



令和7年3月  
秋田県湯沢市



# はじめに

本市ではこれまで、子どもを安心して産み育てられる環境の整備や教育保育の機会の確保、ひとり親家庭への相談支援、児童手当などの経済的支援を国や県と協力して進めてきましたが、このたびこども家庭庁からこども基本法に基づく「こども計画」の策定が示されたことを受け、これまでの「湯沢市子ども・子育て支援事業計画」及び「湯沢市子どもの未来応援計画」に若者支援を加え、新たに「湯沢市こども計画」を策定することとしました。

全国的に急激な社会変化や少子化が進む中、本市も例外ではなく地域のこどもを取り巻く環境や問題は多様化、複雑化してきており、子どもを産む年代の若者の人口も減ってきている状況にあります。

この計画は、市の最上位計画である「湯沢市総合振興計画」とともに進められ、出生前後から未就学児、小学生、中学生、高校生、さらには若者世代までを対象とし、ライフステージに応じて関係機関が連携して切れ目なくサポートするものです。特に、意見が届きにくい子どもや若者の声を大切にし、発言の場や機会を確保することに重点を置いています。意見が市の施策にどのように反映され、影響を与えたかについてフィードバックすることで行政を身近に感じてもらい、ともに湯沢市のこれからのを考えるきっかけとなることを目指しています。

また、未来ある子どもや若者が一人でも多く幸せに、湯沢の地で成長できて良かったと感じられるよう、湯沢市全体で応援し支えていきたい思いから、湯沢市では本計画策定と併せて「こどもまんなか応援サポーター」を宣言いたします。この宣言は、行政だけでなく企業や市民の皆様とともに、子どもや子育てに関わる当事者、若者を応援するもので、ぜひ皆様と手を取り合っ、子どもたちが将来に向かって希望を持ち、健やかに成長できるようサポートできればと思います。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見とご提言をいただいた「子ども・子育て会議」の委員の皆様をはじめ、関係機関の皆様、各種アンケートや意見交換にご協力いただいた多くの市民の皆様に心より感謝申し上げます。



令和7年3月

湯沢市長

佐藤 一夫



# 目次

---

---

第1章 計画策定にあたって.....	1
1 計画策定の背景.....	3
2 計画の位置づけ.....	4
3 計画の期間.....	6
4 策定体制.....	6
第2章 子ども・若者を取り巻く状況.....	7
1 人口・世帯等の状況.....	9
2 児童福祉の状況.....	23
3 教育・保育施設の状況.....	26
4 教育・保育施設の確保状況 ※R8.3 更新.....	31
5 アンケート調査の概要.....	39
6 幅広い意見の聴きとり.....	44
第3章 計画の基本的な考え方.....	53
1 基本理念.....	55
2 基本目標.....	55
3 目標指標の設定 ※R8.3 更新.....	56
4 施策の体系.....	57
第4章 施策の推進.....	59
1 こどもまんなか応援サポーター宣言.....	61
2 意見表明の機会確保.....	62
3 基本目標実現への取組.....	63

<b>第5章 教育・保育の提供</b> .....	<b>67</b>
1 教育・保育提供区域について .....	69
2 教育・保育事業の量の見込みと確保の内容 ※R8.3 更新.....	70
3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容 ※R8.3 更新.....	71
4 保育所・認定こども園と小学校の連携推進.....	73
5 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保.....	73
6 施設整備計画の一覧 ※R8.3 更新 .....	74
<b>第6章 計画の推進体制</b> .....	<b>75</b>
1 計画の周知.....	77
2 関係機関等との連携・協働.....	77
3 計画の実施状況の点検・評価.....	79
<b>資料編</b> .....	<b>81</b>

# 第1章 計画策定にあたって



# 1 計画策定の背景

---

全国的に人口減少社会を迎えているなかで、令和4(2022)年には統計を始めた1899年以降で初めて国内の出生数が80万人を割り込み77万人となりました。さらに令和5(2023)年には合計特殊出生率はさらに低下し1.20と過去最低となり、人口置換水準※の2.07を大きく下回り人口減少に歯止めがかからない状況が続いています。

国の少子化対策は、平成2(1990)年に合計特殊出生率が1.57と判明した「1.57ショック」を契機に始まりました。平成6(1994)年には「エンゼルプラン」を策定し、子育てを夫婦や家庭だけの問題としてとらえるのではなく、社会全体で子育てを支援していくことを狙いとした取組を始めています。その後、「少子化社会対策基本法(平成15(2003)年)」「次世代育成支援対策推進法(平成15(2003)年)」を経て、平成24(2012)年8月に「子ども・子育て関連3法」を可決・成立させ、平成27(2015)年4月より「子ども・子育て支援新制度」が施行されました。

令和4(2022)年6月には「こども基本法」が成立し、令和5(2023)年4月に施行されました。「こども基本法」は、日本国憲法及び児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)の精神にのっとり、次代の社会を担う全ての子どもが、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、社会全体として子ども施策に取り組むことができるよう、子ども施策を総合的に推進することを目的としています。

これまで、湯沢市では、平成27(2015)年4月から「子ども・子育て支援法」及び10年間延長された「次世代育成支援対策推進法」による「子ども・子育て支援事業計画」を推進してきましたが、この度の「こども基本法」の成立を受けて、新たに「湯沢市こども計画」を策定することとしました。国が策定する「こども大綱」では「こどもまんなか社会」の実現を目指し、全ての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会の実現を、「こども計画」の目的としていることから、湯沢市においてもその趣旨を踏まえ、「秋田県こども計画」と連携し、令和7(2025)年4月から5年間に計画期間とする市の総合的な子ども施策を定めるものです。

※人口移動をゼロとした場合に人口が増加も減少もしない均衡した状態になるための合計特殊出生率のこと。

## 2 計画の位置づけ

「湯沢市こども計画」は、「こども基本法」第10条第2項に基づく計画として策定するものです。同法において、市町村はこども大綱・都道府県こども計画を勘案して「市町村こども計画」を作成することに努めることとされています。

### 【こども基本法(抜粋)】

(都道府県こども計画等)

第10条 2 市町村は、こども大綱(都道府県こども計画が定められているときは、こども大綱及び都道府県こども計画)を勘案して、当該市町村におけるこども施策についての計画(以下この条において「市町村こども計画」という。)を定めるよう努めるものとする。

また市町村こども計画は、既存の各法令に基づく以下の市町村計画と一体のものとして作成することができるものとされています。

- 子ども・若者育成支援推進法第9条に規定する、都道府県子ども・若者計画及び市町村子ども・若者計画
- こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条に規定する、都道府県計画及び市町村計画
- その他の法令の規定により地方公共団体が作成する計画であって子ども施策に関する事項を定めるもの

### 【子ども・若者育成支援推進法(抜粋)】

(都道府県子ども・若者計画等)

第9条 2 市町村は、子ども・若者育成支援推進大綱(都道府県子ども・若者計画が定められているときは、子ども・若者育成支援推進大綱及び都道府県子ども・若者計画)を勘案して、当該市町村の区域内における子ども・若者育成支援についての計画(次項において「市町村子ども・若者計画」という。)を定めるよう努めるものとする。

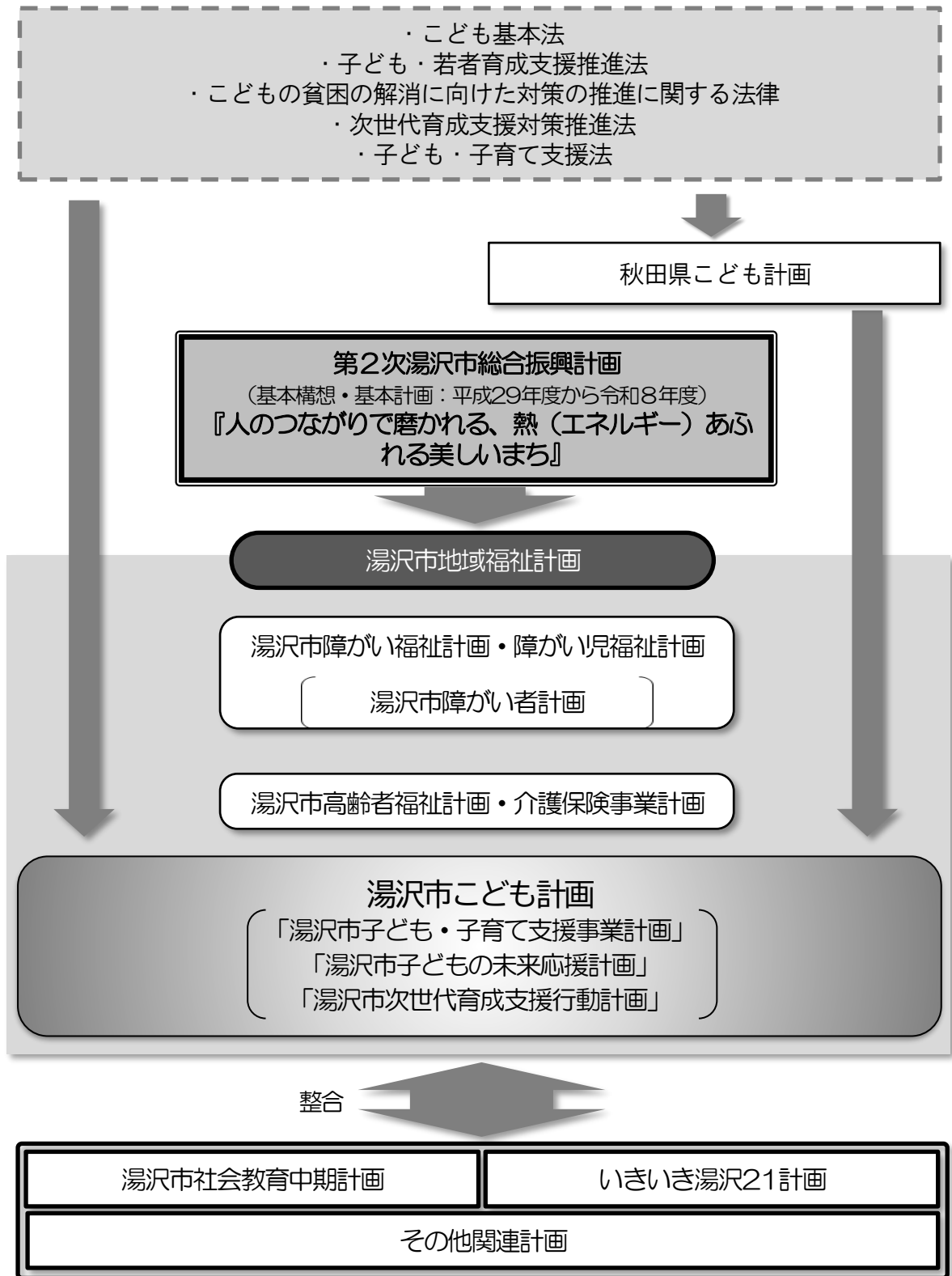
### 【こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律(抜粋)】

(都道府県計画等)

第10条 2 市町村は、大綱(都道府県計画が定められているときは、大綱及び都道府県計画)を勘案して、当該市町村におけるこどもの貧困の解消に向けた対策についての計画(次項において「市町村計画」という。)を定めるよう努めるものとする。

上位計画である「湯沢市総合振興計画」やその他の諸計画など、子どもの福祉や教育に関する他の計画とも整合性を図り、調和を保った計画とします。

### 【諸計画の関係】

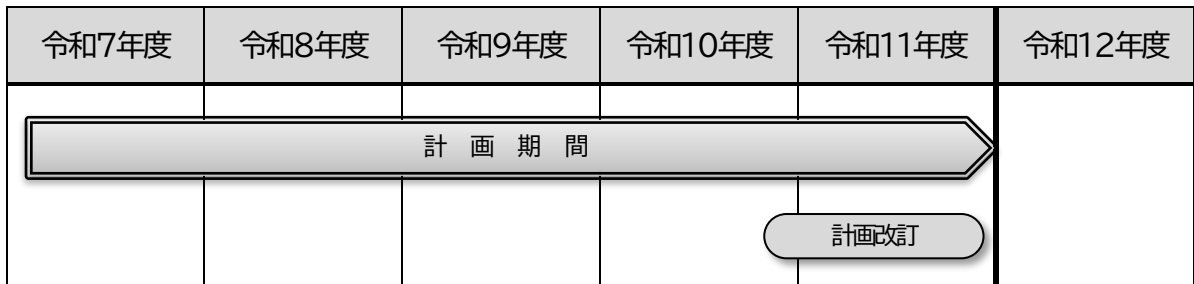


### 3 計画の期間

本計画は令和7年度から令和11年度までの5年間の計画期間における、子ども施策に関する基本的な方針、子ども施策に関する重要事項及び子ども施策を推進するために必要な事項を定めるものです。

なお、計画の内容と実際の状況に乖離がある場合は、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

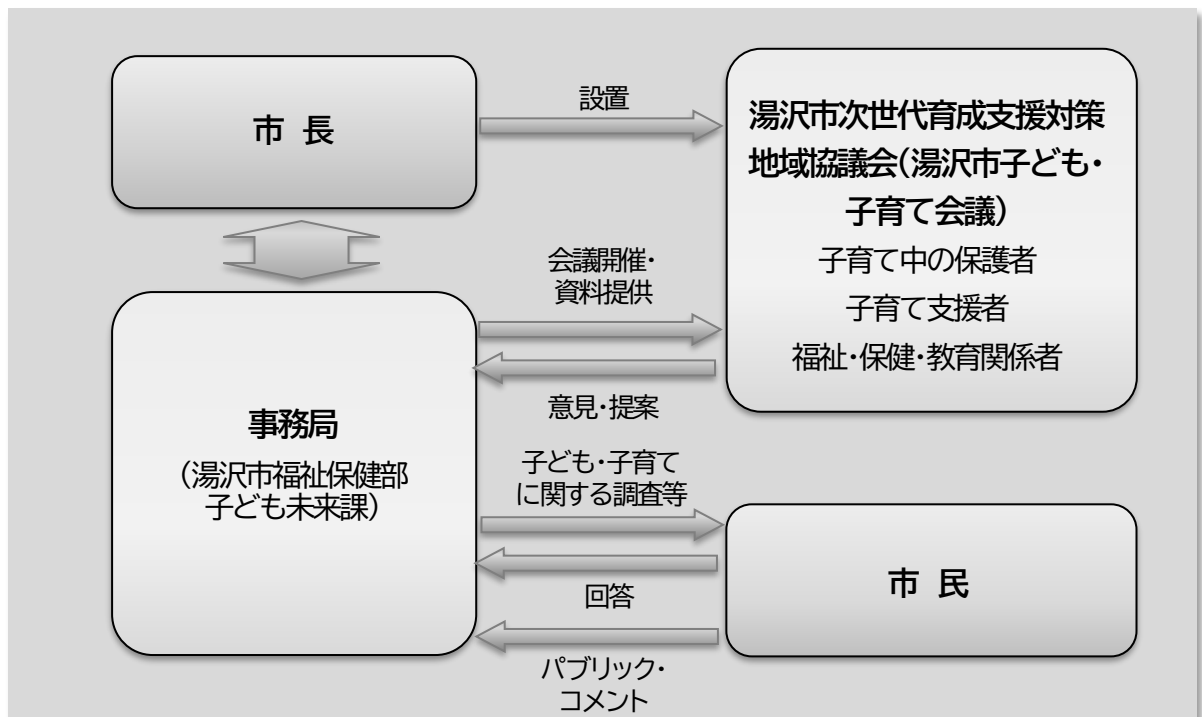
また、毎年度実績のある部分については都度計画へ反映し、PDCAサイクルにより改善を図ります。



### 4 策定体制

本計画の策定にあたっては、「湯沢市次世代育成支援対策地域協議会(湯沢市子ども・子育て会議)」で協議を行ったほか、子ども・子育てに関する調査等により、子育て家庭や若者の意見収集を実施し、計画策定のための参考としました。

#### ■計画の策定体制



## 第2章 子ども・若者を取り巻く状況

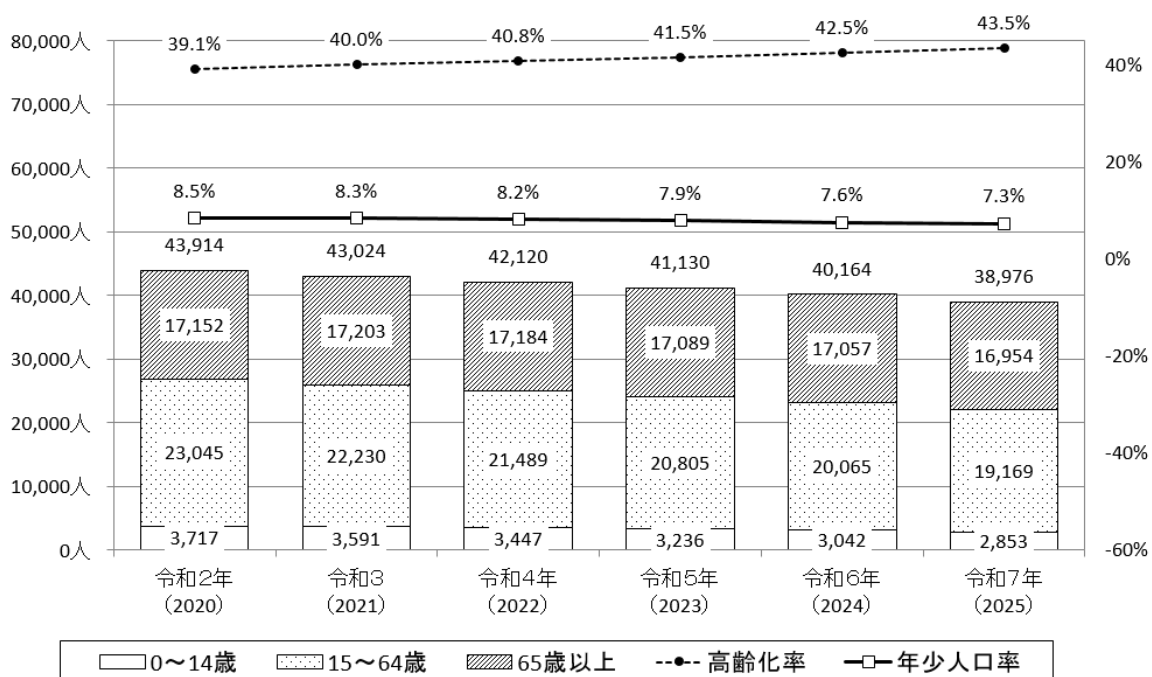


# 1 人口・世帯等の状況

## (1)湯沢市の人口 ※R8.3更新

湯沢市の人口は減少傾向にあり、令和2年からの4年間で3,750人減少し、令和7年3月末時点では38,976人となっています。

また、65歳以上の高齢化率が令和7年には43.5%と、令和2年と比較して4.4ポイント増加している一方で、0～14歳の年少人口の比率は減少しています。

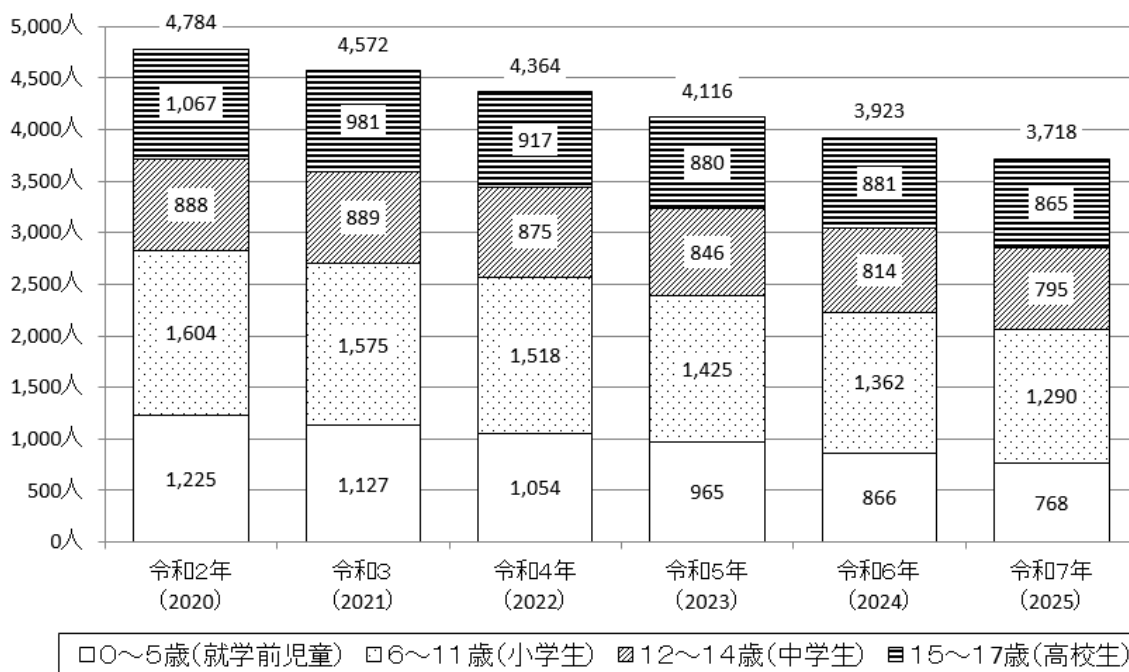


資料：住民基本台帳より(各年3月31日時点)

## (2)18歳未満の人口 ※R8.3更新

18歳未満の人口を「就学前児童」「小学生」「中学生」「高校生」の各年代別で見ると、いずれの年代でも減少傾向にあります。

令和7年の18歳未満の人口は3,718人となっています。



(人)

	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)	令和7年 (2025)
0歳	154	162	134	125	99	81
1歳	186	166	153	139	124	100
2歳	195	185	162	154	136	128
3-5歳	690	614	605	547	507	459
<b>0-5歳計</b>	<b>1,225</b>	<b>1,127</b>	<b>1,054</b>	<b>965</b>	<b>866</b>	<b>768</b>
<b>6-11歳</b>	<b>1,604</b>	<b>1,575</b>	<b>1,518</b>	<b>1,425</b>	<b>1,362</b>	<b>1,290</b>
<b>12-14歳</b>	<b>888</b>	<b>889</b>	<b>875</b>	<b>846</b>	<b>814</b>	<b>795</b>
<b>15-17歳</b>	<b>1,067</b>	<b>981</b>	<b>917</b>	<b>880</b>	<b>881</b>	<b>865</b>
<b>合計</b>	<b>4,784</b>	<b>4,572</b>	<b>4,364</b>	<b>4,116</b>	<b>3,923</b>	<b>3,718</b>

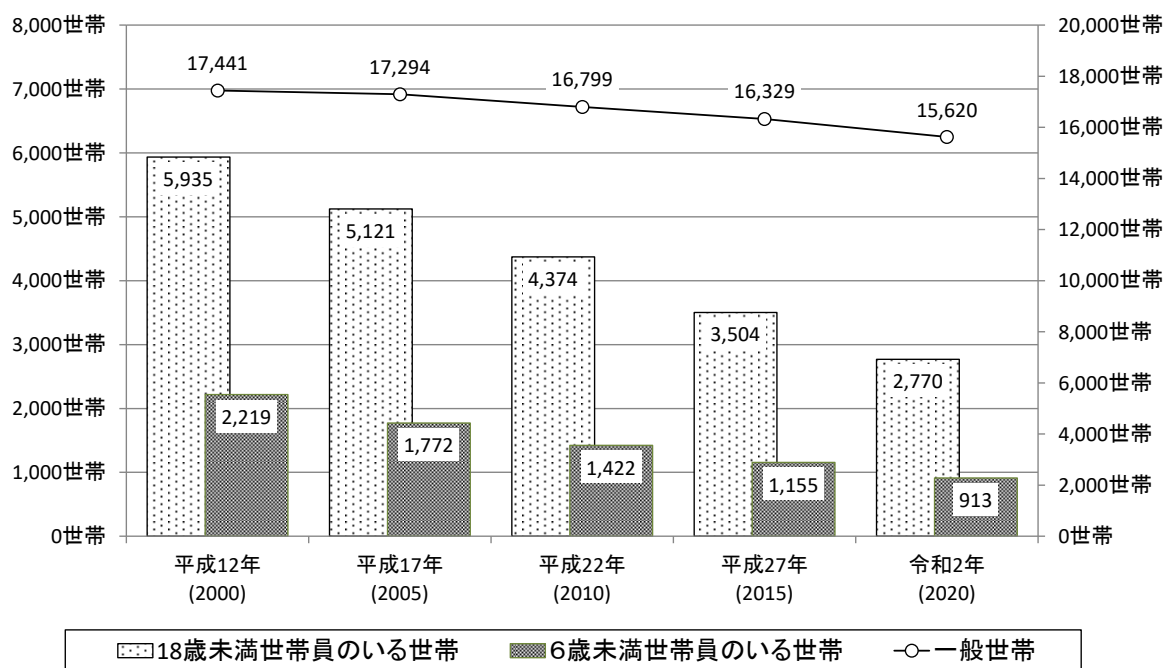
資料:住民基本台帳より(各年3月31日時点)

### (3)世帯数

#### ①子育て世帯

子育て世帯の推移を見ると、18歳未満世帯員のいる世帯、6歳未満世帯員のいる世帯ともに減少しています。

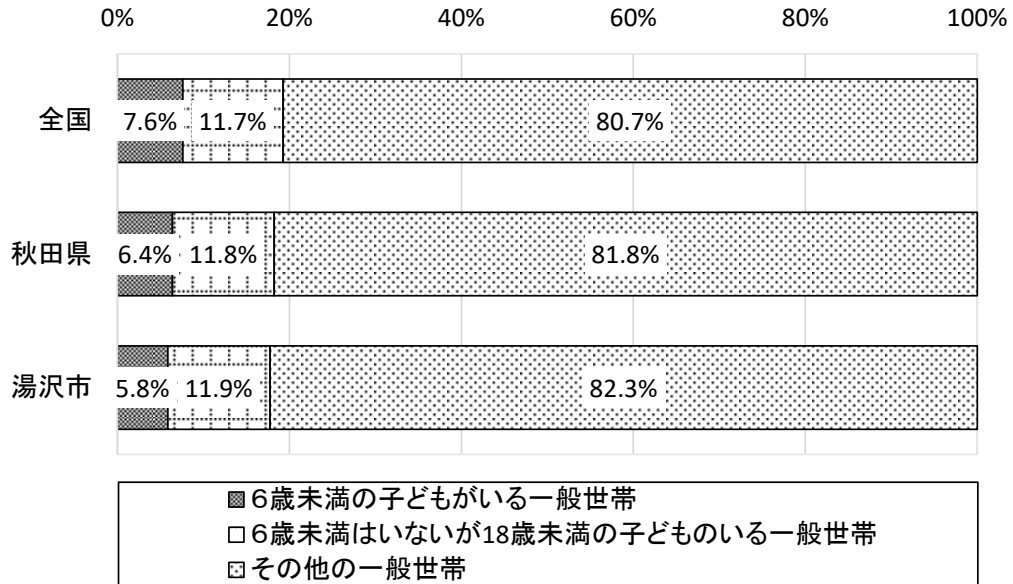
一般世帯も、平成12年から令和2年にかけて、減少傾向で推移しています。



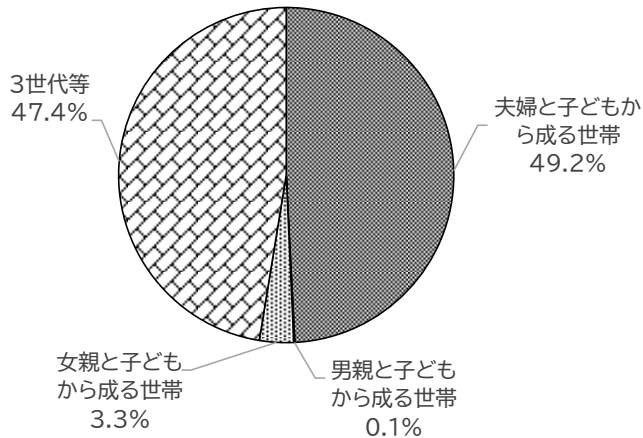
資料:国勢調査(平成12年は市町村合併前の湯沢市・稲川町・雄勝町・皆瀬村、各年10月1日時点)

## ②子育て世帯の比較

令和2年における子どものいる世帯の状況を見ると、6歳未満の子どもがいる一般世帯は5.8%、6歳未満はいるが18歳未満の子どもがいる一般世帯は11.9%となっています。全国や秋田県に比べて6歳未満の子どもがいる一般世帯の割合がやや低くなっています。



【湯沢市の6歳未満の子どもがいる世帯の状況】



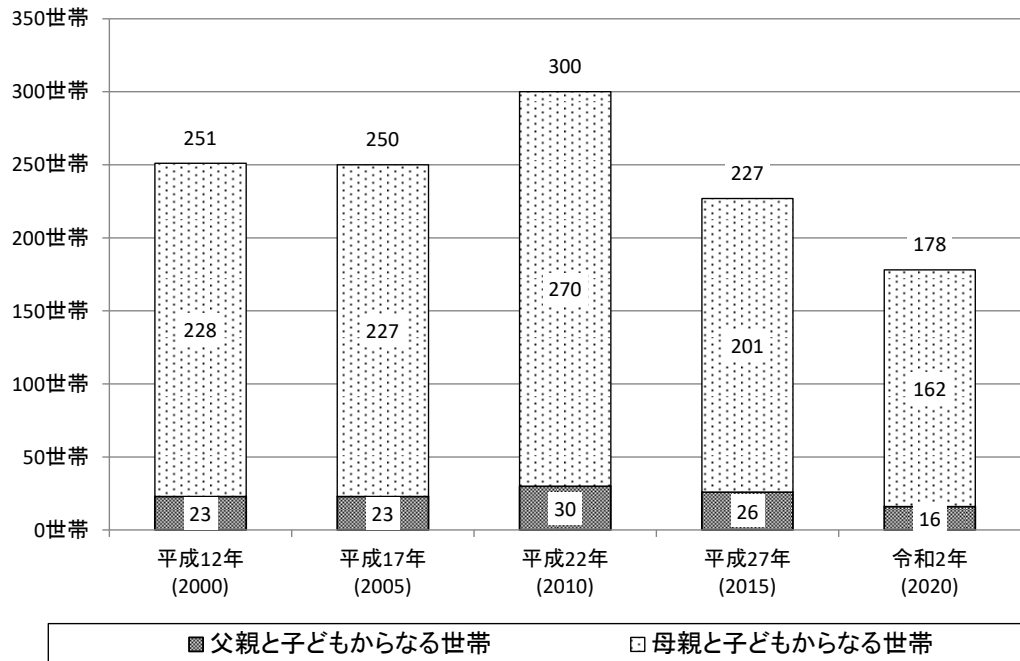
	世帯数 (世帯)	世帯人員 (人)	6歳未満人員 (人)
一般世帯	15,620	40,664	1,163
6歳未満がいる世帯	913	4,388	1,163
核家族	480	1,827	614
夫婦と子どもから成る世帯	449	1,740	579
男親と子どもから成る世帯	1	4	1
女親と子どもから成る世帯	30	83	34
3世代等	433	2,561	549

資料：国勢調査(令和2年10月1日時点)

### ③ひとり親世帯

18歳未満の子どもがいるひとり親世帯の推移をみると、「母親と子どもからなる世帯」は平成22年以降減少しており、令和2年では162世帯となっています。

「父親と子どもからなる世帯」も平成22年以降減少しており、令和2年では16世帯となっています。

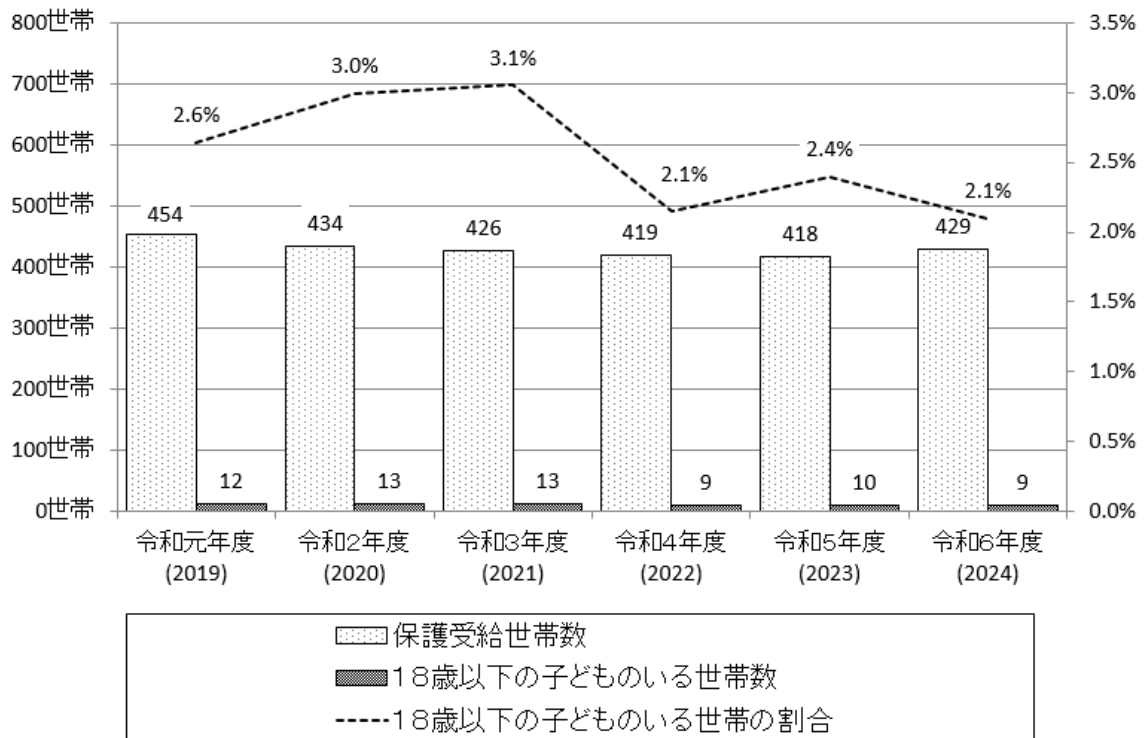


資料：国勢調査(平成12年は市町村合併前の湯沢市・稲川町・雄勝町・皆瀬村、各年10月1日時点)

#### ④18歳以下の子どもがいる生活保護世帯 ※R8.3更新

生活保護世帯の推移をみると、世帯数は令和元年度から令和5年度にかけて減少しています。そのうち18歳以下の子どもがいる世帯の割合をみると、ほぼ横ばいで推移しており、令和5年度では2.4%となっています。

また、湯沢市の保護率は、秋田県や全国に比べ低くなっています。



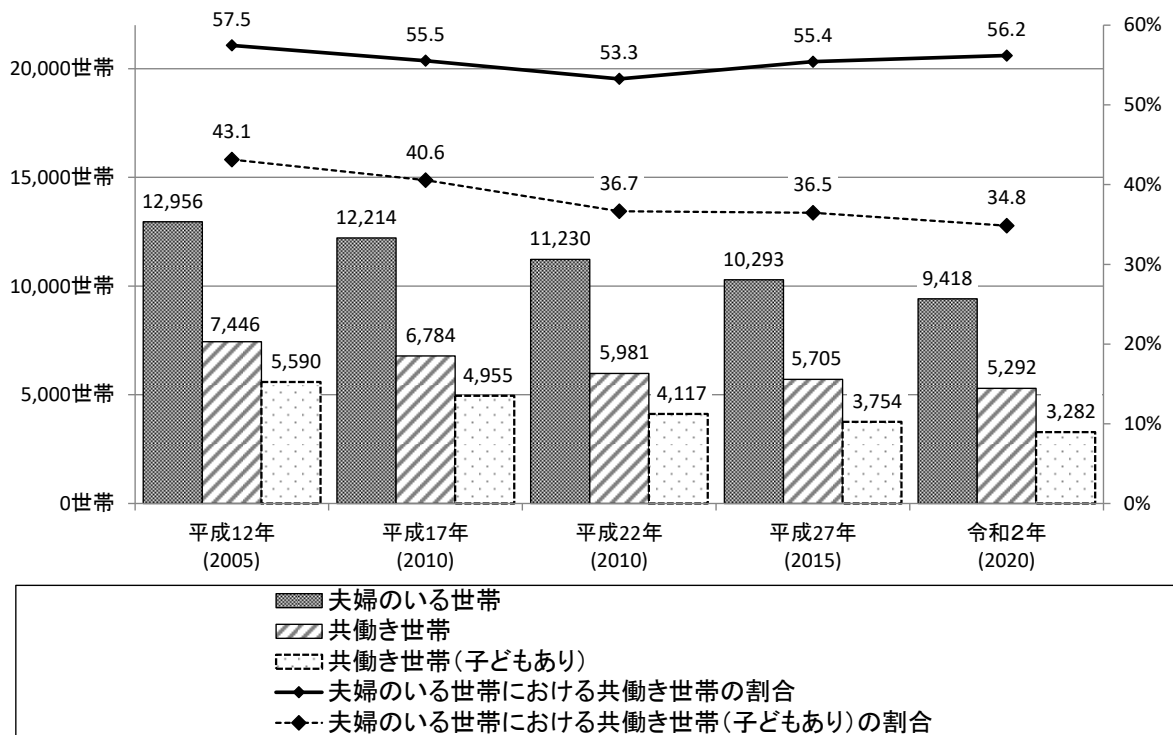
	単位	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
人数 (18歳以下の 子ども数)	人	20	21	22	17	24	23
湯沢市	保護 率%	1.32%	1.29%	1.26%	1.22%	1.23%	1.30%
秋田県	保護 率%	1.47%	1.44%	1.42%	1.43%	1.44%	1.41%
全国	保護 率%	1.64%	1.64%	1.63%	1.63%	1.63%	1.62%

資料：福祉行政報告例(月別概要第1表)・18歳以下の抽出は保護班調べより(各年度3月31日時点)  
資料(保護率)：(市・県)保護状況(人員・平均)(国)厚生労働省生活保護の被保護者調査(各年度3月分概数)より

## ⑤共働き世帯

夫婦のいる一般世帯のうち、夫婦がともに就労している共働き世帯は減少し、令和2年には5,292世帯となっています。共働き世帯のうち、子どもありの世帯も減少し、令和2年には3,282世帯となっています。

夫婦のいる一般世帯のうち、夫婦がともに就労している共働き世帯の割合は、平成22年度まで減少していましたが、その後増加に転じ、令和2年には56.2%となっています。共働き世帯(子どもあり)の割合は、平成12年の43.1%が、令和2年には34.8%と8.3ポイント減少しています。



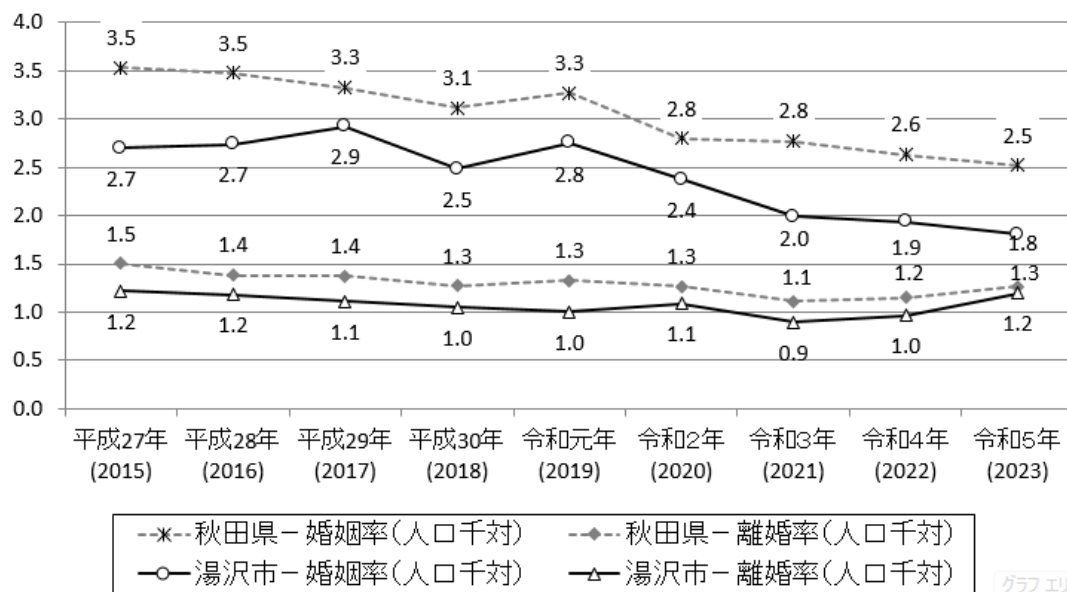
資料:国勢調査(平成12年は市町村合併前の湯沢市・稲川町・雄勝町・皆瀬村、各年10月1日時点)

## (4) 婚姻等の状況

### ① 婚姻率・離婚率 ※R8.3更新

湯沢市の婚姻率は秋田県より低く推移し、また減少傾向にあります。令和5年で1.8(人口千対)となっています。

離婚率はほぼ横ばい状態で、令和5年の湯沢市の離婚率は1.2(人口千対)となっています。



資料: 県衛生統計年鑑より(人口: 各年10月1日時点)

## ②未婚率

各年齢区分において、湯沢市の女性の未婚率は増加傾向にあり、概ね秋田県よりも低くなっていますが、令和2年をみると、25歳から44歳の女性の未婚率は秋田県を上回っています。

男性の未婚率も増加傾向にあり、各年齢区分ともに女性の未婚率より高くなっています。

(%)

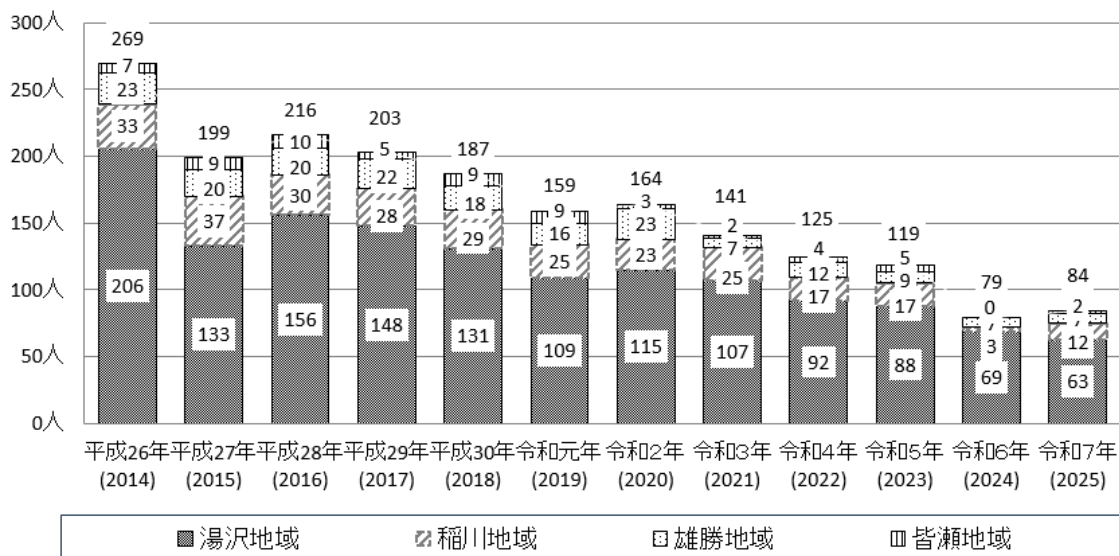
		平成12年 (2000)		平成17年 (2005)		平成22年 (2010)		平成27年 (2015)		令和2年 (2020)	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
20-24歳	湯沢市	87.5	77.2	89.8	80.4	92.8	85.7	92.6	89.5	94.0	87.9
	秋田県	89.4	82.3	89.9	82.5	92.5	87.2	92.3	89.0	92.7	90.0
25-29歳	湯沢市	61.7	44.3	67.4	52.8	73.4	51.8	75.4	61.2	76.2	66.5
	秋田県	64.6	46.5	65.5	50.6	68.7	56.0	70.8	57.7	71.6	59.1
30-34歳	湯沢市	39.1	22.7	45.2	26.0	48.7	30.4	54.5	32.7	59.9	40.0
	秋田県	41.4	21.2	44.7	26.1	46.2	31.7	48.6	34.3	51.9	36.3
35-39歳	湯沢市	27.8	10.8	32.0	15.6	37.3	18.5	39.0	21.9	46.4	26.7
	秋田県	28.2	10.3	32.9	15.6	34.7	20.5	36.6	22.8	39.3	25.3
40-44歳	湯沢市	21.5	6.5	28.1	9.4	31.3	15.3	33.2	16.5	36.7	19.6
	秋田県	20.3	5.5	25.6	9.1	29.1	15.2	30.3	17.8	32.5	19.4
45-49歳	湯沢市	15.0	4.5	21.0	5.8	28.3	9.4	29.8	13.8	31.4	15.1
	秋田県	15.2	4.0	19.1	5.3	23.5	10.0	27.3	14.7	28.4	16.9

資料：国勢調査(人口-男女, 年齢(5歳階級), 配偶関係)より(各年10月1日時点)

## (5)出生数 ※R8.3更新

出生数の推移をみると、平成28年以降、減少傾向にあり、令和7年では84人となっています。

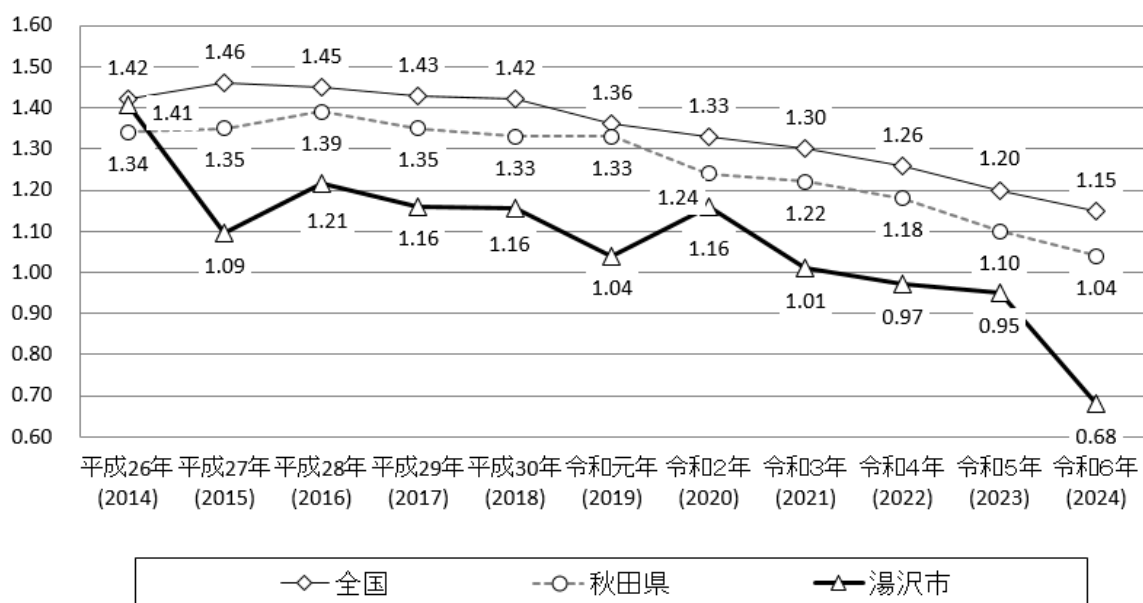
対前年では僅かながら微増しています。



資料:子ども未来課調べより

## (6)合計特殊出生率 ※R8.3更新

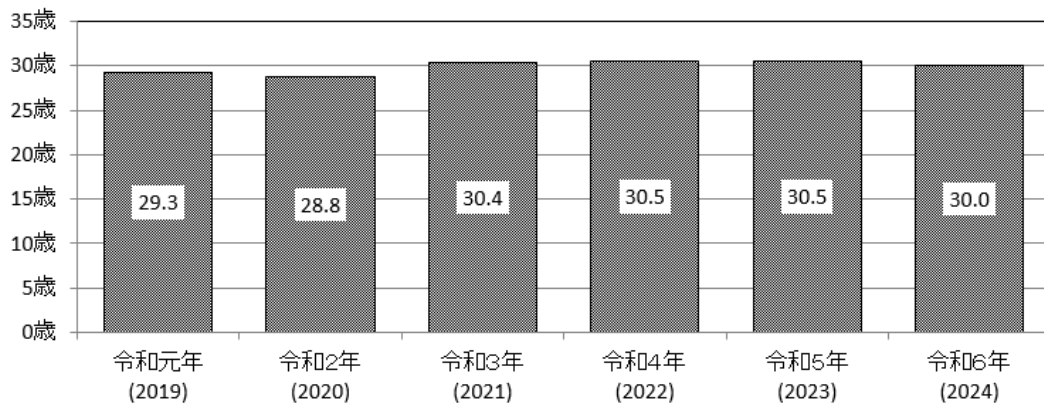
合計特殊出生率の推移をみると、秋田県は全国よりも低く、湯沢市は秋田県全体より低く令和4年には1.00を下回り、令和6年には0.68と前年を大きく下回る結果となっています。



合計特殊出生率:15歳から49歳までの女性が一生の間に生む子どもの平均人数  
資料:子ども未来課調べより

## (7)第1子出生時の母親の平均年齢 ※R8.3更新

第1子出生時の母親の平均年齢は、ほぼ横ばいで推移しており、令和6年では30.0歳となっています。

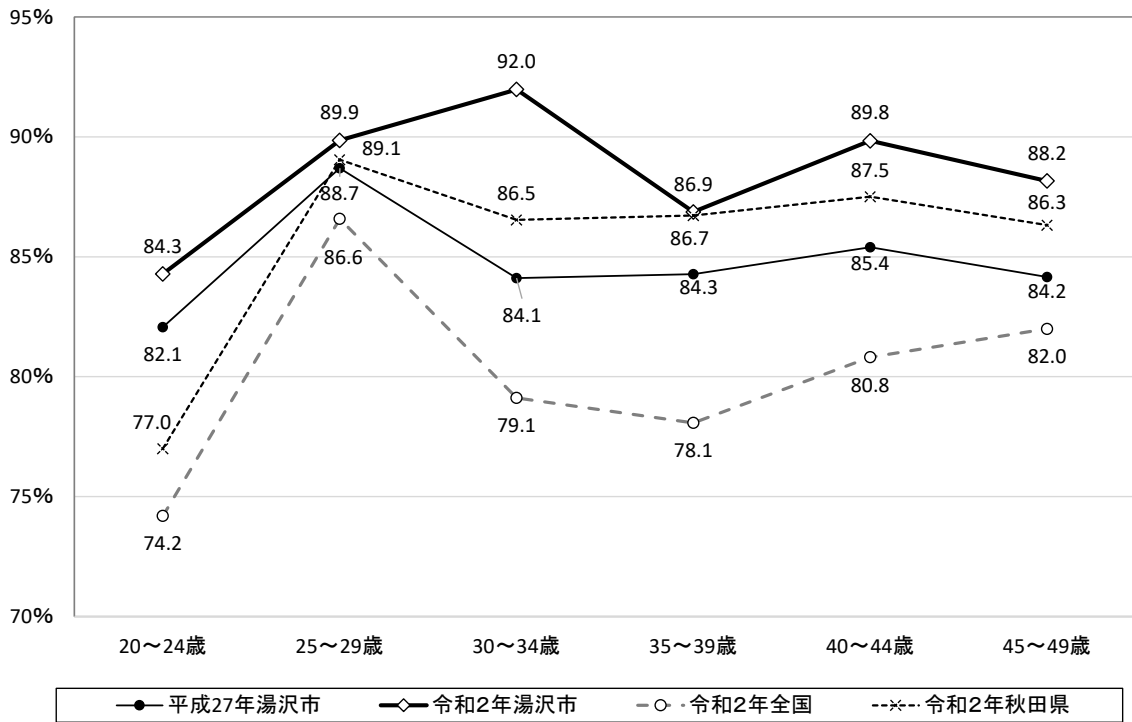


資料:子ども未来課調べより

## (8)女性の労働力率

令和2年の国勢調査をもとに湯沢市における女性の労働力率(人口に占める就業者と完全失業者の割合)をみると、平成27年に比べ総じて労働力率は高くなっています。35歳～39歳にかけて労働力率がやや減少していますが、全国にみられるようなM字カーブではありません。

労働力率は、74歳までは全国の値に比べて全般的に高い水準にあり、秋田県全体と同じような傾向を示しています。



	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上
平成27年湯沢市	7.3	82.1	88.7	84.1	84.3	85.4	84.2	84.4	75.9	51.4	35.3	19.5	12.0	4.6	1.7
令和2年湯沢市	6.6	84.3	89.9	92.0	86.9	89.8	88.2	84.9	82.3	66.8	43.3	27.9	12.4	6.9	2.1
令和2年全国	16.8	74.2	86.6	79.1	78.1	80.8	82.0	80.2	75.3	62.2	41.3	26.9	14.9	7.8	2.9
令和2年秋田県	11.3	77.0	89.1	86.5	86.7	87.5	86.3	83.7	79.1	64.4	42.8	26.4	13.4	6.2	1.9

資料:国勢調査(各年10月1日時点)

## (9) 転入出状況

令和2年～令和4年の東北地方(秋田県内を除く)との転入出者数をみると、男女ともに15～24歳の転出超過人数が多いことから、進学・就職により湯沢市を離れる傾向がありますが、30～34歳で男女とも転入が転出より少し上回っていることが分かります。

【令和2年～令和4年の転入出者数(34歳まで/東北地方(秋田県内を除く))】

	総数	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳
東北地方からの転入者数	401	18	12	4	19	98	59	57
男	235	10	6	2	12	49	33	30
女	166	8	6	2	7	49	26	27
東北地方への転出者数	651	12	19	6	123	192	73	44
男	354	4	10	2	65	93	44	29
女	297	8	9	4	58	99	29	15
転出超過人数	250	▲6	7	2	104	94	14	▲13
男	119	▲6	4	0	53	44	11	▲1
女	131	0	3	2	51	50	3	▲12
転出超過率※	1.62	0.67	1.58	1.50	6.47	1.96	1.24	0.77
男	1.51	0.40	1.67	1.00	5.42	1.90	1.33	0.97
女	1.79	1.00	1.50	2.00	8.29	2.02	1.12	0.56

※本計画において、転入者数を1とした場合の転出者数の割合を「転出超過率」とします。  
資料:内閣官房「住基データに基づく特別集計表」より

秋田市への20～29歳の転出では男女間に有意な差は見られませんが、横手市・大仙市への20～29歳の転出では、明らかに女性の方が多くなっています。横手市への転出については、0～9歳の転出も超過していることから、若い夫婦や子育て世帯の転出が含まれていると思われます。

【令和2年～令和4年の転入出者数(34歳まで)】

	総数	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳
秋田市からの転入者数	273	21	13	2	11	58	35	32
男	162	9	8	2	9	33	20	12
女	111	12	5	0	2	25	15	20
秋田市への転出者数	463	27	10	9	51	80	79	46
男	245	11	8	6	25	42	40	19
女	218	16	2	3	26	38	39	27
転出超過人数	190	6	▲3	7	40	22	44	14
男	83	2	0	4	16	9	20	7
女	107	4	▲3	3	24	13	24	7
転出超過率	1.70	1.29	0.77	4.50	4.64	1.38	2.26	1.44
男	1.51	1.22	1.00	3.00	2.78	1.27	2.00	1.58
女	1.96	1.33	0.40	-	13.00	1.52	2.60	1.35
横手市からの転入者数	303	26	15	11	14	31	43	41
男	161	19	9	7	6	15	23	16
女	142	7	6	4	8	16	20	25
横手市への転出者数	499	37	17	8	22	64	93	63
男	200	16	9	4	9	23	37	21
女	299	21	8	4	13	41	56	42
転出超過人数	196	11	2	▲3	8	33	50	22
男	39	▲3	0	▲3	3	8	14	5
女	157	14	2	0	5	25	36	17
転出超過率	1.65	1.42	1.13	0.73	1.57	2.06	2.16	1.54
男	1.24	0.84	1.00	0.57	1.50	1.53	1.61	1.31
女	2.11	3.00	1.33	1.00	1.63	2.56	2.80	1.68
大仙市からの転入者数	59	5	0	1	8	7	7	8
男	30	3	0	1	3	4	3	3
女	29	2	0	0	5	3	4	5
大仙市への転出者数	74	5	1	0	3	18	13	8
男	32	1	0	0	0	7	4	2
女	42	4	1	0	3	11	9	6
転出超過人数	15	0	1	▲1	▲5	11	6	0
男	2	▲2	0	▲1	▲3	3	1	▲1
女	13	2	1	0	▲2	8	5	1
転出超過率	1.25	1.00	-	0.00	0.38	2.57	1.86	1.00
男	1.07	0.33	-	0.00	0.00	1.75	1.33	0.67
女	1.45	2.00	-	-	0.60	3.67	2.25	1.20

資料：内閣官房「住基データに基づく特別集計表」より

## 2 児童福祉の状況

### (1) 家庭児童相談 ※R8.3更新

家庭児童相談は年間100件前後で推移しています。

令和6年度の相談内容をみると、児童虐待相談が31件で最も多く、次いで育成相談が29件となっています。特に、育成相談は増加傾向にあります。

(年実件数)

	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
児童虐待相談	35	38	39	21	41	31
養護相談	13	32	15	16	20	26
障がい相談	32	32	20	19	22	27
非行相談	2	0	2	0	0	0
育成相談	19	28	27	37	32	29
その他相談	3	6	6	4	5	3
合計	104	136	109	97	120	116

資料:子ども未来課調べより

### (2) 要保護児童・要支援児童 ※R8.3更新

要保護児童、要支援児童ともに各年で増減がありますが、20～30人程度で推移しています。

令和5年度をみると、要保護児童が45人と増加していますが、多子世帯がケース登載されたことが主な要因となります。

(人)

	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
要保護児童	22	21	30	20	45	31
要支援児童	21	30	23	30	18	22
特定妊婦	2	3	1	2	2	0
合計	45	54	54	52	65	53

資料:子ども未来課調べより(各年度3月31日時点)

### (3)児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当 ※R8.3更新

児童手当支給対象児童は、15歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童ですが、年々減少傾向にあります。

なお、令和6年度に増加していますが、対象が中学生から高校生年代まで拡充されたことが要因となります。

(実人数)

	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
児童手当支給 対象児童数	3,552	3,409	3,257	3,042	2,822	3,411

資料:児童手当支給状況報告より(各年度2月末時点)

児童扶養手当受給者は、児童を養育している養育者ですが、その人数は年々減少傾向にあります。

(実人数)

	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
児童扶養手当 受給者数	369	358	335	314	316	316

資料:福祉行政報告例第61表(各年度3月31日時点)

特別児童扶養手当支給対象児童は、20歳未満で精神または身体に障がいがある児童ですが、その人数は年々増加傾向にあります。

(実人数)

	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
特別児童扶養 手当支給対象 児童数	141	155	161	170	180	167

資料:特別児童扶養手当事務取扱交付金申請「受給者数等報告一覧表」より(各年度12月31日時点)

#### (4) 小学校・中学校における就学援助の状況 ※R8.3更新

小学校・中学校における就学援助率は、令和元年度以降、増加傾向にあり、令和6年度は16.07%となっています。

(%)

	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
就学援助率	15.50	15.80	16.70	17.05	16.38	16.07

資料:学校教育課調べより(各年度3月1日時点)

#### (5) 子育て支援相談 ※R8.3更新

子育て支援相談(子育て支援総合センターの保育士による相談支援)はやや減少傾向にあり、令和6年度では45件となっています。

(年延件数)

	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
子どものこと	68	44	35	44	52	40
自身のこと	28	9	23	14	13	3
その他	12	31	35	28	14	2
合計	108	84	93	86	79	45

資料:子ども未来課調べより

#### (6) 子育て世代包括相談 ※R8.3更新

子育て世代包括相談(子育て世代包括支援センターの保健師による相談支援)では、「子育て」に関する相談が令和5年度から大幅に増加していますが、LINEを活用した相談支援を導入したことや、助産師による専門的な周産期及び母乳育児に係る支援を新たに開始したことが主な要因となります。

(年延件数)

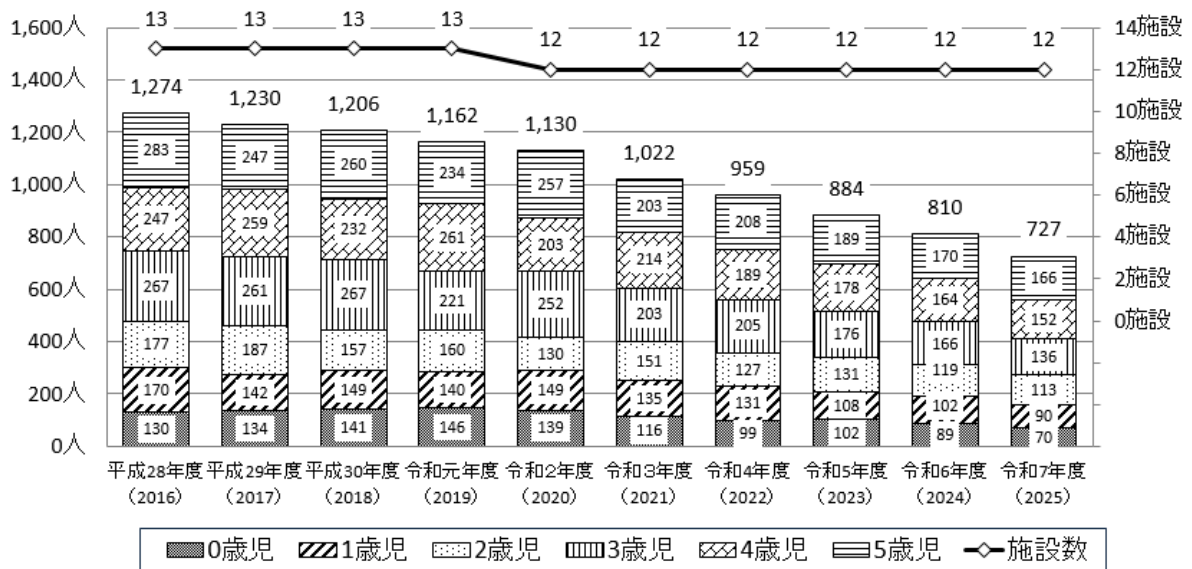
	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
妊娠期に関する事						103
子どもの発育・発達等	19	50	40	5	5	104
子育て	62	81	58	34	129	241
健康のこと						27
精神疾患	25	19	20	65	29	52
家族関係	16	11	10	11	39	30
虐待・DV						1
その他	34	29	22	5	18	66
合計	156	190	150	120	220	624

※令和6年度から「こども家庭センター」を設置し、妊娠期から子育て期までの伴走型相談支援を実施  
資料:子ども未来課調べより

### 3 教育・保育施設の状況

#### (1) 保育所・認定こども園の利用 ※R8.3更新

保育所・認定こども園における園児数は年々減少していますが、同学年の年度別の推移では、3～5歳児で大きな増減がないことから、概ね3歳児までに入園していると考えられます。



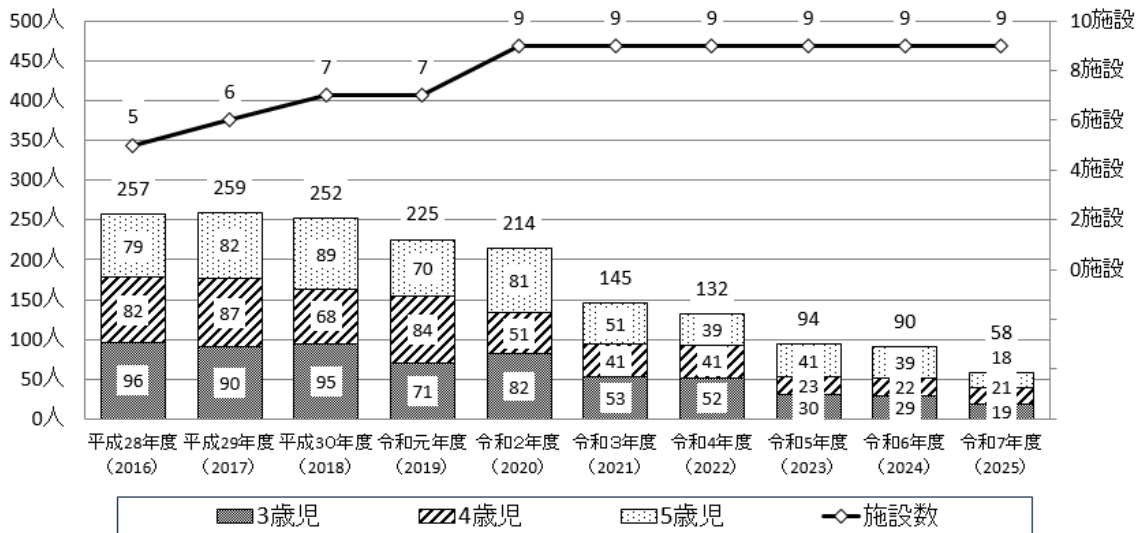
(人)

1、2、3号	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
施設数	13	13	13	13	12	12	12	12	12	12
園児数	1,274	1,230	1,206	1,162	1,130	1,022	959	884	810	727
0歳児	130	134	141	146	139	116	99	102	89	70
1歳児	170	142	149	140	149	135	131	108	102	90
2歳児	177	187	157	160	130	151	127	131	119	113
3歳児	267	261	267	221	252	203	205	176	166	136
4歳児	247	259	232	261	203	214	189	178	164	152
5歳児	283	247	260	234	257	203	208	189	170	166

資料: 子ども未来課調べより(各年度4月1日の前日時点)  
(令和7年度は令和8年3月31日時点実績見込み)

## ① 1号認定 ※R8.3更新

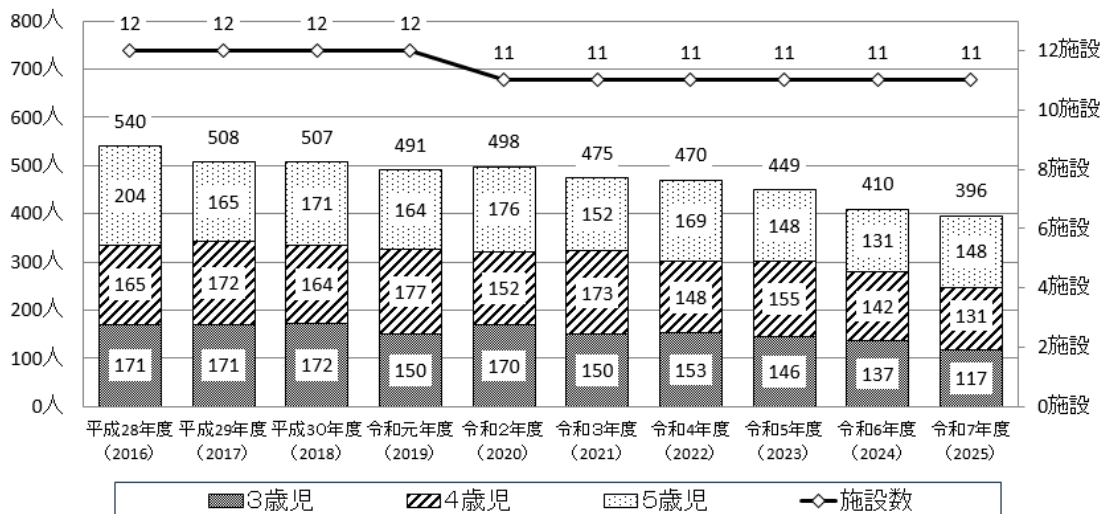
このうち、認定こども園（幼稚園部分、1号認定）での利用園児数は、年々減少しています。出生数の減少のほか、共働き世帯の増加などにより保育時間の長い2号認定での利用割合が増加しているものと考えられます。



資料:子ども未来課調べより(各年度4月1日の前日時点)  
(令和7年度は令和8年3月31日時点実績見込み)

## ② 2号認定 ※R8.3更新

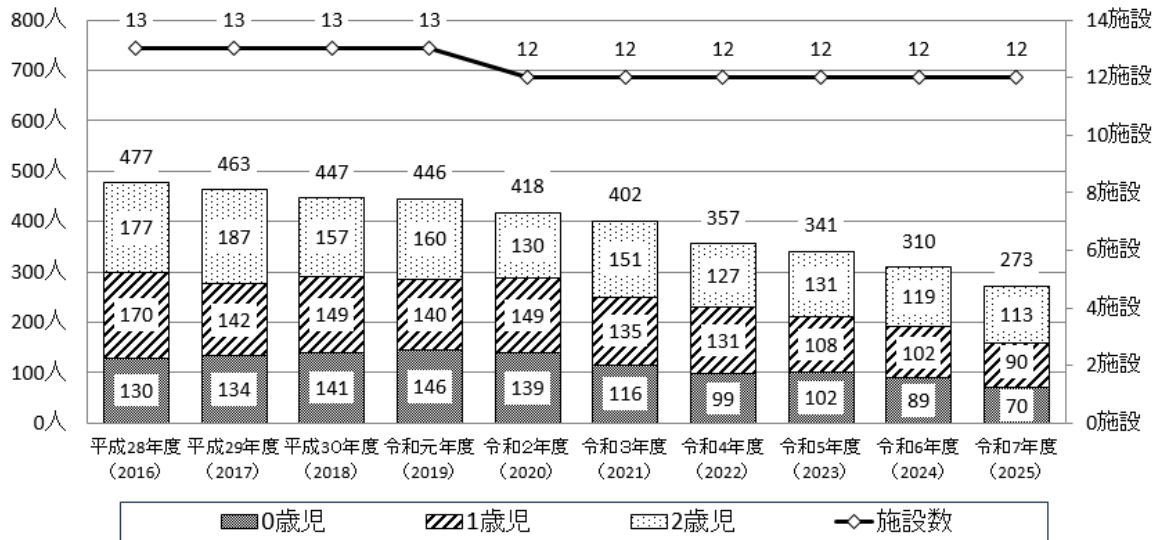
同じく、保育所・認定こども園（保育園部分・2号認定）での利用園児数は、認定こども園（幼稚園部分、1号認定）に比べて緩やかに減少しています。出生数が減少しているものの、共働き世帯の増加などにより保育必要事由のある児童割合が増えているためと考えられます。



※湯沢乳児保育園は2歳児クラスまでのため、上記施設数には含まない。  
資料:子ども未来課調べより(各年度4月1日の前日時点)  
(令和7年度は令和8年3月31日時点実績見込み)

### ③ 3号認定 ※R8.3更新

同じく、保育所・認定こども園（保育園部分・3号認定）での利用園児数は、年々減少しています。出生数の減少が影響していると考えられます。

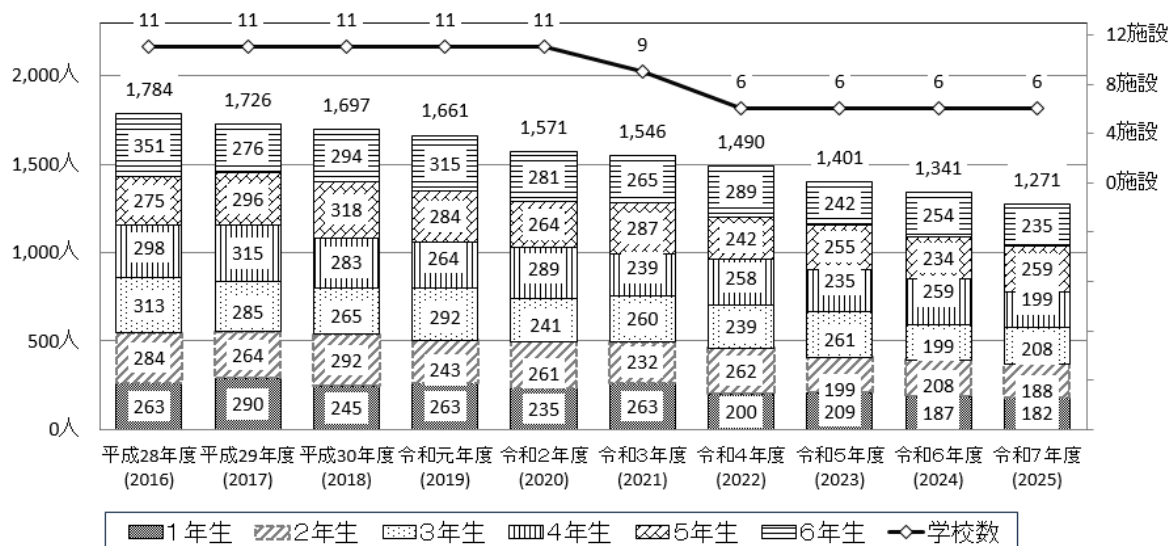


資料:子ども未来課調べより(各年度4月1日の前日時点)  
(令和7年度は令和8年3月31日時点実績見込み)

## (2)小学生 ※R8.3更新

小学校の児童数の推移をみると、年々減少傾向が続いており、令和7年度では1,271人になっています。

学校数は減少傾向で令和4年度から6校となっており、クラス数も年々減少してきおり、令和7年度では69クラスとなっています。



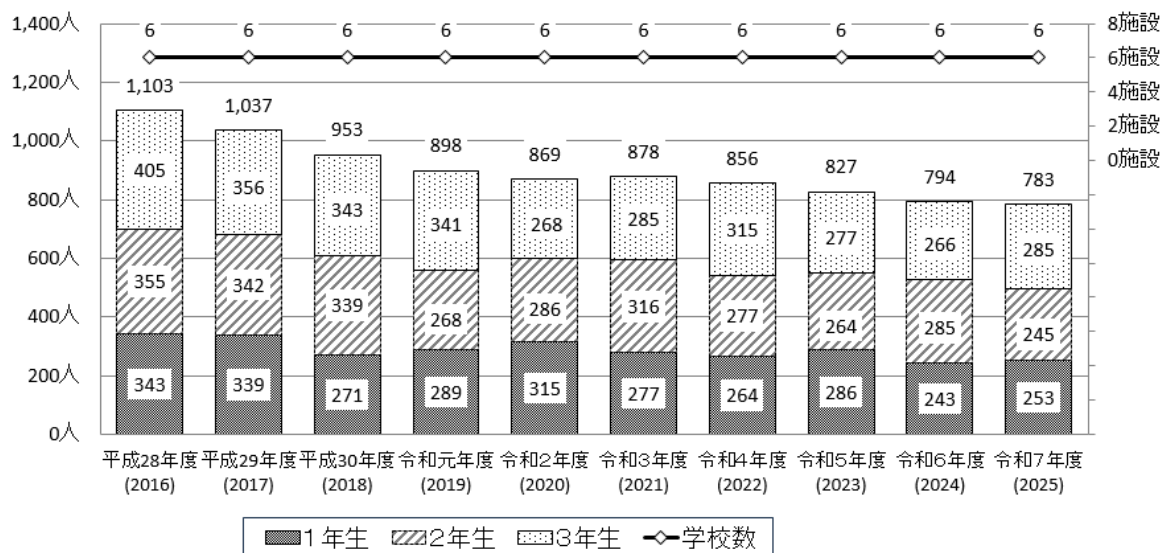
	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
学校数	11	11	11	11	11	9	6	6	6	6
クラス数	101	101	98	99	98	93	80	74	72	69

資料:「学校基本調査」より(各年5月1日時点)

### (3)中学生 ※R8.3更新

中学校の生徒数の推移をみると、年々減少傾向が続いており、令和7年度では783人になっています。

学校数は6校で変わりがなく、クラス数は令和7年度で47クラスとなっています。



	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
学校数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
クラス数	51	48	45	41	42	42	47	46	46	47

資料:「学校基本調査」より(各年5月1日時点)

## 4 教育・保育施設の確保状況 ※R8.3更新

教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の各事業の状況です。

確保提供量は各年度における利用定員、実績値は各年度における利用子ども数です。

認定	年齢	事由	利用できる施設
1号認定	満3歳以上	教育を希望する場合	認定こども園、幼稚園
2号認定		保育を必要とする場合	認定こども園、保育所
3号認定	満3歳未満		

### (1)教育・保育施設

#### ①1号認定 ※R8.3更新

1号認定の実績値は、令和4年度に見込み量を上回りましたが、令和7年度では計画値の87%の実績となっています。共働き世帯の増加などにより、実績値が見込みよりも減少している傾向にあります。

		単位	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
計画値	見込み量①	人	217	212	124	115	103	67
	確保提供量	人	265	240	178	136	124	114
実績値②		人	214	145	132	94	90	58
実績値②-見込み量①		人	▲ 3	▲ 67	8	▲ 21	▲ 30	▲ 9
実績値②/見込み量①		%	99%	68%	106%	82%	71%	87%

資料:子ども未来課調べより(各年度4月1日の前日時点)  
(令和7年度実績値は令和8年2月1日時点)

## ②2号認定 ※R8.3更新

2号認定の実績値は、令和4年度に見込み量を下回りましたが、全体的に見込み量を上回る傾向にあります。

		単位	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
計画値	見込み量①	人	453	443	486	446	400	396
	確保提供量	人	523	520	556	553	537	516
実績値②		人	498	475	470	449	410	396
実績値②-見込み量①		人	45	32	▲16	3	35	0
実績値②/見込み量①		%	110%	107%	97%	101%	109%	100%

資料:子ども未来課調べより(各年度4月1日の前日時点)  
(令和7年度実績値は令和8年2月1日時点)

## ③3号認定 ※R8.3更新

3号認定の実績値は、見込み量が上回る年と下回る年が交互となりますが、大きく乖離していないことから概ね計画値どおり推移しているものと考えられます。

		単位	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
計画値	見込み量①	人	425	367	366	336	317	243
	0歳	人	136	115	88	85	81	75
	1~2歳	人	289	252	278	251	236	168
	確保提供量	人	413	421	437	416	397	358
	0歳	人	112	113	118	113	107	96
	1~2歳	人	301	308	319	303	290	262
実績値②		人	418	402	357	341	310	273
0歳		人	139	116	99	102	89	70
1~2歳		人	279	286	258	239	221	203
実績値②-見込み量①		人	▲7	35	▲9	5	▲37	30
実績値②/見込み量①		%	98%	110%	98%	101%	88%	112%

資料:子ども未来課調べより(各年度4月1日の前日時点)  
(令和6年度実績値は令和6年10月1日時点)

## (2)延長保育事業 ※R8.3更新

(実人数)

		単位	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
計画値	利用者推計①	人	760	760	760	760	760	760
	確保提供量	人	760	760	760	760	760	760
実績値	利用者②	人	829	855	737	741	645	668
	施設数	か所	こども園9 保育所3	こども園9 保育所3	こども園9 保育所3	こども園9 保育所3	こども園9 保育所3	こども園9 保育所3
利用者②-利用者推計①		人	69	95	▲ 23	▲ 19	▲ 115	▲ 92
利用者②/利用者推計①		%	109%	113%	97%	98%	85%	88%

資料:子ども・子育て支援交付金実績報告より(各年度4月1日の前日時点)  
(令和7年度は実績値見込み)

## (3)放課後児童健全育成事業 ※R8.3更新

(登録児童数)

		単位	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
計画値	利用者推計①	人	790	790	790	790	790	654
	低学年	人	530	530	530	530	530	403
	高学年	人	260	260	260	260	260	251
	確保提供量	人	790	790	790	790	790	690
実績値	利用者②	人	723	743	753	740	691	669
	1年生	人	180	186	155	159	142	132
	2年生	人	155	159	179	148	148	144
	3年生	人	156	161	146	165	132	135
	4年生	人	114	116	123	123	137	111
	5年生	人	75	77	93	88	79	101
	6年生	人	43	44	57	57	53	46
施設数 (支援単位)	か所	クラブ15 (支援16)	クラブ15 (支援16)	クラブ14 (支援16)	クラブ14 (支援16)	クラブ14 (支援16)	クラブ11 (支援14)	
利用者②-利用者推計①		人	▲ 67	▲ 47	▲ 37	▲ 50	▲ 99	15
利用者②/利用者推計①		%	92%	94%	95%	94%	87%	102%
定員数		人	620	620	620	620	620	540

資料:湯沢市「福祉の概要」より  
(令和7年度実績値は令和8年3月31日時点実績見込み)

#### (4)子育て短期支援事業(ショートステイ) ※R8.3更新

(年延人数)

		単位	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
計画値	利用者推計①	人	23	23	23	23	23	9
	確保提供量	人	23	23	23	23	23	9
実績値	利用者②	人	0	0	2	2	2	6
	施設数	か所	委託2	委託2	委託2	委託3	委託3	委託3
利用者②-利用者推計①		人	▲23	▲23	▲21	▲21	▲13	▲3
利用者②/利用者推計①		%	0%	0%	9%	9%	43%	67%

資料:子ども子育て応援班業務概要より  
(令和7年度実績値は令和8年3月31日時点実績見込み)

#### (5)地域子育て支援拠点事業 ※R8.3更新

(月平均利用回数)

		単位	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
計画値	利用者推計①	回	432	432	432	432	432	585
	確保提供量	回	432	432	432	432	432	585
実績値	利用者②	回	571	610	419	624	592	585
	子育て支援センター数	か所	施設3	施設3	施設3	施設3	施設3	施設3
利用者②-利用者推計①		回	139	178	▲13	192	160	0
利用者②/利用者推計①		%	132%	141%	97%	144%	137%	100%

資料:子ども未来課調べより(各年度4月1日時点)  
(令和7年度実績値は令和8年3月31日時点実績見込み)

#### (6)一時預かり事業 ※R8.3更新

##### ■一時預かり事業(幼稚園型Ⅰ)

(年延人数)

		単位	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
計画値	利用者推計①	人	31,670	31,670	31,670	31,670	31,670	10,510
	確保提供量	人	31,670	31,670	31,670	31,670	31,670	10,510
実績値	利用者②	人	25,155	18,095	16,055	11,674	10,925	10,427
	(平日)		(21,712)	(15,455)	(13,970)	(9,946)	(9,074)	(8,855)
	(長期休業日:8h未満)		(927)	(808)	(688)	(554)	(714)	(535)
	(長期休業日:8h以上)		(1,945)	(1,324)	(1,158)	(929)	(916)	(866)
	(休日)	(571)	(508)	(239)	(245)	(221)	(171)	
	施設数	か所	こども園9	こども園9	こども園9	こども園9	こども園9	こども園7
利用者②-利用者推計①		人	▲6,515	▲13,575	▲15,615	▲19,996	▲20,136	▲83
利用者②/利用者推計①		%	79%	57%	51%	37%	36%	99%

資料:子ども・子育て支援交付金実績報告より(各年度4月1日の前日時点)  
(令和7年度実績値は令和7年10月1日時点)

■一時預かり事業(一般型) ※R8.3更新

(年延人数)

		単位	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
計画値	利用者推計①	人	1,400	1,400	1,400	1,276	812	441
	確保提供量	人	1,400	1,400	1,400	1,276	812	4,080
実績値	利用者②	人	606	567	872	568	455	411
	施設数	か所	こども園9 保育所3	こども園9 保育所3	こども園9 保育所3	こども園9 保育所2	こども園7 保育所0	こども園7 保育所0
利用者②-利用者推計①		人	▲ 794	▲ 833	▲ 528	▲ 703	▲ 330	▲ 30
利用者②/利用者推計①		%	43%	41%	62%	45%	59%	93%

資料:子ども・子育て支援交付金実績報告より(各年度4月1日の前日時点)  
(令和7年度実績値は令和7年10月1日時点)

(7)病児保育事業 ※R8.3更新

(年延人数)

		単位	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
計画値	利用者推計①	人	810	810	810	810	916	1,234
	確保提供量	人	810	810	810	810	916	1,234
	(病児対応型)		(200)	(200)	(200)	(200)	(200)	(200)
	(病後児対応型)		(80)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)
(体調不良児対応型)	(530)		(530)	(530)	(530)	(636)	(954)	
実績値	利用者②	人	471	712	692	634	808	921
	(病児対応型)	(46)	(175)	(166)	(135)	(112)	(120)	
	(病後児対応型)	(51)	(51)	(52)	(53)	(71)	(101)	
	(体調不良児対応型)	(374)	(486)	(474)	(446)	(625)	(700)	
施設数	施設数	か所	6	6	7	7	8	9
	(病児対応型)		(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
	(病後児対応型)		(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
	(体調不良児対応型)		(4)	(4)	(5)	(5)	(6)	(7)
利用者②-利用者推計①		人	▲ 339	▲ 98	▲ 118	▲ 176	▲ 68	▲ 313
利用者②/利用者推計①		%	58%	88%	85%	78%	93%	75%

(令和7年度実績値は令和8年3月31日時点実績見込み)

(8)子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター) ※R8.3更新

(年延人数)

		単位	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
計画値	利用者推計①	人	320	320	320	320	320	127
	確保提供量	人	320	320	320	320	320	127
実績値	利用者②	人	67	116	71	66	133	74
	施設数	か所	施設1	施設1	施設1	施設1	施設1	施設1
利用者②-利用者推計①		人	▲ 253	▲ 204	▲ 249	▲ 254	▲ 187	▲ 53
利用者②/利用者推計①		%	21%	36%	22%	21%	42%	58%

資料:子ども未来課調べより(各年度4月1日時点)  
(令和7年度実績値は令和8年3月31日時点実績見込み)

### (9)妊婦健康診査 ※R8.3更新

(年延回数)

		単位	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
計画値	利用者推計①	回	3,120	2,900	2,680	2,480	2,300	1,717
	確保提供量	回	3,120	2,900	2,680	2,480	2,300	1,717
実績値	利用者②	回	2,608	1,972	2,067	1,493	1,800	1,710
利用者②-利用者推計①		回	▲ 512	▲ 928	▲ 613	▲ 987	▲ 500	▲ 7
利用者②/利用者推計①		%	84%	68%	77%	60%	78%	100%

資料:子ども子育て応援班業務概要より  
(令和7年度実績値は令和8年3月31日時点実績見込み)

### (10)乳児家庭全戸訪問事業 ※R8.3更新

(実人数)

		単位	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
計画値	利用者推計①	人	156	145	134	124	115	95
	確保提供量	人	156	145	134	124	115	95
実績値	利用者②	人	175	146	131	127	100	85
利用者②-利用者推計①		人	19	1	▲ 3	3	▲ 15	▲ 10
利用者②/利用者推計①		%	112%	101%	98%	102%	87%	89%

資料:子ども子育て応援班業務概要より  
(令和7年度実績値は令和8年3月31日時点実績見込み)

### (11)養育支援訪問事業 ※R8.3更新

(実人数)

		単位	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
計画値	利用者推計①	人	15	15	15	15	15	14
	確保提供量	人	15	15	15	15	15	14
実績値	利用者②	人	7	12	21	22	9	9
利用者②-利用者推計①		人	▲ 8	▲ 3	6	7	▲ 6	▲ 5
利用者②/利用者推計①		%	47%	80%	140%	147%	60%	64%

※令和4、5年度は産前・産後ヘルパー事業を含みます  
資料:子ども子育て応援班業務概要より  
(令和7年度実績値は令和8年3月31日時点実績見込み)

## (12)子育て世帯訪問支援事業 ※R8.3更新

(年延人数)

		単位	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
計画値	利用者推計①	人					132	126
	確保提供量	人					132	126
実績値	利用者②	人					7	15
利用者②-利用者推計①		人					▲ 125	▲ 111
利用者②/利用者推計①		%					5%	12%

※令和6年度から新規事業  
資料:子ども子育て応援班業務概要より  
(令和7年度実績値は令和8年3月31日時点実績見込み)

## (13)親子関係形成支援事業 ※R8.3更新

(実人数)

		単位	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
計画値	利用者推計①	人				10	10	10
	確保提供量	人				10	10	10
実績値	利用者②	人				0	8	2
利用者②-利用者推計①		人				▲ 10	▲ 2	▲ 8
利用者②/利用者推計①		%				0%	80%	20%

※令和5年度から新規事業  
資料:子ども子育て応援班業務概要より  
(令和7年度実績値は令和8年3月31日時点実績見込み)

## (14)休日保育事業 ※R8.3更新

(年延人数)

		単位	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
計画値	利用者推計①	人	370	370	370	370	370	179
	確保提供量	人	370	370	370	370	370	179
実績値	利用者②	人	233	198	182	168	210	163
	施設数	か所	施設1	施設1	施設1	施設1	施設1	施設1
利用者②-利用者推計①		人	▲ 137	▲ 172	▲ 188	▲ 202	▲ 174	▲ 16
利用者②/利用者推計①		%	63%	54%	49%	45%	53%	91%

資料:「施設型給付費等」の基礎資料に関する調査(各種加算等実績調)より(各年度3月31日時点)  
(令和7年度は実績値見込み)

(15)利用者支援事業(こども家庭センター型) ※R8.3更新

(施設数)

		単位	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
計画値	見込み①	か所	1	1	1	1	1	1
実績値	施設②	か所	1	1	1	1	1	1
	施設数	か所	施設1	施設1	施設1	施設1	施設1	施設1
施設②-見込み①		か所	0	0	0	0	0	0

※令和5年度までは利用者支援事業(母子保健)  
(令和7年度実績値は令和8年3月31日時点実績見込み)

(16)妊婦等包括相談支援事業 ※R8.3更新

(年延回数)

		単位	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
計画値	利用者推計①	人						300
	確保提供量	人						300
実績値	利用者②	人						204
利用者②-利用者推計①		人						▲96
利用者②/利用者推計①		%						68%

資料:子ども子育て応援班調べより  
(10)乳児家庭全戸訪問事業を除く  
(令和7年度実績値は令和8年3月31日時点実績見込み)

(17)産後ケア事業 ※R8.3更新

(年延人数)

		単位	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
計画値	利用者推計①	人	35	35	35	35	35	33
	確保提供量	人	35	35	35	35	35	33
実績値	利用者②	人	11	4	14	17	7	12
利用者②-利用者推計①		人	▲24	▲31	▲21	▲18	▲28	▲21
利用者②/利用者推計①		%	31%	11%	40%	49%	20%	36%

資料:子ども子育て応援班業務概要より  
(令和7年度実績値は令和8年3月31日時点実績見込み)

(18)乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) ※R8.3更新

(年延人数)

		単位	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
計画値	利用者推計①	人					1,440	116
	確保提供量	人					1,440	1,440
実績値	利用者②	人					136	306
利用者②-利用者推計①		人					▲1,304	190
利用者②/利用者推計①		%					9%	264%

資料:子ども未来課調べより  
※令和6年度は試行的事業  
(令和7年度実績値は令和8年3月31日時点実績見込み)

## 5 アンケート調査の概要

本計画を策定するにあたり、「量の見込み」の算出や子育て支援に関する実態や意見・要望等を把握するために、市民を対象としたアンケート調査を実施しました。

### (1)子ども・子育て支援ニーズ調査

#### ①調査方法

調査対象	湯沢市在住の就学前児童及び小学生児童をもつ保護者
対象者抽出方法	住民基本台帳からの系統抽出
調査方法	保育所、小学校を通じた配布・回収及び郵送による配布・Webによる回収
調査期間	令和5年12月～令和6年2月

#### ②回収状況

調査種別	通知	用紙回答	Web回答	回答合計	回収率
就学前児童	754	203	144	347	46.0%
小学生児童	802	199	154	353	44.0%
合計	1,556	402	298	700	45.0%

#### ③調査結果（※詳細は資料編へ記載しています）

##### ■子育て(教育を含む)を主に行っている人

小学校就学前児童をもつ保護者、小学生児童をもつ保護者ともに「父母ともに」が最も多くなっています。

##### ■子育て(教育を含む)に、もっとも影響すると思われる環境

小学校就学前児童をもつ保護者、小学生児童をもつ保護者ともに「家庭」が最も多くなっていますが、次いで多いのは、小学校就学前では「認定こども園」、小学生では「小学校」となっています。

##### ■子育て(教育を含む)をする上で、気軽に相談できる人

小学校就学前児童をもつ保護者、小学生児童をもつ保護者ともに「いる／ある」が最も多くなっていますが、「いない／ない」人は、小学校就学前では3.4%、小学生では7.1%となっています。

##### ■育児休業の取得状況

育児休業の取得状況については、母親では「取得した」が小学校就学前児童をもつ保護者で66.9%、小学生児童をもつ保護者で49.3%となっています。父親では「取得した」が小学校就学前児童をもつ保護者で11.0%、小学生児童をもつ保護者で1.9%となっています。

## (2)子どもの生活アンケート調査 ※ヤングケアラー調査

### ①調査方法

調査対象	湯沢市の中学校に通っている生徒
調査方法	学校でのタブレット端末によるアンケート調査・回答
調査期間	令和5年11月

### ②回収状況

	対象者数	回答数	回答率
1年生	285	264	93%
2年生	265	255	96%
3年生	277	261	94%
合計	827	780	94%

### ③調査結果(※詳細は資料編へ記載しています)

#### ■あなたはふだん朝食を食べていますか

ふだんの朝食の摂取状況は、「毎日食べる」が88.8%で最も多く、次いで「週に3～4日程度食べる」が6.8%となっています。

#### ■夕食は誰と食べますか

夕食を一緒に食べるのは、「母親」が83.7%で最も多く、次いで「父親」が69.1%となっています。「一人で食べる」は7.1%となっています。

#### ■家族へのお手伝い(お世話)

家族へのお手伝い(お世話)については、「していない」が66.8%、「している」が33.2%となっています。

#### ■お世話の内容

家族へのお手伝い(お世話)については、「外出の付き添い」が55.6%で最も多く、次いで「話し相手、見守り」が44.0%、「食事をつくる」が33.2%となっています。

#### ■どのくらいお手伝い(お世話)をしていますか

お世話の頻度については、「週に1～2日」が35.5%で最も多く、次いで「週に3～5日」が23.6%、「ほぼ毎日」が22.8%となっています。

#### ■お手伝い(お世話)をしていることで、悩みや困っていること

お手伝い(お世話)をしていることで、悩みや困っていることについては、「ない」が98.8%で多数を占めていますが、「ある」が1.2%となっています。

#### ■悩みや心配ごと、困りごとがある時、誰に相談しますか

悩みや心配ごと、困りごとがある時の相談相手は、「母親」が75.1%で、次いで「学校の友だちや先輩や後輩」が75.0%とほぼ同割合になっています。

### (3)子ども・若者育成支援に関するアンケート調査

#### ①調査方法

調査対象	令和6年1月25日現在の住民基本台帳から無作為に抽出した18歳から30歳までの若者
調査方法	QRコードを記した通知文書を郵送し、Webフォームから回答する方法
調査期間	令和6年2月

#### ②回収状況

通知数	回答数	回答率
1,074	245	22.8%

#### ③調査結果(※詳細は資料編へ記載しています)

##### ■あなたは、現在学校に通っていますか

現在の通学状況については、「すでに卒業している」が64.9%と最も多く、次いで「現在在学している」が32.2%となっています。「中退した」が2.0%、「休学中である」が0.8%となっています。

##### ■あなたは現在、仕事をしていますか

現在の就業状況については、「正社員として働いている」が46.5%と最も多く、次いで「高校・大学等に就学中」が25.3%、「パート、アルバイト、派遣社員として働いている」が13.9%となっています。

「仕事をしていない」は6.5%、「求職中」は2.0%となっています。

##### ■今後の結婚についてどのように考えていますか

現在結婚していない方に、今後の結婚について聞いたところ、「いい人がいれば結婚したいが、無理はしたくない」が31.4%で最も多く、次いで「いずれは結婚したい」が27.8%となっています。「結婚することは考えていない」は12.7%となっています。

##### ■結婚することは考えていない理由

「いい人がいれば結婚したいが、無理はしたくない」又は、「結婚することは考えていない」方に、その理由について聞いたところ、「自由な時間を失いたくない」が25.9%で最も多く、次いで「自分の収入等、経済的に不安がある」が20.4%となっています。

##### ■今後の少子化の流れを抑制するために、行政はどのような支援を行うべきだと思いますか

行政の支援については、「若者を雇用する職場の確保や収入の安定化」が75.5%で最も多く、次いで「結婚・出産・住まいに関する経済的支援の充実」が62.0%となっています。

## (4) 高校生の現在いと将来これからアンケート調査

### ① 調査方法

調査対象	湯沢市内に所在する高等学校(湯沢高等学校、湯沢翔北高等学校、湯沢翔北高等学校雄勝校)に在籍する3年生
調査方法	各校を通じての調査票の配布及び回収
調査期間	令和6年5月
回答数	305件

### ② 調査結果(※詳細は資料編へ記載しています)

#### ■市への愛着や誇り

市への愛着や誇りについては、「持っている」が35.7%、「どちらかといえど持っている」が43.9%と両者を合わせた『持っている』との回答は79.6%となっています。

#### ■将来住みたい場所

将来住みたい場所については、「東北地方(秋田県を除く)」が27.5%で最も多く、次いで「関東地方」が25.6%、「秋田県内(地元を除く)」が18.7%、「地元(自分の住んでいる市町村)」は17.7%となっています。

#### ■幸せを感じる時

毎日の暮らしに幸せを感じる時については、「友だちと過ごしている時」が55.1%で最も多く、次いで「家で自分の好きなことをしている時」が53.8%と上位2項目は半数以上となっています。

#### ■将来の結婚について

将来結婚したいかについては、「結婚したい」が61.6%と6割以上となっています。「結婚したくない」は9.2%、「どちらともいえない」は27.5%となっています。

男性に比べ女性では「結婚したくない」が12.4%とやや多くなっています。

#### ■将来の子どもについて

将来子どもがほしいかについては、「子どもがほしい」が53.4%となっています。「子どもがほしくない」は13.1%、「どちらともいえない」は31.8%となっています。

男性に比べ女性では「子どもがほしくない」が19.3%とやや多くなっています。

#### ■人生で特に重要だと思うこと

今後の人生にとって、特に重要だと思うことについては、「十分な所得があり、家計が安定していること」が50.2%と半数を占めて最も多くなっています。次いで「医療体制が充実していること」(38.4%)、「遊びや娯楽が充実していること」(32.1%)、「心身ともに健康な状態であること」(31.8%)、「自由な時間があり、余暇が充実していること」(31.5%)が30%以上で続いています。

## (5)生活状況に関するアンケート調査

### ①調査方法

調査対象	市内の小学5年生、中学2年生、高校生等の保護者
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	令和6年8月

### ②回収状況

配布数	回答数	回答率
740世帯	385件	52.0%

### ③調査結果(※詳細は資料編へ記載しています)

#### ■湯沢市での子育て

湯沢市が子育てしやすいまちかについては、全体では「子育てしやすい方だと思う」が45.2%で最も多く、「とても子育てしやすいと思う」(2.1%)を合わせた『子育てしやすい』との回答は47.3%となっています。

生活困窮層では「子育てしやすい方だと思う」は20.0%と全体に比べ少なく、「子育てしにくいと思う」が23.3%と多くなっています。

#### ■家計に占める子どもにかかる費用の割合

全体では「1割～3割未満」が49.9%で最も多くなっています。生活困窮層では家計に占める割合が6割以上の世帯が23.3%と他に比べて多くなっています。

#### ■子どものために必要と思われる支援

全体では「生活や就学のための経済的支援」が64.2%と6割以上になっています。生活困窮層では「生活や就学のための経済的支援」が90.0%となっています。

#### ■教育や進学に関して心配なこと

生活状況別にみると、生活困窮層では「学費や交通費などにお金がかかる」が70.0%、次いで「奨学金を借りたいが返済が不安」が50.0%となっています。

#### ■高校卒業後の進路

高校卒業後の進路については、全体では「4年生大学進学」が46.7%で最も多くなっています。生活困窮層では「就職」が33.3%と多くなっています。

#### ■子どもについての悩み

子どもについての現在の悩みは、全体では「子どもの進学や受験のことが心配である」が47.3%で最も多くなっています。次いで「子どもが勉強しない」(24.9%)、「子どもに基本的な生活習慣(あいさつ、規則正しい食生活、整理・整頓など)が身につけていない」(19.5%)と続いています。

## 6 幅広い意見の聴きとり

### (1) 高校生による「市長への提言」事業より

湯沢市のことを考える機会として、各校で実施している総合学習の授業でまとめた意見を市長へ直接提言として伝えることで、高校生が地域住民の一員としての責任や役割を実感し、地域社会への貢献意識の醸成を図るとともに、郷土愛を育むことを目的として実施しました。

#### ① 開催概要

【日時】

令和6年8月2日(金) 午後3時30分～午後5時15分

【会場】

本庁舎4階 会議室41

【出席者】

市長、副市長、教育長、担当部課長  
ゆざわBizセンター長(ファシリテーター)

【参加校】

湯沢高等学校 3年生 5名  
湯沢翔北高等学校 3年生 2組(3名)

#### ② 令和6年度発表内容

発表者	テーマ	概要
湯沢翔北高等学校 3年	VRやARを活用することで地域活性化につながるのではないかな	VR、ARを使うことで、湯沢市のPRや疑似観光などに活用し、活性化につなげることが可能ではないかな。
湯沢翔北高等学校 3年	音楽の力で地域を活性化できるのではないかな	湯沢市は「音楽のまち“ゆざわ”」を掲げて多くの活動を行っているが、今以上に音楽を使って地域の活性化ができるのではないかな。
湯沢高等学校 3年	教師が360°視点の授業動画を授業のリフレクションに使うことで生徒の授業態度向上につながるのではないかな	360°VRが様々な視点を一度に見ることができるという利点を活かして、IT機器を用いた最先端の授業リフレクション導入を提案する。
湯沢高等学校 3年	IoTセンサを活用することで高齢者の孤立解決につながるのではないかな	家電にIoTセンサを設置し、生活の様子を記録することで、高齢者の状況が把握できる。IoTセンサを試験的に貸し出すなどにより効果を理解する機会を設けてはどうか。
湯沢高等学校 3年	メタバース空間を活用することで、湯沢市の関係人口が増加するのではないかな	湯沢市の関係人口を増加させる方法として、メタバース空間を用いて湯沢市の魅力を発信する“仮想旅行型”の地方創生施策を提案する。

発表者	テーマ	概要
湯沢高等学校 3年	特定妊婦が減少すると出生率が高くなるのではないか	特定妊婦を減少させることで出産と育児に対する不安を持つ女性が減り、子育てに対するイメージアップが期待できるため、出産を考える女性が増えるのではないか。
湯沢高等学校 3年	在宅医療における情報共有は、ICTを活用することで多職種連携の情報共有を正確に、簡単にするのではないか	リアルタイムで情報共有を行うことができ、共通のデバイスに書き込むためお互いの時間が合わなくても共有することができることから、ICTを活用した情報共有を提案する。

## (2)湯沢市若者や女性が輝くまちづくり推進協議会の開催

まちづくりに対して声が届きにくい若者や潜在能力の発揮が一層重要とされている女性の活躍を後押しするため、推進協議会を開催しました。

推進協議会では、施策の実施状況について調査し、必要と認める事項について市長に意見を述べることとされています。

### ①開催概要

<b>■第1回推進協議会(令和6年6月27日)</b>	
時間	17時30分から19時まで
会場	湯沢市役所本庁舎会議室23・24
出席者	出席委員14名 事務局5名
テーマ	令和6年度の協議テーマに関連した講演「若者や女性が輝く社会とは～協議会のミッションと意識合わせ～」
<b>■第2回推進協議会(令和6年7月6日)</b>	
時間	10時から正午、15時30分から17時30分まで
会場	雄勝文化会館、皆瀬生涯学習センター
出席者	出席委員各会場2名 事務局各1名
テーマ	議会フォーラム2024への参加
<b>■第3回推進協議会(令和6年8月23日)</b>	
時間	18時から20時まで
会場	湯沢市役所本庁舎4階 会議室41
出席者	出席委員6名 事務局1名
テーマ	湯沢市議会教育民生常任委員会より依頼のあった「出張!!なんでも意見交換会」における意見交換

<b>■第4回推進協議会(令和6年9月17日)</b>	
時間	18時から20時まで
会場	湯沢市役所本庁舎会議室21・22
出席者	出席委員10名 事務局5名
テーマ	湯沢市で令和7年度策定に向けて準備中の次期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けて意見を出し合うワークショップ
<b>■第5回推進協議会(令和6年10月30日)</b>	
時間	18時から20時まで
会場	湯沢市役所本庁舎1階市民ロビー
出席者	出席委員10名 事務局5名
テーマ	湯沢市で令和7年度策定に向けて準備中の次期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けて意見を出し合うワークショップパート2
<b>■第6回推進協議会(令和6年11月26日)</b>	
時間	18時から20時まで
会場	湯沢市役所本庁舎会議室21・22
出席者	出席委員11名 事務局5名
テーマ	湯沢市で令和7年度策定に向けて準備中の次期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」などに対する意見集約

## ②市長への事業提案

### ■事業提案1【未来住宅づくりプロジェクト事業】

目的	若者や子育て世帯、移住者のための魅力的な宅地や住宅(古民家)を作り、定住者を増やす。
目標	市が管理している魅力的な土地・家を1年間で最低30件登録(近隣市への転出者20代～30代20世帯+移住者10世帯)
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が選定するエリア(小学校や施設が近いなど)の土地を市が取得し、若者や子育て世帯、移住者を優先的に売却。同エリアに空き家がある場合、解体費用を助成。</li> <li>・空き家や古民家を活用して住宅をリフォームし、低価格での賃貸、お試し滞在住宅として活用。(賃貸開始後の経過年数に応じて借主へ譲渡)</li> </ul>

### ■事業提案2【婚活サービス料補助事業】

目的	結婚に前向きに取り組む者に対する結婚支援の強化を図ることで婚姻数の増加を図り、少子化の改善を目指す。
目標	民間の結婚相談所や婚活サイトなどの婚活サービスを利用して婚姻した後、湯沢市に住所を有して居住するカップル 年間5組。
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・婚活サービスを利用して婚姻した後、湯沢市に住所を有して居住しているカップルで、婚姻に至るまでに結婚相談所等への婚活サービスでかかった費用(結婚相談所等への入会金 登録料・年会費・婚活イベント参加料など)の合計額の2分の1を補助(上限20万円)する。</li> <li>・申請には婚活サービス等でかかった費用の領収証と婚姻証明書、湯沢市に居住していることを示す書類の提示が必要。</li> </ul>

### ■事業提案3【若者がつくる魅力発信コンテスト事業】

目的	若者に効果的な情報発信をすることで若者が市の魅力を再認識し、郷土愛を醸成する。
目標	年に1回若者による若者視点の魅力発信動画コンテストを実施し、入賞3作品を市のプロモーション動画として追加する。
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者を対象とした市のPR動画を募集するコンテストを行い、優秀な作品を表彰する。(例:賞金100万円など)</li> <li>・市民も投票できる仕組み(いいね!の数で決めるなど)を作り、湯沢市内部からも外部からも評価できるようにする。</li> <li>・入賞作品は市のプロモーション動画として使用し、市公式ユーチューブなどに投稿する。TikTokやInstagramなど、多くの若者が利用するSNS広告などにも活用する。</li> </ul>

### ■事業提案4【地域住民の交流の場づくり事業】

目的	地域住民が気軽に立ち寄れる交流の場や学生等の居場所づくりを行い、地域住民同士のつながりや交流を活性化させ、郷土愛の醸成とにぎわい創出を図る。
目標	交流の場となるスペースを全ての地区センターに整備する。
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生が市役所以外の公共施設でも勉強できるように、学習スペースを設置する。</li> <li>・地域住民が歓談できるスペースを設置する。</li> <li>・音楽のまちをアピールするため、誰でも気軽に音楽に触れることができるように楽器(ピアノやギターなど)を設置する。</li> <li>・若者男女がゲームを通じて交流を深められるようにeスポーツルームを設置する。</li> </ul>

## (3)子どもの意見聴取・反映

子どものニーズを的確に捉えて湯沢市こども計画や市の施策に反映させるとともに、子どもの意見が尊重され、生活や社会に影響を与える体験を持つことにより、子どもが社会の一員としての主体性をはぐくむことを目的として4回の意見聴取機会を設けました。

### ①開催概要

#### 【対象者】 児童クラブ利用児童

- ・秋ノ宮児童クラブ 8人
- ・院内児童クラブ 18人
- ・ワンパクハウス 19人
- ・小野児童クラブ 53人 計 98人

#### 【意見聴取のテーマ】

「新しい児童クラブで活動したいこと」

4つの児童クラブを統合し令和7年4月1日に開所する新しい児童クラブ「雄勝児童クラブ」で活動したいことをテーマとしました。

【実施時期】

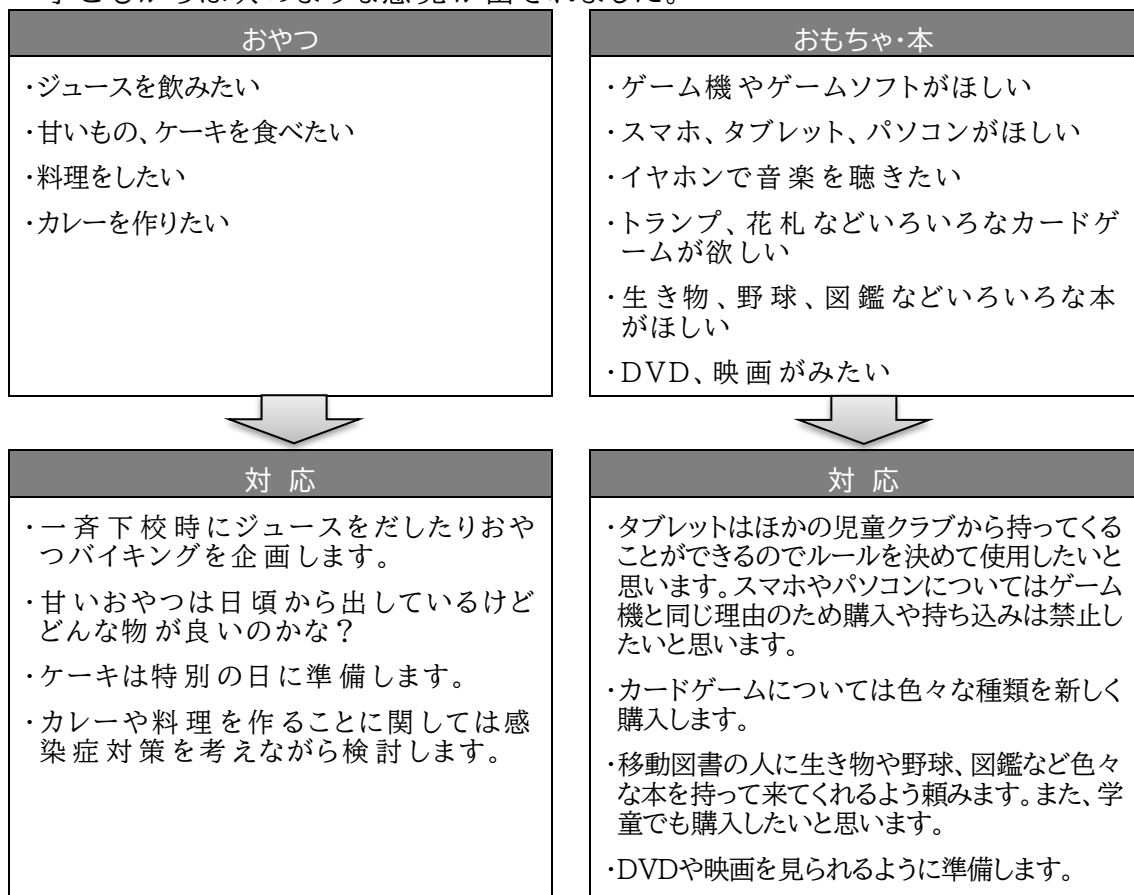
- ・秋ノ宮児童クラブ 令和6年8月5日(月) 10:30~11:30
- ・院内児童クラブ 令和6年8月6日(火) 10:30~11:30
- ・ワンパクハウス 令和6年8月7日(水) 10:30~11:30
- ・小野児童クラブ 令和6年8月9日(金) 10:30~11:30

【実施場所】

各児童クラブ

## ②子どもから出された意見

子どもからは次のような意見が出されました。



**あそび**

- ・外遊び、雪遊びをしたい
- ・BS野球やEテレ番組などテレビをみたい
- ・ユーチューブをみたい
- ・野球をしたい
- ・お祭りやパーティーをしたい
- ・生き物を捕まえて育てたい
- ・カラオケをしたい



**対応**

- ・BS契約をしてBSで野球をみられるようにします。
- ・TVでユーチューブが見られるようにします。
- ・お祭りやハロウィンパーティー、カラオケなどをみんなで企画します。
- ・生き物の飼育場所を確保できないか検討します。

**施設**

- ・グラウンドや体育館がほしい
- ・広い、綺麗なところがいい
- ・ボルダリングがほしい
- ・プールがほしい
- ・倉庫がほしい
- ・個人の部屋がほしい



**対応**

- ・学校の体育館やグラウンドなどが借りられないか学校と相談します。
- ・ボルダリングをホールに設置しました。
- ・プールは学校のプールを使用します。
- ・倉庫をつくりました。
- ・個人の部屋は難しいけどリラックスできるスペースを作ります。

**すごし方**

- ・家にあるおもちゃをもってきたい
- ・家からタブレットをもってきたい
- ・集中して勉強をしたい
- ・みんなで仲良く過ごしたい
- ・読書をしたい



**対応**

- ・おもちゃやタブレットの持ち込みは、友達のおもちゃを壊してしまったりしたときの対応がとても難しいので禁止とします。
- ・集中して勉強できるように勉強時間を設けたり、落ち着いて読書ができるように机の場所を工夫します。
- ・みんなで仲良くするためにはどうしたら良いのか話し合いの場を設けます。

**ゲーム機**

- ・みんなからゲーム機で遊びたい、家からゲーム機を持ってきたいという意見がたくさんありました。



**対応**

- ・学童では、ゲーム機で遊ぶよりも、友だちと一緒にたくさん遊んでほしいと思っています。また、友だちのゲーム機を壊してしまったり、ソフトを友達が持ち帰ってしまったなど、トラブルが発生したときの対応がとても難しいのでゲーム機の持ち込みは禁止したいと思います。

## (4)市長と語る会

市長が市民と直接対話するイベントで、参加者が市長に対して直接意見したり質問したりすることで、行政を身近に感じてもらい、より良い街づくりに活かそうとするものです。

令和4年度は、子育て中の保護者と「子育てに優しいまちってどんなまち？」をテーマに、令和6年度には、湯沢北中学校の生徒と「20年後も私たちの湯沢市が活気あふれる市であるために」をテーマに意見交換しました。

### **【令和4年度市長と語る会】**

#### ①開催概要

**【対象者】**

・子育て中の保護者 10人

**【意見交換のテーマ】**

「子育てに優しいまちってどんなまち？」

**【開催日時】**

・令和4年7月6日(水) 10:30~11:00

**【開催場所】**

・子育て支援総合センター

#### ②交換された意見

子育て世代目線から具体的なご意見をたくさんいただきました。早速、対応させていただき市民サービス向上につながったケースもありました。

(1)子ども補助便座について

庁内のトイレに子ども用補助便座を設置していただきたい。

↓

市役所1階・2階の男女トイレに子ども用補助便座を設置しました。

(2)子育てクーポンについて

一時預かりなどのサービス利用ができるようになれば有難い。

↓

子育てクーポンの利用に一時預かり等のサービス利用ができるように対応いたしました。

(3)子育て支援センターについて

日曜日も開館していただきたい。

↓

令和5年度から日曜日も開館することにしました。今後整備する湯沢駅周辺複合施設(子育て機能)でも、年末年始を除いて毎日開館する予定です。

## **【令和6年度市長と語る会】**

### ①開催概要

【対象者】

・湯沢北中学校 全校生徒及び保護者

【意見交換のテーマ】

「20年後も私たちの湯沢市が活気あふれる市であるために」

【開催日時】

・令和6年10月23日(水) 13:30～15:00

【開催場所】

・湯沢北中学校体育館

### ②交換された意見

次の3つの提言をもとに意見交換し、全校生徒から若い世代ならではの斬新な意見をいただきました。

(1)アニメで湯沢市を賑やかに

湯沢市のアニメを制作し、聖地化して人を呼び込む。

(2)元スキー場にアスレチックをつくる

市民の健康維持、運動不足解消のため、元スキー場を活用した施設を作る。

(3)シャッター街大改造計画

サンロードの空き店舗を活用して、サテライトオフィスを設置し企業誘致する。

## (5)市民ワークショップ

湯沢市在住の若い世代の方々と、湯沢市の未来について考える市民ワークショップを開催しました。ワークショップで出された意見やアイデアは、地方創生の指針となる「次期湯沢市総合戦略」の策定にあたり参考とするほか、市が行う各種取組の検討に活用します。

## **【～ゆざわの若者で語り合おう！～】**

### ①開催概要

【対象者】

- ・無作為抽出した令和6年4月2日現在で15歳～39歳の市内在住者のうち、参加の意向を示した者 20名
- ・湯沢市地方創生推進会議委員 4名

【表現ワークショップ】

「みらいのゆざわをデザインする」

【開催日】

・令和6年9月23日(月・振)

【開催場所】

・湯沢市役所本庁舎2階 会議室25・26

## ②考案されたアイデア

湯沢市の現状や取り組みに対する「興味マップ」を作成し、そこからワークショップにより「みらいのゆざわ」をデザインしました。(全23アイデア)

### (1)そのまま湯沢(今の湯沢の問題点をそのまま改善する!!!)

こども園：子どもの数が減少してきていることから、市内中心部に子どもを預けることのできる施設を設置、集約する。保育士の雇用確保。

一人暮らし高齢者：長屋的なものを作り、福祉サービスの届きにくい方をサポートする。雪下ろし、夏のクーラー未設置などの現在の課題を解決。

医療機関：横手以南の医療圏の確立。

専門的な分野を学べる学校：企業誘致し、就業に有利な学びが叶う学校

### (2) Yuzawa 交流パーク

“え?!何コレ??”と思うような目立つオブジェ等を作る。話題性があり、注目度UPで観光客の増加へ。

広い土地に公園・街のシンボル・体験施設・キャンプ場・飲食店等を作る。ここに行けば大人も子供も楽しめる(出会いのきっかけの場になるかも)。

1 箇所ですべて完結型のレジャー施設にすることができれば、交通機関の整備の範囲をおさえられるのでは。

花や野菜を植えるイベント等で、親子時間も作れる他、若い人たちの出会いのきっかけにもつながれば。

## 第3章 計画の基本的な考え方



## 1 基本理念

---

**自然豊かな湯沢の地で、次世代を担う子どもたちが夢と希望をもち、  
将来にわたり健やかに成長できるよう、地域全体で育みます**

急激な社会変化と少子化が進行する中で、子どもや若者を取り巻く問題も多様化、複雑化してきています。多様化、複雑化する問題に取り組み、子育てに対する不安を払拭し湯沢市で安心して子育てができる環境を整備することで、子どもたちの健やかな成長に繋がります。

## 2 基本目標

---

少子化対策、子ども・若者支援及び子どもの貧困対策に関する基本的な目標5つを定めます。

- (1) 子ども・若者の権利や個性を尊重し最善の利益を図ります
- (2) 子ども・若者や子育てに関わる人と対話しながら進めます
- (3) ライフステージに応じて適切にサポートします
- (4) 全ての子ども・若者が幸せに成長できるよう環境を整えます
- (5) 若い人の生活が安定し、子育てに希望を持てるようにします

### 3 目標指標の設定 ※R8.3更新

湯沢市では未来に向けたまちづくりの指針として湯沢市総合振興計画を市の最上位計画に位置づけており、本計画も整合性を持って進める必要があります。

目標指標については、総合振興計画の重要業績評価指標(KPI)を採用することとし、基本理念の実現に向けて取り組んでまいります。

なお、令和9年度以降については、次の湯沢市総合振興計画の策定に合わせて、目標指標を再設定します。

#### 【目標指標】

指標名		R4	R5	R6	R7	KPI目標 (R8)	目標 年度	担当 課		
合計特殊出生率		0.97	0.95	0.68		1.17 ※1	R11	子ども 未来課		
出生数に占める第3子以降の割合		20.8%	17.6%	30.4%	20.2%	全国平均と 同水準※2	R8			
子育て環境や支援に満足している人の割合		26.2%	24.2%	28.7%		50.0%	R8			
学校が楽しい ※3	小学校	95.7%	94.8%	94.8%	92.7%			学校教育課		
		中学校	95.2%	93.3%	89.4%	94.3%				
	楽しい	小学校	63.0%	68.9%	58.3%	63.8%	72.9%		R8	
		中学校	66.8%	57.5%	56.1%	66.8%	74.8%		R8	
	どちらかという と楽しい ※3	小学校	32.7%	25.9%	36.5%	28.9%				
		中学校	28.4%	35.8%	33.3%	27.5%				
	みんなで何かする のは楽しい ※3	小学校	98.2%	97.8%	97.2%	97.3%				
			中学校	96.0%	97.9%	94.5%	96.2%			
		楽しい	小学校	78.8%	80.7%	70.2%	77.9%		86.4%	R8
			中学校	72.8%	73.3%	66.7%	73.3%		82.0%	R8
		どちらかという と楽しい ※3	小学校	19.4%	17.1%	27.0%	19.4%			
			中学校	23.2%	24.6%	27.8%	22.9%			

※1 湯沢市人口ビジョンの改訂に伴い、第2次湯沢市総合振興計画に掲げるKPIとは異なる目標値を設定

※2 全国平均(R5)第3子以降出生数122,181人÷全出生数727,277人=16.8%

※3 KPIではないものの参考値で学校生活意識調査の結果を掲載

## 4 施策の体系

### 基本理念

自然豊かな湯沢の地で、次世代を担う子どもたちが夢と希望をもち、  
将来にわたり健やかに成長できるよう、地域全体で育みます

### 基本目標

- (1) 子ども・若者の権利や個性を尊重し最善の利益を図ります
- (2) 子ども・若者や子育てに関わる人と対話しながら進めます
- (3) ライフステージに応じて適切にサポートします
- (4) 全ての子ども・若者が幸せに成長できるよう環境を整えます
- (5) 若い人の生活が安定し、子育てに希望を持てるようにします

ライフステージ

子どもの誕生前から幼児期まで

学童期・思春期

青年期

子育て当事者への支援

ライフステージ縦断



## 第4章 施策の推進



## 1 こどもまんなか応援サポーター宣言

---

湯沢市では、未来ある子どもや若者が一人でも多く幸せに、湯沢の地で成長できて良かったと感じられるよう、湯沢市全体で応援し支えていくため「こどもまんなか応援サポーター」を宣言いたします。

この宣言は、こども家庭庁が掲げる、子どもたちのために何がもっともよいことを常に考え、子どもたちが健やかに幸せに成長できる社会を実現するという「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同するものです。

### 【こどもまんなか応援サポーター宣言】

- 1 湯沢市は、「こどもまんなか」の趣旨に賛同します
- 2 湯沢市は、子どもや若者が将来に向かって希望を持ち、健やかに成長できるよう応援します
- 3 湯沢市は、企業や市民の皆様とともに、地域全体で子どもや若者を応援するまちづくりを進めます

宣言日 2025年2月25日

※「こどもまんなか」とは、こども家庭庁が掲げる子どもや若者の意見を聴き、その意見を尊重し、子どもや若者にとってよいことは何かを考え、自分ができるアクションを実践していくことです。

※「こどもまんなか応援サポーター」とは、こども家庭庁が掲げる子どもたちのために何がもっともよいことを常に考え、子どもたちが健やかに幸せに成長できる社会を実現するという、「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、自らもアクションに取り組む個人、企業・団体、自治体のことです。

## 2 意見表明の機会確保

こども基本法において、年齢や発達の程度に応じた子どもの意見表明機会の確保・子どもの意見の尊重が基本理念として掲げられ、国や地方自治体に対して、子ども施策の策定等に当たっては、子どもの意見を反映できるよう取り組むことが示されました。

こども家庭庁では「こども若者★いけんぷらす」として、小学生から20歳代までを対象に政策に対して意見を伝える機会を設けており、文部科学省でも「いけんひろば」として同様に取り組むなど広がりを見せています。

国が設定したテーマだけでなく、子ども・若者自らが選んだテーマについても広く意見表明できる機会となっており、オンライン会議、チャット、Webアンケート、直接意見を聴く方法など、若い世代が参加しやすいような工夫が凝らされています。

湯沢市においてもこれまで「市長と語る会」「若者や女性が輝くまちづくり推進協議会」「市民満足度調査」など広く意見を募ってきたところですが、本計画の基本理念である「自然豊かな湯沢の地で、次世代を担う子どもたちが夢と希望をもち、将来にわたり健やかに成長できるよう、地域全体で育みます」の理念に基づき、普段行政と関わる機会の少ない、また比較的声が届きにくいとされる子ども・若者や女性が、不安に感じている事、希望を抱いていることなど、意見表明できる機会をさらに増やします。

### 子ども・若者や子育て当事者から直接意見を伺う機会を増やします

- 1 これまで事業担当ごとに企画立案、アンケート、意見聴取を行ってきましたが、企画の段階から連携調整し、条件が似通っている対象者については、重複した質問を避け、具体的、効率的に意見を伺うこととします。伺った意見は市の施策にどう反映させたかフィードバックを行い、行政を身近に感じてもらうことで一緒に湯沢市の未来を考えるきっかけとなるよう取り組みます。

### 3 基本目標実現への取組

---

5つの基本目標を実現するための施策について、その対象を「子どもの誕生前から幼児期まで」「学童期・思春期」「青年期」「子育て当事者への支援」「ライフステージ縦断」の5つに分類することで、より目的意識をもって事業を推進します。

(※個別事業の詳細は資料編へ記載しています)

#### (1) 子ども・若者の権利や個性を尊重し最善の利益を図ります

- ・子ども・若者は、保護者や社会の支えを受けながら、自立した個人として自己を確立していく、意見表明・参画と自己選択・自己決定・自己実現の主体であります。子ども・若者を生まれながらに権利の主体、多様な人格を持った個として尊重し、その権利を保障し、子ども・若者の今とこれからについて最善の利益を図ります。また、「子どもとともに」という姿勢で、子どもや若者の自己選択・自己決定・自己実現を社会全体で後押しします。
- ・成育環境や家庭環境によって差別的取扱いを受けることのないようにします。虐待、いじめ、暴力等の権利の侵害から子どもを守り、救済します。

- 学童期・思春期
- ライフステージ縦断

#### (2) 子ども・若者や子育てに関わる人と対話しながら進めます

- ・子ども・若者が、自らのことについて意見を形成し、その意見を表明することや、社会に参画することが、社会への影響力を発揮することにつながり、大人は、子ども・若者の最善の利益を実現する観点から子ども・若者の意見を尊重します。
- ・意見表明・社会参画する上でも欠かせない意見形成への支援を進め、意見を表明しやすい環境づくりを行います。困難な状況に置かれた子ども・若者や様々な状況にあって声をあげにくい子どもや若者等について十分な配慮を行います。

- 学童期・思春期
- 青年期
- ライフステージ縦断

### (3) ライフステージに応じて適切にサポートします

- ・子ども・若者の生活状況や年齢に応じて必要な支援が特定の年齢で途切れることなく行われ、自分らしく社会生活を送ることができるようになるまでを社会全体で切れ目なく支えます。
- ・「子育て」とは、子どもの誕生前から男女ともに始まっており、乳幼児期の後も、学童期、思春期、青年期を経て、大人になるまで続くことを社会全体で認識し、ライフステージを通じて、社会全体で子育て当事者を支えていきます。

- 子どもの誕生前から幼児期まで
- 子育て当事者への支援
- ライフステージ縦断

### (4) 全ての子ども・若者が幸せに成長できるよう環境を整えます

- ・乳幼児期からの安定した愛着（アタッチメント）の形成を保障するとともに、愛着を土台として、全ての子ども・若者が、相互に人格と個性を尊重される社会を醸成します。
- ・全ての子ども・若者が安全で安心して過ごすことができる多くの居場所を持ち、様々な学びや多様な体験活動・外遊びの機会を得ることを通じて、自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態で成長し、尊厳が重んぜられ、自分らしく社会生活を営むことができるよう取り組みます。
- ・困難な状況にある子ども・若者や家庭を誰一人取り残さないようにするため、成育環境や生活実態などに応じたきめ細かい支援を行います。

- 子どもの誕生前から幼児期まで
- 学童期・思春期
- 青年期
- 子育て当事者への支援
- ライフステージ縦断

### (5) 若い人の生活が安定し、子育てに希望を持てるようにします

- ・若い世代が「人生のラッシュアワー」と言われる様々なライフイベントが重なる時期において、社会の中で自らを活かす場を持つことができ、所得や将来の見通しを持てるようにします。
- ・多様な価値観・考え方を最大限尊重し、どのような選択をしても不利益を被らないようにします。
- ・若い世代が、自らの主体的な選択により、結婚し、子どもを産み、育てたいと

望んだ場合に、それぞれの希望に応じて社会全体で支えていきます。

- ・共働き世帯が増加し、結婚・出産後も仕事を続けたい人が多くなっている中、その両立を支援していくことが重要であるため、共働き・子育てを推進し、育児負担が女性に集中している実態を変え、男性の家事や子育てへの参画を促進します。

- 青年期
- 子育て当事者への支援
- ライフステージ縦断



## 第5章 教育・保育の提供



## 1 教育・保育提供区域について

教育・保育提供区域は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の保育・教育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案し、表 I のとおりとしました。

【表 I :教育・保育提供区域】

区域	対象地域	地域の状況等
湯沢区域1	湯沢北中学校区域	湯沢北西部の農村地帯を形成しているほか、誘致企業等の工業団地を擁する地域
湯沢区域2	湯沢南中学校区域 山田中学校区域	湯沢市中心市街地であり人口が多く、商業及びサービス業が多数ある地域及び湯沢市南西部の農村地帯
湯沢東部区域	稲川中学校区域 皆瀬中学校区域	湯沢市東部の家内工業、農村地帯及び中山間地域
湯沢南部区域	雄勝中学校区域	湯沢市南部の農村地帯及び中山間地域

【認定区分】

認定	年齢	事由	利用できる施設
1号認定	満3歳以上	教育を希望する場合	認定こども園
2号認定		保育を必要とする場合	認定こども園、保育所
3号認定	満3歳未満		

- ① 1号認定についての教育・保育提供区域は、湯沢市全域とします。
- ② 2号認定及び3号認定についての教育・保育提供区域は、原則的には居住地の対象地域を基本としますが、保護者の就労(通勤)区域及び希望等により湯沢市全域とします。
- ③ 地域子ども・子育て支援事業は、原則的には居住地の対象地域としますが、保護者の就労(通勤)区域及び希望等により湯沢市全域とします。

## 2 教育・保育事業の量の見込みと確保の内容 ※R8.3更新

教育・保育事業の量の見込みの推計については、国から標準的な考え方が示されていますが、より地域の実情を反映した推計とするため、標準的な考え方による推計結果をベースとして、これまでの実績を踏まえて調整し最終的な量の見込みを設定しました。

認定区分ごとの計画期間における「幼児期の学校教育・保育の量の見込み(必要利用定員数)」、「確保の内容(提供体制)」は次のとおりです。

		1号認定	2号認定	3号認定		計
				0歳	1～2歳	
令和8年度	量の見込み①	53	362	66	195	676
	(うち他市町村の子ども)	(見込んでいない)				
	確保の内容(提供体制)②	104	472	86	227	889
	(うち他市町村の子ども)	(確保量(利用定員)の空き状況で受入します)				
	②-①	51	110	20	32	213
令和9年度	量の見込み①	47	318	62	185	612
	確保の内容(提供体制)②	92	415	81	216	804
	②-①	45	97	19	31	192
令和10年度	量の見込み①	40	272	59	189	560
	確保の内容(提供体制)②	78	354	77	221	730
	②-①	38	82	18	32	170
令和11年度	量の見込み①	35	240	56	180	511
	確保の内容(提供体制)②	69	313	73	210	665
	②-①	34	73	17	30	154
令和12年度	量の見込み①	33	228	53	170	484
	確保の内容(提供体制)②	66	297	69	199	631
	②-①	33	69	16	29	147

### 3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容 ※R8.3更新

地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保の内容」は、より地域の実情を反映するため、標準的な考え方による推計結果をベースに、これまでの実績を踏まえて設定しています。

		単位	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
延長保育事業	量の見込み①	実人数	602	545	498	454	431
	確保の内容②		602	545	498	454	431
	②-①		0	0	0	0	0
	施設数	か所	12	12	12	12	12
放課後児童健全育成事業	量の見込み①	登録児童数	623	571	530	481	430
	低学年		378	351	315	286	251
	高学年		245	220	215	195	179
	確保の内容②		540	540	540	540	540
	②-①		▲ 114	▲ 71	▲ 19	20	68
	施設数 (支援単位)	か所	クラブ11 (支援14)	クラブ11 (支援14)	クラブ11 (支援14)	クラブ11 (支援14)	クラブ11 (支援14)
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	量の見込み①	年延人数	5	5	4	4	4
	確保の内容②		5	5	4	4	4
	②-①		0	0	0	0	0
	施設数	か所	委託3	委託3	委託3	委託3	委託3
地域子育て支援拠点事業	量の見込み①	月平均利用回数	556	527	527	499	472
	確保の内容②		556	527	527	499	472
	②-①		0	0	0	0	0
	施設数	か所	施設3	施設3	施設3	施設3	施設3
一時預かり事業 (幼稚園型Ⅰ)	量の見込み①	年延人数	9,541	8,382	7,156	6,315	5,997
	確保の内容②		9,541	8,382	7,156	6,315	5,997
	②-①		0	0	0	0	0
	施設数	か所	こども園7	こども園7	こども園7	こども園7	こども園7
一時預かり事業 (一般型)	量の見込み①	年延人数	370	336	307	279	265
	確保の内容②		7,440	4,080	4,080	4,080	4,080
	②-①		7,070	7,104	7,133	7,161	7,175
	施設数	か所	こども園7 保育所0	こども園7 保育所0	こども園7 保育所0	こども園7 保育所0	こども園7 保育所0

		単位	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
病児保育事業	量の見込み① (病児対応型) (病後児対応型) (体調不良児対応型)	年延 人数	848 (110) (93) (645)	768 (100) (84) (584)	702 (91) (77) (534)	639 (83) (70) (486)	607 (79) (67) (461)
	確保の内容② (病児対応型) (病後児対応型) (体調不良児対応型)		848 (110) (93) (645)	768 (100) (84) (584)	702 (91) (77) (534)	639 (83) (70) (486)	607 (79) (67) (461)
	②-①		0	0	0	0	0
	施設数 (病児対応型) (病後児対応型) (体調不良児対応型)	か所	9 (1) (1) (7)	9 (1) (1) (7)	9 (1) (1) (7)	9 (1) (1) (7)	9 (1) (1) (7)
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター)	量の見込み①	年延 人数	68	62	56	51	44
	確保の内容②		68	62	56	51	44
	②-①		0	0	0	0	0
	施設数	か所	施設1	施設1	施設1	施設1	施設1
妊婦健康診査	量の見込み①	年延 回数	1,630	1,539	1,467	1,376	1,304
	確保の内容②		1,630	1,539	1,467	1,376	1,304
	②-①		0	0	0	0	0
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み①	実人 数	80	76	72	68	64
	確保の内容②		80	76	72	68	64
	②-①		0	0	0	0	0
養育支援訪問事業	量の見込み①	実人 数	8	7	7	6	6
	確保の内容②		8	7	7	6	6
	②-①		0	0	0	0	0
子育て世帯訪問支援事業	量の見込み①	年延 人数	14	13	12	12	11
	確保の内容②		14	13	12	12	11
	②-①		0	0	0	0	0
親子関係形成支援事業	量の見込み①	実人 数	2	2	2	2	1
	確保の内容②		2	2	2	2	1
	②-①		0	0	0	0	0
休日保育事業	量の見込み①	年延 人数	147	133	122	111	105
	確保の内容②		147	133	122	111	105
	②-①		0	0	0	0	0
利用者支援事業(こども 家庭センター型)	量の見込み①	施設 数	1	1	1	1	1
	確保の内容②		1	1	1	1	1
	②-①		0	0	0	0	0
妊婦等包括相談支援事業	量の見込み①	年延 回数	231	218	208	195	185
	確保の内容②		231	218	208	195	185
	②-①		0	0	0	0	0
産後ケア事業	量の見込み①	年延 人数	11	10	10	9	9
	確保の内容②		11	10	10	9	9
	②-①		0	0	0	0	0
乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)	量の見込み①	年延 人数	288	274	274	259	245
	確保の内容②		1,440	1,440	1,440	1,440	1,440
	②-①		1,152	1,166	1,166	1,181	1,195

## 4 保育所・認定こども園と小学校の連携推進

市内の保育所・認定こども園及び小学校で構成する「湯沢市幼・保・小連絡会議」を平成19年度に設置し、互いの交流、情報交換を実施してきました。

令和6年度には、これまでの小学校区を単位とした縦ブロックに、小学校や保育所・認定こども園を単位とした横ブロックを追加し、連携を強化しました。

同時に事務局体制もこれまでの子ども未来課児童福祉班に、学校教育課指導班も加え、教育分野における専門的な知見を得ることで、より具体的で踏み込んだ取組の実践が可能となりました。

令和7年度からは、縦ブロックごとに「湯沢市・架け橋期のカリキュラム全体計画（5歳児10月～1年生7月）」を作成し、各地区の特性に応じて活動することになります。

### 【架け橋期の期待する子ども像】

自己発揮しながら互いの良さを認め合い、協力して物事に取り組む子ども（自立心・協同性）

### 【ブロック構成】

地域	湯沢地域			稲川・雄勝・皆瀬地域			
	東ブロック	西ブロック	山田ブロック	稲川ブロック	雄勝ブロック	皆瀬ブロック	
小学校	湯沢東	湯沢西	山田	稲川	雄勝	皆瀬	小学校ブロック
保育所・認定こども園	みたけ	愛宕	深掘	あおぞら	おがち	皆瀬	幼保ブロック
	双葉	湯沢よつば					
	いわさき	湯沢 湯沢若草					

## 5 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保

各認定こども園において、1号認定での利用園児の預かり保育を実施しており、このうち保育の必要性の認定を受けた園児の預かり保育料の無償化（上限額あり）を法定代理受領として実施しています。

このほか、一時預かり事業等において、要件を満たす利用児童も受入れしています。

## 6 施設整備計画の一覧 ※R8.3更新

令和8年度から令和12年度までの「就学前教育・保育施設」、「放課後児童健全育成施設」の整備計画の一覧について掲載します。

実施予定時期	施設の種別	施設名	施設整備に係る市の実施形態	整備理由	状況	備考
令和8年度	放課後児童クラブ	若草学童クラブ	補助	施設の老朽化のため	削除	湯沢乳児保育園園舎の譲渡を受けるため。
令和9年度	保育所	湯沢乳児保育園	補助	園舎屋根の老朽化のため	削除	児童数減少により廃園するため。
令和9年度	認定こども園	おがちこども園	補助	園舎の老朽化及び児童数減少のため		
令和9年度	認定こども園	湯沢こども園	補助	園庭の老朽化のため		
令和11年度	認定こども園	湯沢こども園	補助	冷暖房設備の老朽化のため		
令和11年度	認定こども園	双葉幼稚園	補助	園舎の老朽化のため		
令和12年度	認定こども園	双葉幼稚園	補助	園舎の解体撤去工事		

## 第6章 計画の推進体制



## 1 計画の周知

---

本計画は、子育てに係る関係者をはじめ、多くの市民の理解・協力が重要であることから、市が活用している様々な媒体を活用して、広く市民に情報発信していきます。

また、子育ての支援制度について分かりやすく知らせていくことが、各種サービスの活用につながり、充実した子育てに結びつくと考えられるため、利用者の視点での情報提供に努めていきます。

## 2 関係機関等との連携・協働

---

こども計画の支援事業を実施するためには、関係機関・団体やサービス提供事業を行う事業者等が相互に連携し、協働しながら地域の実情に応じた取組を進めていく必要があります。

また、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行うとともに、地域の子育て支援機能の維持及び確保等を図るため、子育て支援を行う者同士相互の密接な連携が必要です。市は、これらの関係機関に積極的に関与することで、円滑な連携が可能となるよう取り組んでいきます。

令和6年4月1日より湯沢市子ども未来課が「こども家庭センター」を兼ねることとなりました。こども家庭センターは、児童福祉法に基づき設置される児童福祉施設です。保健師や助産師、栄養士などの母子保健の専門的知識を有する職員と社会福祉士や子ども家庭支援員、母子父子自立支援員など児童福祉の専門的知識を有する職員がそれぞれ連携・協力しながら、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもたちの相談に応じ、寄り添いながら切れ目のない支援を行います。



### 3 計画の実施状況の点検・評価

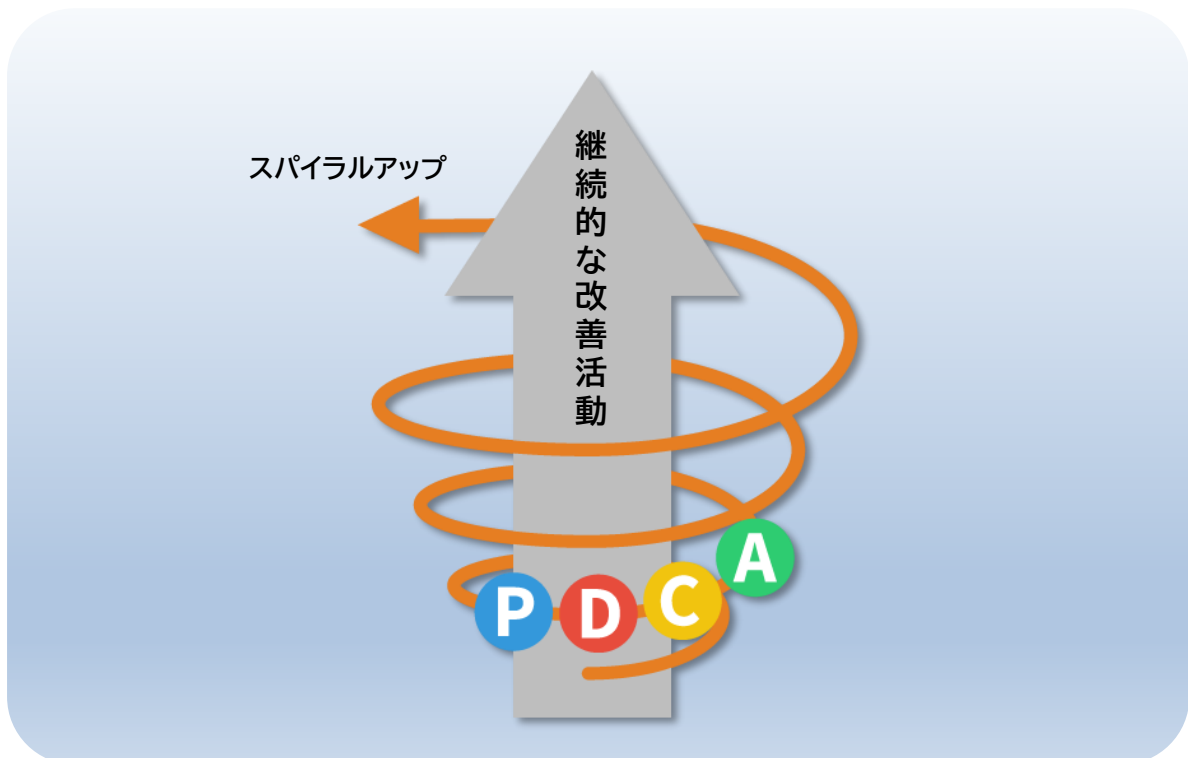
本計画では、総合振興計画に基づくKPIを目標指標に設定し、毎年の市民満足度調査から評価を得ることで、施策事業の効果を点検します。

また、子ども・若者、子育て当事者等の特定の年代を対象にしたアンケート調査を適時実施し、幅広い方々から評価をいただくこととします。

これら評価結果については、毎年子ども・子育て会議へ諮り、外部の有識者や第三者から意見をいただいた上で、既存事業の見直し、改善を実施します。

施策事業はPDCAサイクルにより課題を明確化し、「段階的・継続的な取組(スパイラルアップ)」として実施することで、より良い方向へ改善を図ります。

#### 【PDCAサイクル】





資料編



## ■整備済みの施設

(本編:「第5章 教育・保育の提供 5 施設の整備計画」について、これまで整備済みの施設)

実施時期	施設の種別	施設名	施設整備に係る市の実施形態	整備理由
令和2年度	放課後児童クラブ	児童クラブさくらっ子	工事発注	狭隘な状況を解消するための移転ともなう
令和3年度	認定こども園	いわさきこども園	補助	既存施設の老朽化のため
令和3年度	放課後児童クラブ	稲川児童クラブ(いなかわキッズ)	工事発注	既存施設の老朽化及び小学校統合ともなう
令和6年度	認定こども園	あおぞらこども園	補助	冷暖房設備の老朽化のため
令和6年度	放課後児童クラブ	雄勝児童クラブ(おがちっ子クラブ)	工事発注	既存施設を移転・集約し新たに整備する

## ■アンケート調査結果

(本編:「第2章 子ども・若者を取り巻く状況 5 アンケート調査の概要」の調査結果詳細)

### (1)子ども・子育て支援ニーズ調査

#### ①調査方法

調査対象	湯沢市在住の就学前児童及び小学生児童をもつ保護者
対象者抽出方法	住民基本台帳からの系統抽出
調査方法	保育所、小学校を通じた配布・回収及び郵送による配布・Webによる回収
調査期間	令和5年12月～令和6年2月

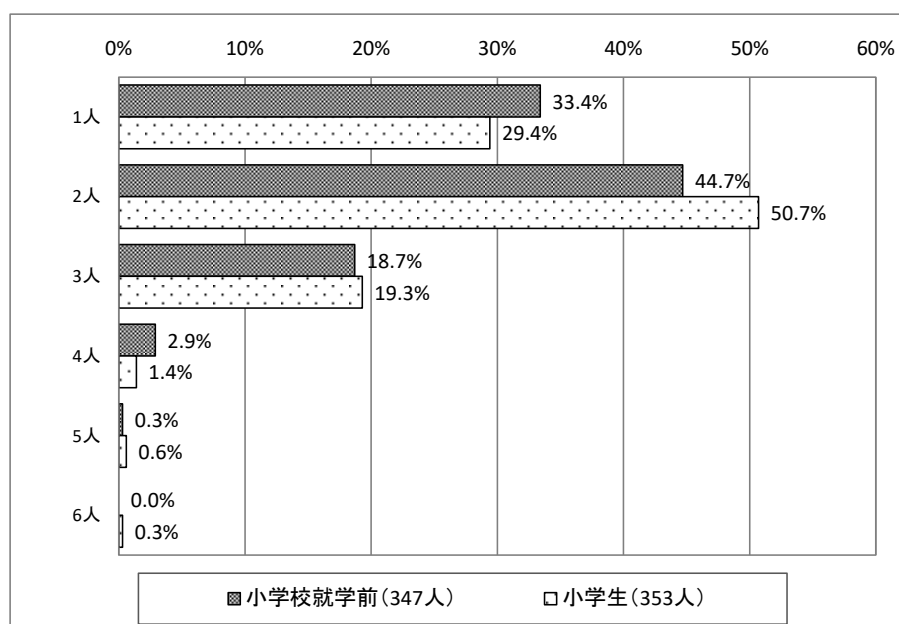
#### ②回収状況

調査種別	通知	用紙回答	Web回答	回答合計	回収率
就学前児童	754	203	144	347	46.0%
小学生児童	802	199	154	353	44.0%
合計	1,556	402	298	700	45.0%

#### ③調査結果

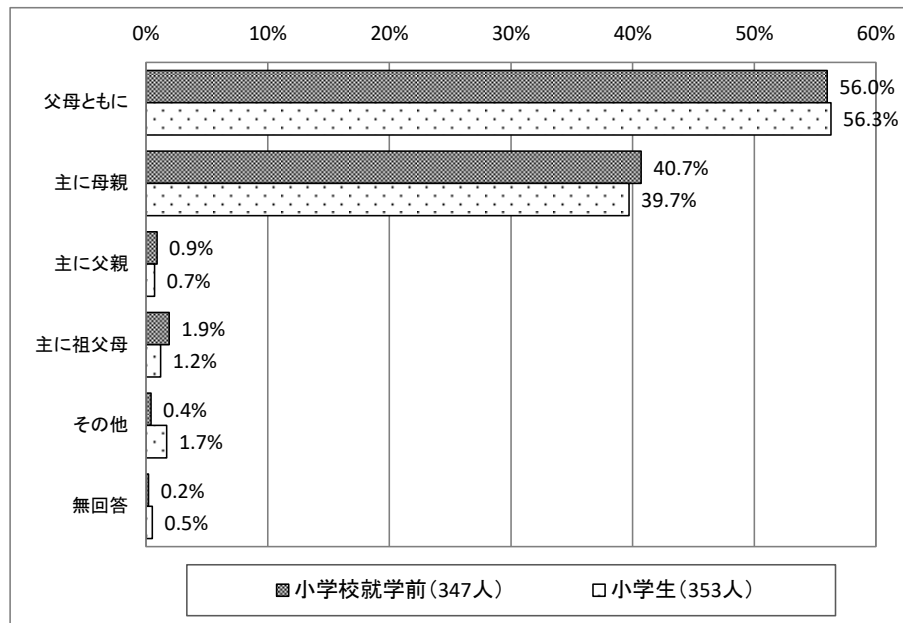
##### ●きょうだいの人数

きょうだいの人数は、小学校就学前児童をもつ保護者、小学生児童をもつ保護者ともに「2人」が最も多くなっています。



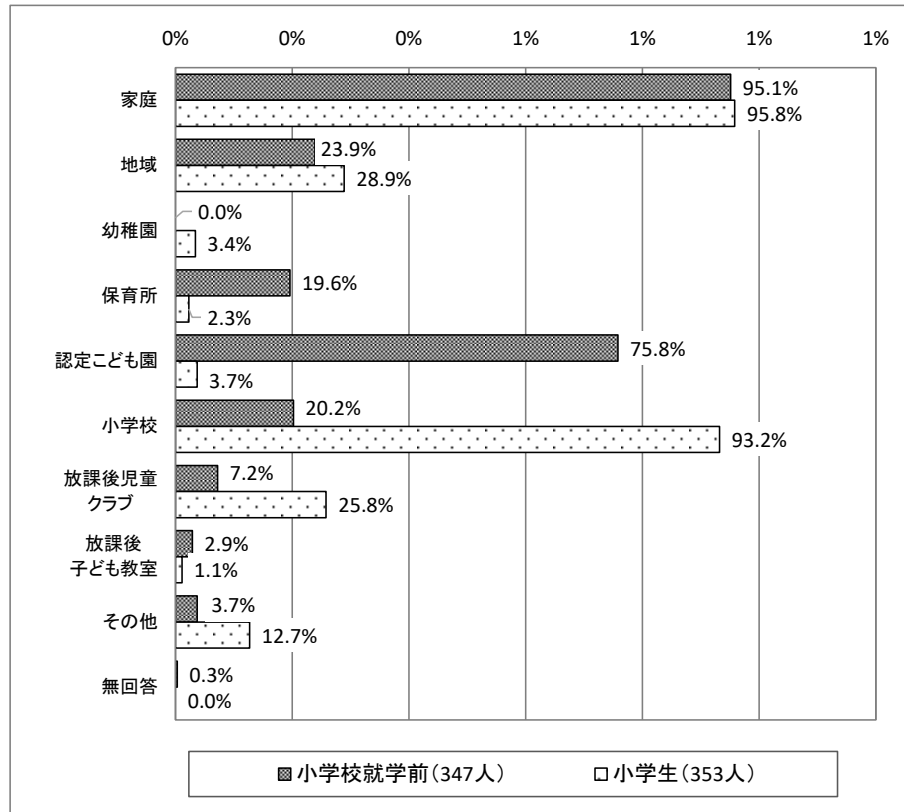
## ●子育て(教育を含む)を主に行っている人

子育て(教育を含む)を主に行っている人は、小学校就学前児童をもつ保護者、小学生児童をもつ保護者ともに「父母ともに」が最も多くなっており、次いで「主に母親」となっています。



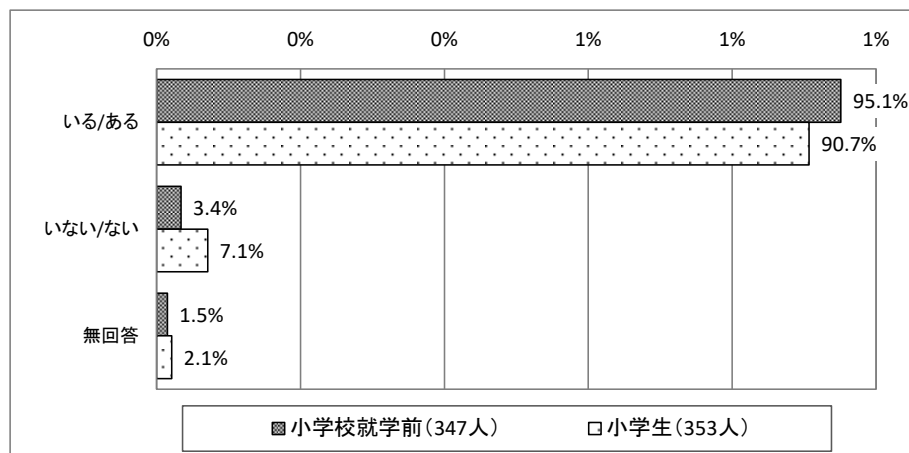
### ●子育て(教育を含む)に、もっとも影響すると思われる環境

子育て(教育を含む)に、もっとも影響すると思われる環境は、小学校就学前児童をもつ保護者、小学生児童をもつ保護者ともに「家庭」が最も多くなっていますが、次いで多いのは、小学校就学前では「認定こども園」、小学生では「小学校」となっています。



### ●子育て(教育を含む)をする上で、気軽に相談できる人

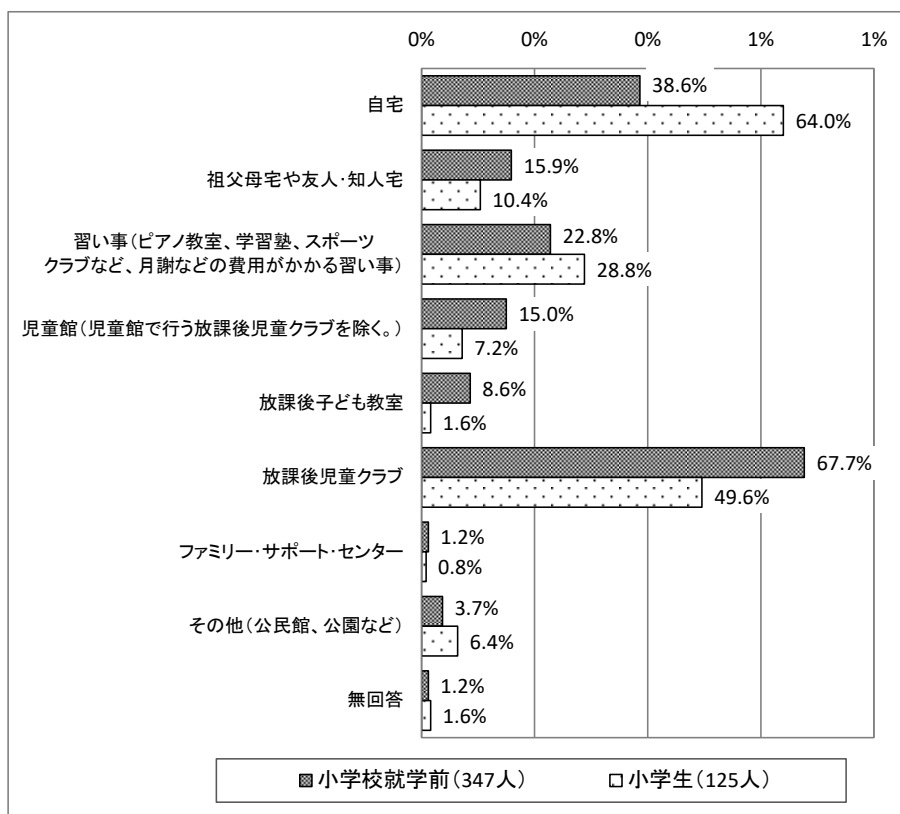
子育て(教育を含む)をする上で、気軽に相談できる人については、小学校就学前児童をもつ保護者、小学生児童をもつ保護者ともに「いる／ある」が最も多くなっていますが、「いない／ない」人は、小学校就学前では3.4%、小学生では7.1%となっています。



## ●放課後の過ごし方の希望(小学校低学年)

放課後の過ごし方の希望(小学校低学年)については、小学校就学前児童をもつ保護者では「放課後児童クラブ」、小学生児童をもつ保護者では「自宅」が最も多くなっています。

なお、小学校就学前児童をもつ保護者は、小学校低学年(1～3年生)になった場合について、回答しています。

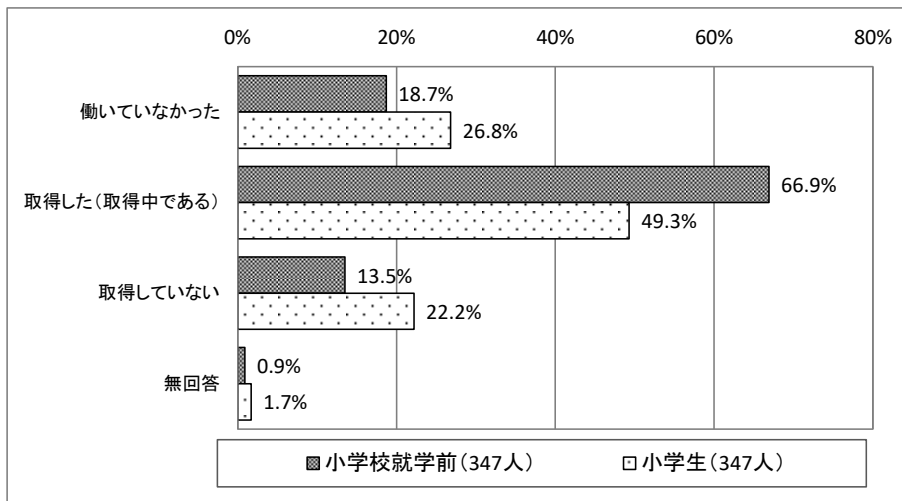


## ●育児休業の取得状況

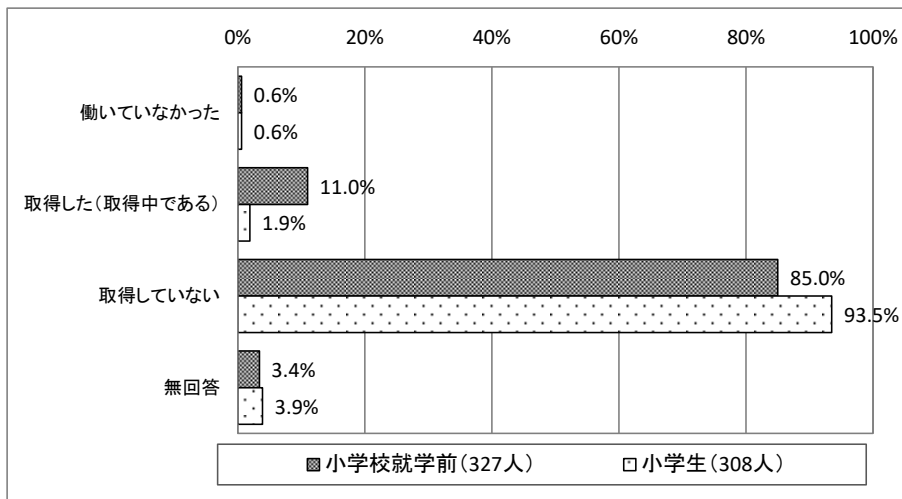
育児休業の取得状況については、母親では「取得した」が小学校就学前児童をもつ保護者で66.9%、小学生児童をもつ保護者で49.3%となっています。

父親では「取得した」が小学校就学前児童をもつ保護者で11.0%、小学生児童をもつ保護者で1.9%となっています。

### 【母親】



### 【父親】

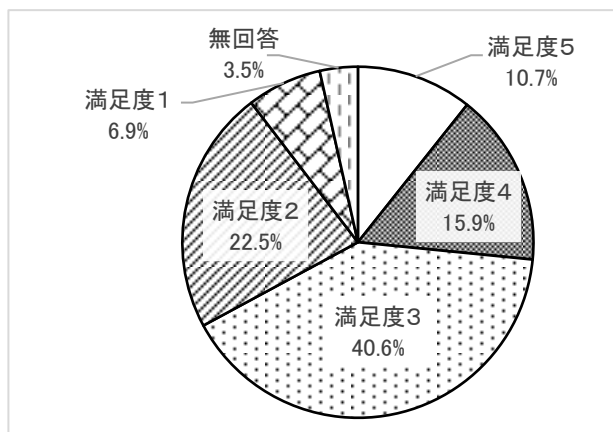


## ●子育ての環境や支援への満足度

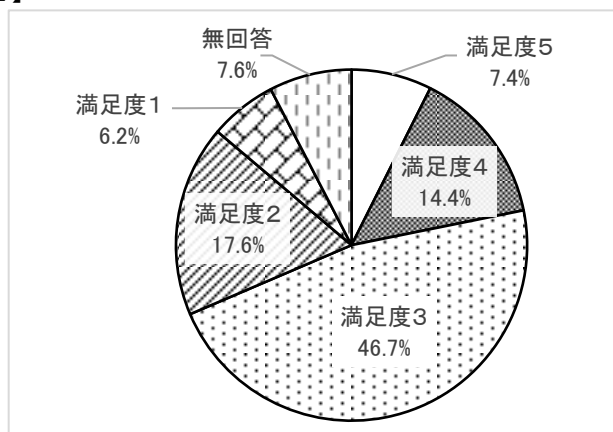
子育ての環境や支援への満足度については、小学校就学前児童をもつ保護者では満足度が最も高い「満足度5」が10.7%、「満足度4」が15.9%と両者を合わせると26.6%となっています。

小学生児童をもつ保護者では「満足度5」が7.4%、「満足度4」が14.4%と両者を合わせると21.8%となっています。

【小学校就学前】



【小学生】



## (2)子どもの生活アンケート調査結果 ※ヤングケアラー調査

### ①調査方法

調査対象	湯沢市の中学校に通っている生徒
調査方法	学校でのタブレット端末によるアンケート調査・回答
調査期間	令和5年11月

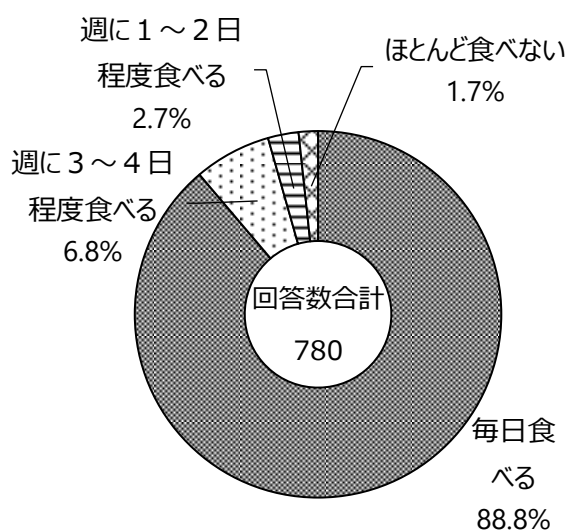
### ②回収状況

	対象者数	回答数	回答率
1年生	285	264	93%
2年生	265	255	96%
3年生	277	261	94%
合計	827	780	94%

### ③調査結果

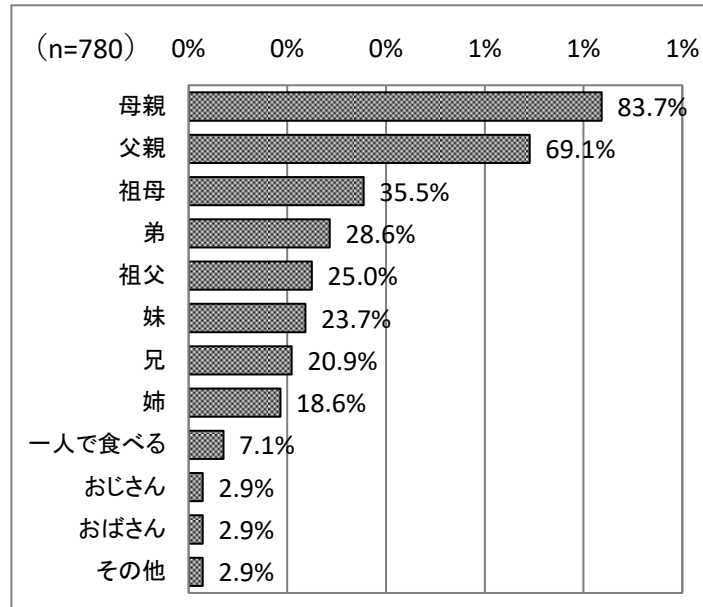
#### ●あなたはふだん朝食を食べていますか

ふだんの朝食の摂取状況は、「毎日食べる」が88.8%で最も多く、次いで「週に3～4日程度食べる」が6.8%となっています。



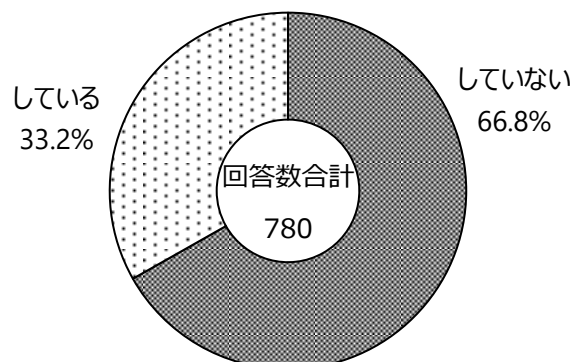
### ●夕食は誰と食べますか

夕食を一緒に食べるのは、「母親」が83.7%で最も多く、次いで「父親」が69.1%となっています。「一人で食べる」は7.1%となっています。



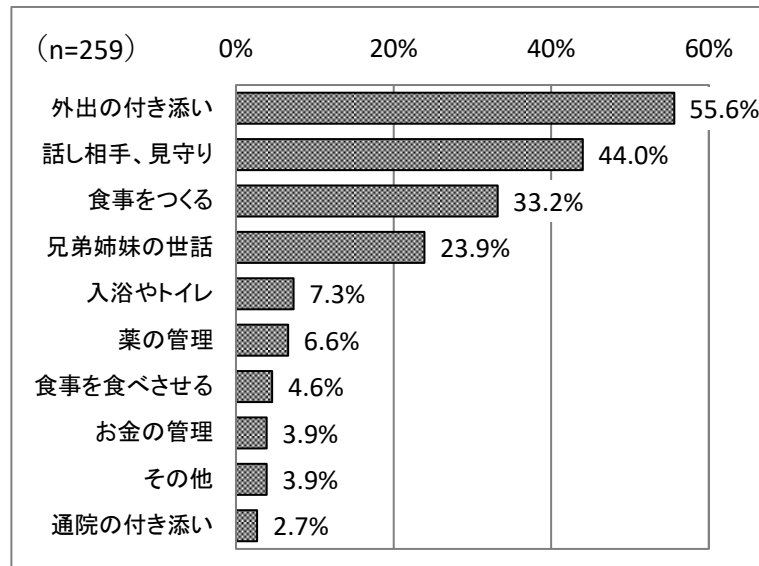
### ●家族へのお手伝い(お世話)

家族へのお手伝い(お世話)については、「していない」が66.8%、「している」が33.2%となっています。



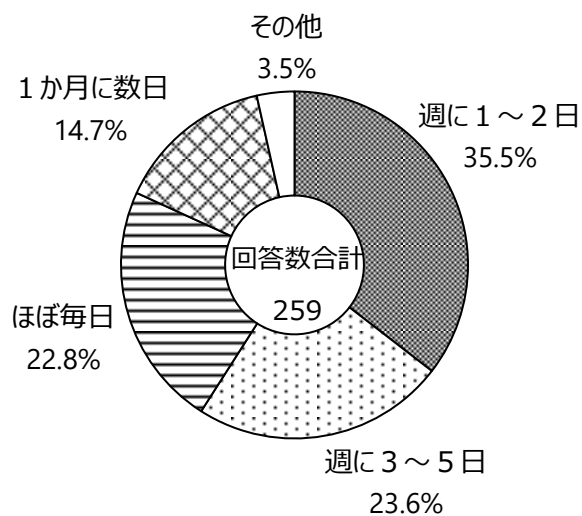
## ●お世話の内容

家族へのお手伝い(お世話)については、「外出の付き添い」が55.6%で最も多く、次いで「話し相手、見守り」が44.0%、「食事をつくる」が33.2%となっています。



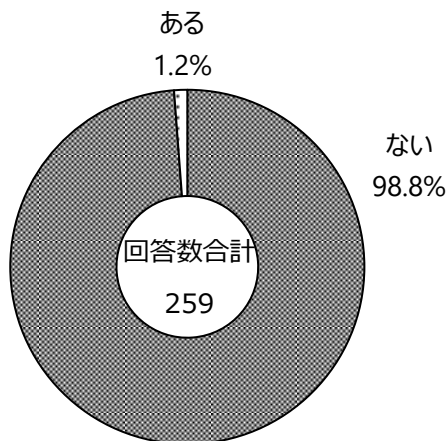
## ●どのくらいお手伝い(お世話)をしていますか

お世話の頻度については、「週に1~2日」が35.5%で最も多く、次いで「週に3~5日」が23.6%、「ほぼ毎日」が22.8%となっています。



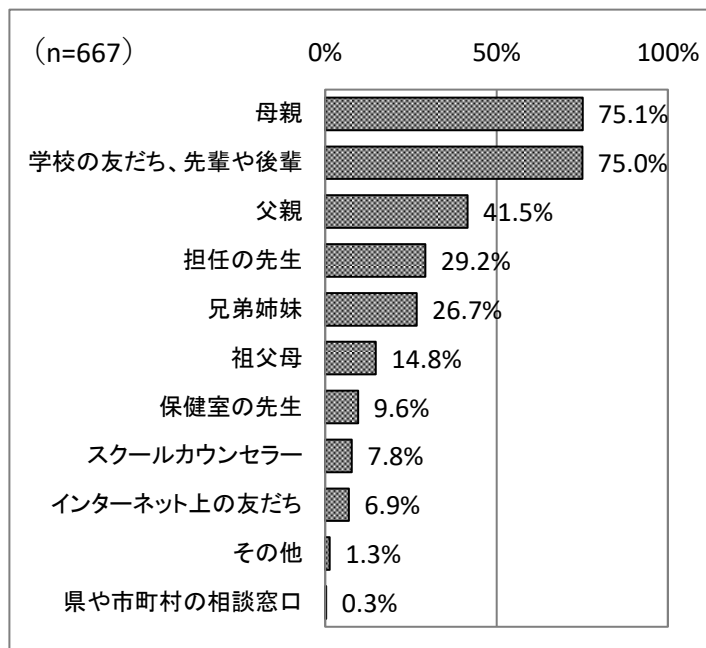
●お手伝い(お世話)をしていることで、悩みや困っていること

お手伝い(お世話)をしていることで、悩みや困っていることについては、「ない」が98.8%で多数を占めていますが、「ある」が1.2%となっています。



●悩みや心配ごと、困りごとがある時、誰に相談しますか

悩みや心配ごと、困りごとがある時の相談相手は、「母親」が75.1%で、次いで「学校の友だちや先輩や後輩」が75.0%とほぼ同割合になっています。



### (3)子ども・若者育成支援に関するアンケート調査結果

#### ①調査方法

調査対象	令和6年1月25日現在の住民基本台帳から無作為に抽出した18歳から30歳までの若者
調査方法	QRコードを記した通知文書を郵送し、Webフォームから回答する方法
調査期間	令和6年2月

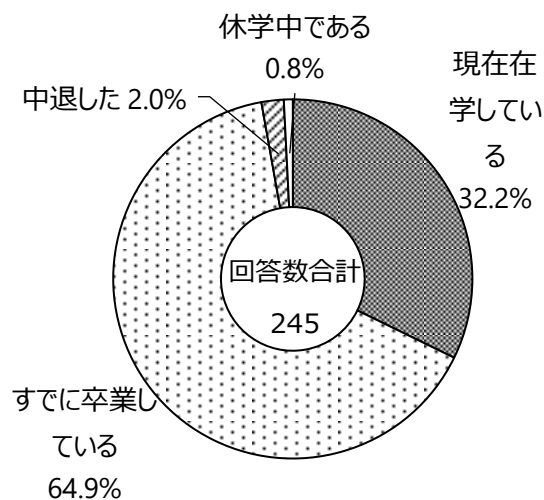
#### ②回収状況

通知数	回答数	回答率
1,074	245	22.8%

#### ③調査結果

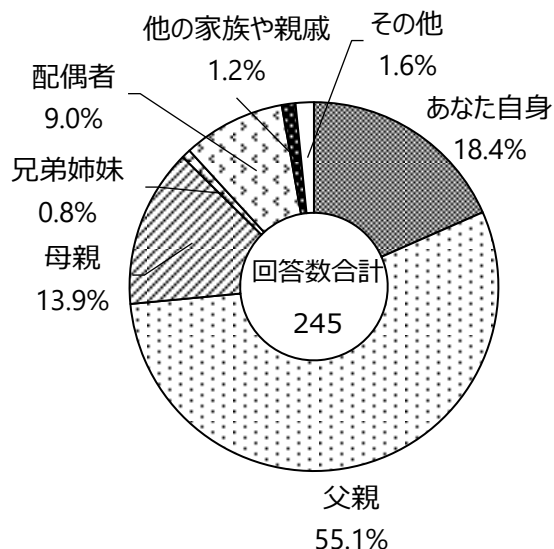
##### ●あなたは、現在学校に通っていますか

現在の通学状況については、「すでに卒業している」が64.9%と最も多く、次いで「現在在学している」が32.2%となっています。「中退した」が2.0%、「休学中である」が0.8%となっています。



### ●あなたの家の生計を立てているのは主にどなたですか

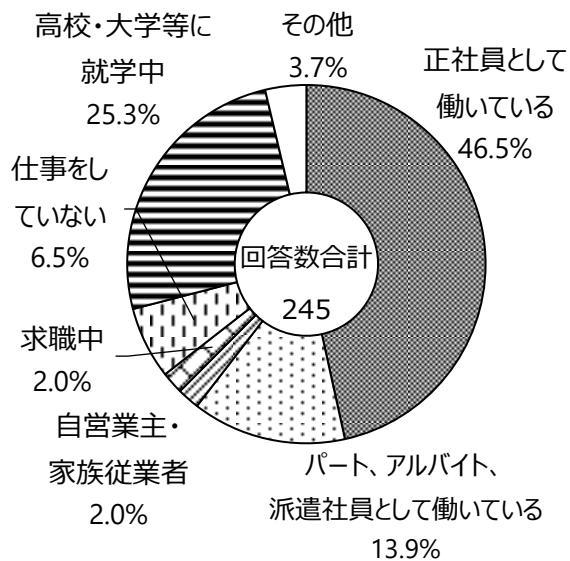
主に家の生計を立てているのは、「父親」が55.1%と最も多く、次いで「あなた自身」が18.4%、「母親」が13.9%となっています。



### ●あなたは現在、仕事をしていますか

現在の就業状況については、「正社員として働いている」が46.5%と最も多く、次いで「高校・大学等に就学中」が25.3%、「パート、アルバイト、派遣社員として働いている」が13.9%となっています。

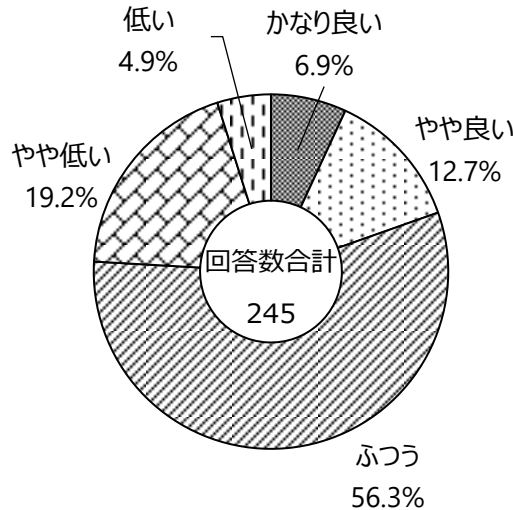
「仕事をしていない」は6.5%、「求職中」は2.0%となっています。



### ●あなたの家の暮らし向き

家の暮らし向きについては、「かなり良い」が6.9%、「やや良い」が12.7%で両者を合わせて『良い』との回答は19.6%となっています。

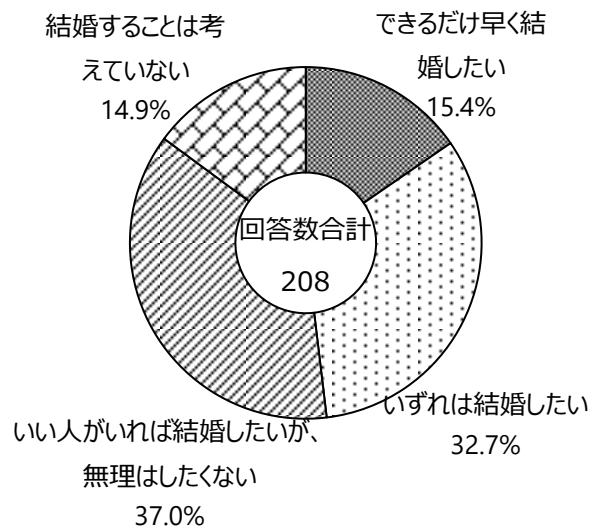
「低い」は4.9%、「やや低い」が19.2%と両者を合わせて『悪い』との回答は24.1%となっています。



### ●今後の結婚についてどのように考えていますか

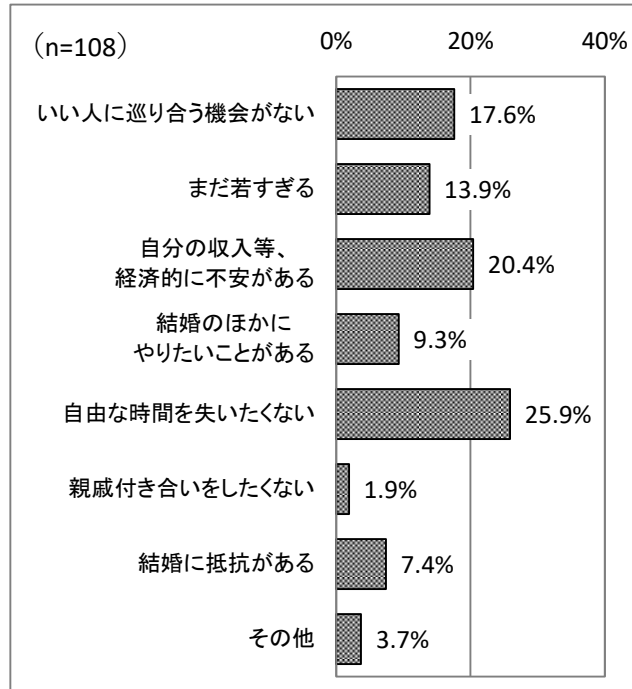
現在結婚していない方に、今後の結婚について聞いたところ、「いい人がいれば結婚したいが、無理はしたくない」が37.0%で最も多く、次いで「いずれは結婚したい」が32.7%となっています。

「結婚することは考えていない」は14.9%となっています。



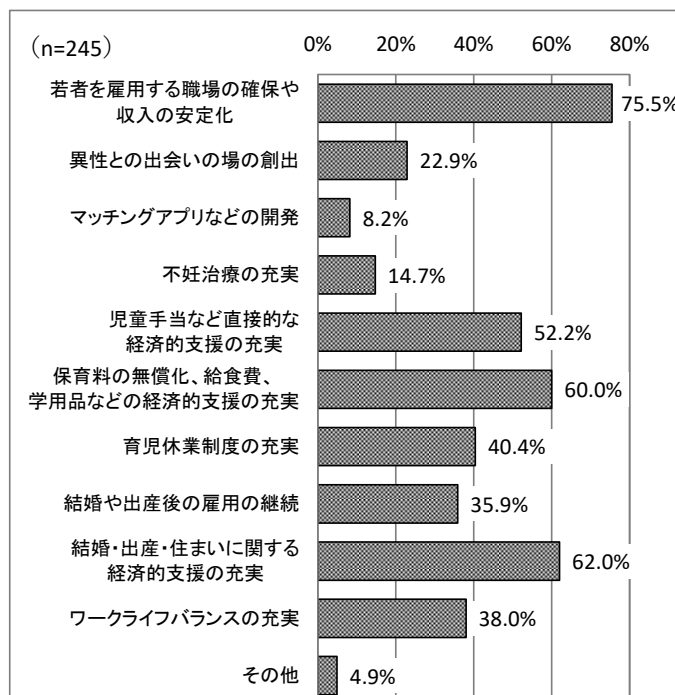
## ●結婚することは考えていない理由

「いい人がいれば結婚したいが、無理はしたくない」又は、「結婚することは考えていない」方に、その理由について聞いたところ、「自由や時間を失いたくない」が25.9%で最も多く、次いで「自分の収入等、経済的に不安がある」が20.4%となっています。



## ●今後の少子化の流れを抑制するために、行政はどのような支援を行うべきだと思いますか

行政の支援については、「若者を雇用する職場の確保や収入の安定化」が75.5%で最も多く、次いで「結婚・出産・住まいに関する経済的支援の充実」が62.0%となっています。



## (4) 高校生の現在いまと将来これからアンケート調査結果

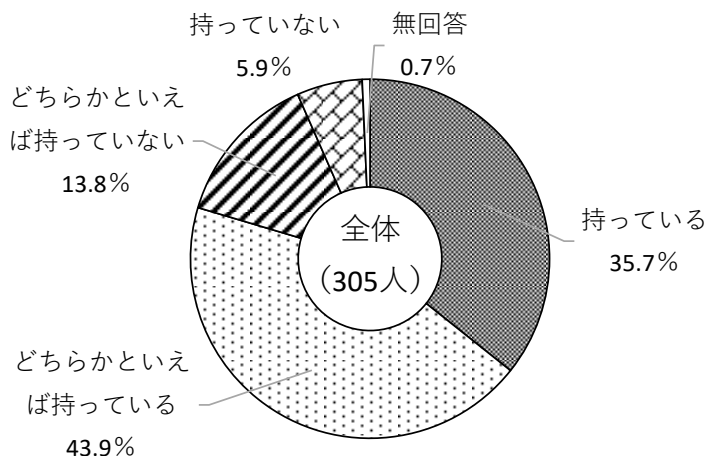
### ① 調査方法

調査対象	湯沢市内に所在する高等学校(湯沢高等学校、湯沢翔北高等学校、湯沢翔北高等学校雄勝校)に在籍する3年生
調査方法	各校を通じての調査票の配布及び回収
調査期間	令和6年5月
回答数	305件

### ② 調査結果

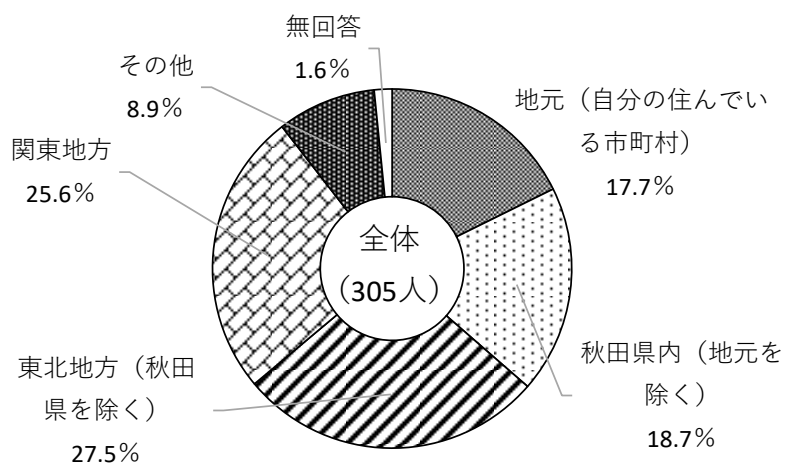
#### ●市への愛着や誇り

市への愛着や誇りについては、「持っている」が35.7%、「どちらかといえば持っている」が43.9%と両者を合わせた『持っている』との回答は79.6%となっています。



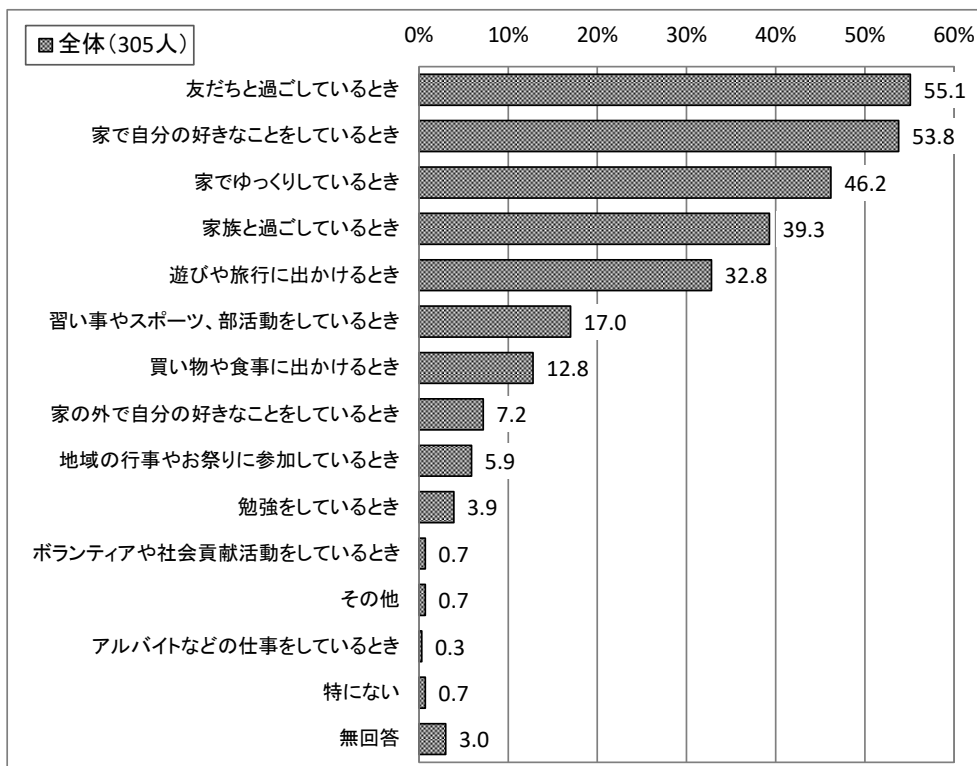
#### ●将来住みたい場所

将来住みたい場所については、「東北地方(秋田県を除く)」が27.5%で最も多く、次いで「関東地方」が25.6%、「秋田県内(地元を除く)」が18.7%、「地元(自分の住んでいる市町村)」は17.7%となっています。



## ●幸せを感じる時

毎日の暮らしに幸せを感じる時については、「友だちと過ごしているとき」が55.1%で最も多く、次いで「家で自分の好きなことをしているとき」が53.8%と上位2項目は半数以上となっています。

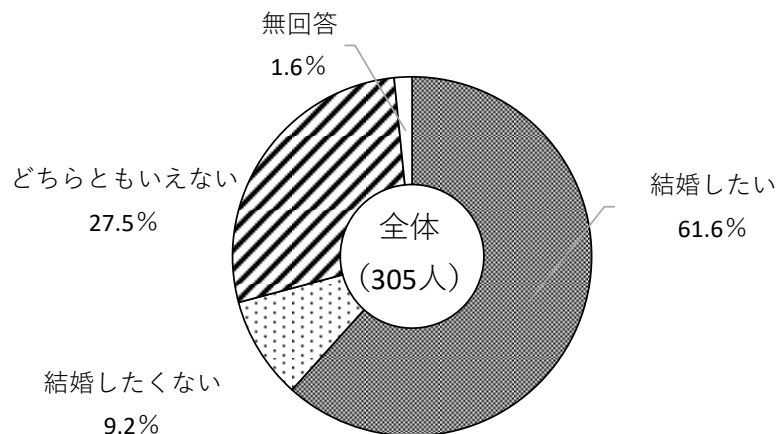


## ●将来の結婚について

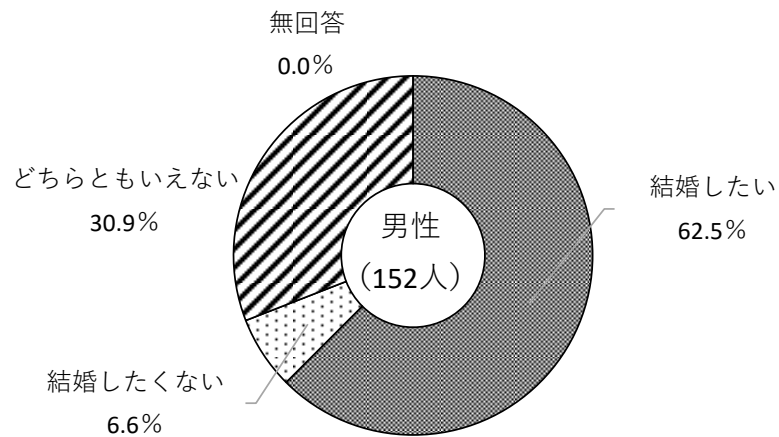
将来結婚したいかについては、「結婚したい」が61.6%と6割以上になっています。「結婚したくない」は9.2%、「どちらともいえない」は27.5%となっています。

男性に比べ女性では「結婚したくない」が12.4%とやや多くなっています。

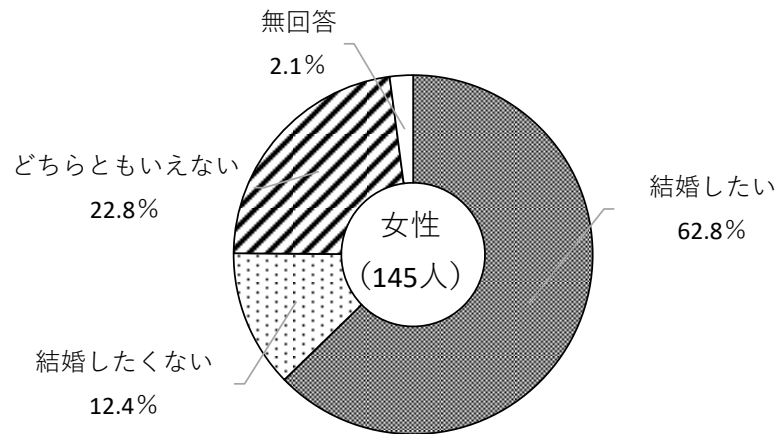
<全体>



<男性>



<女性>

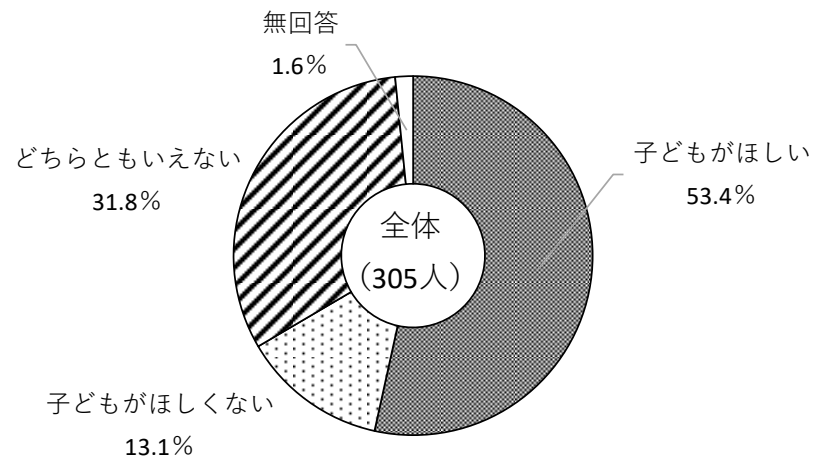


●将来の子どもについて

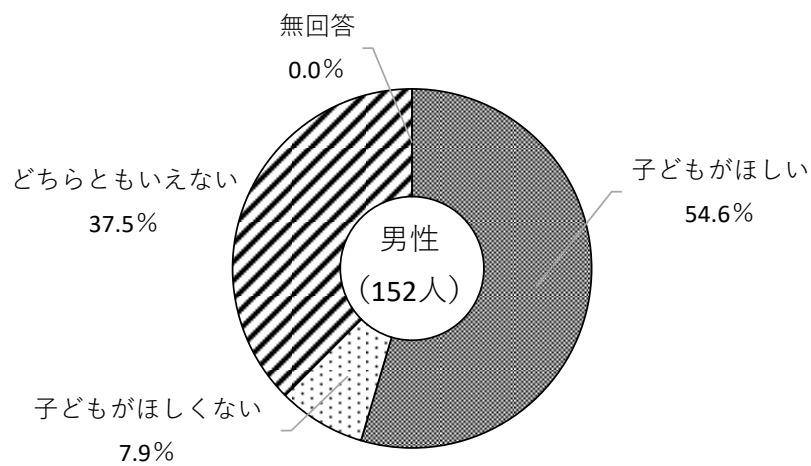
将来子どもがほしいかについては、「子どもがほしい」が53.4%となっています。「子どもがほしくない」は13.1%、「どちらともいえない」は31.8%となっています。

男性に比べ女性では「子どもがほしくない」が19.3%とやや多くなっています。

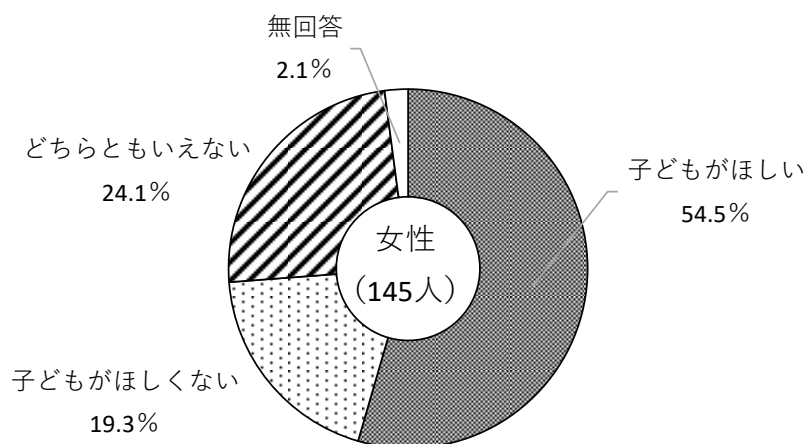
<全体>



<男性>



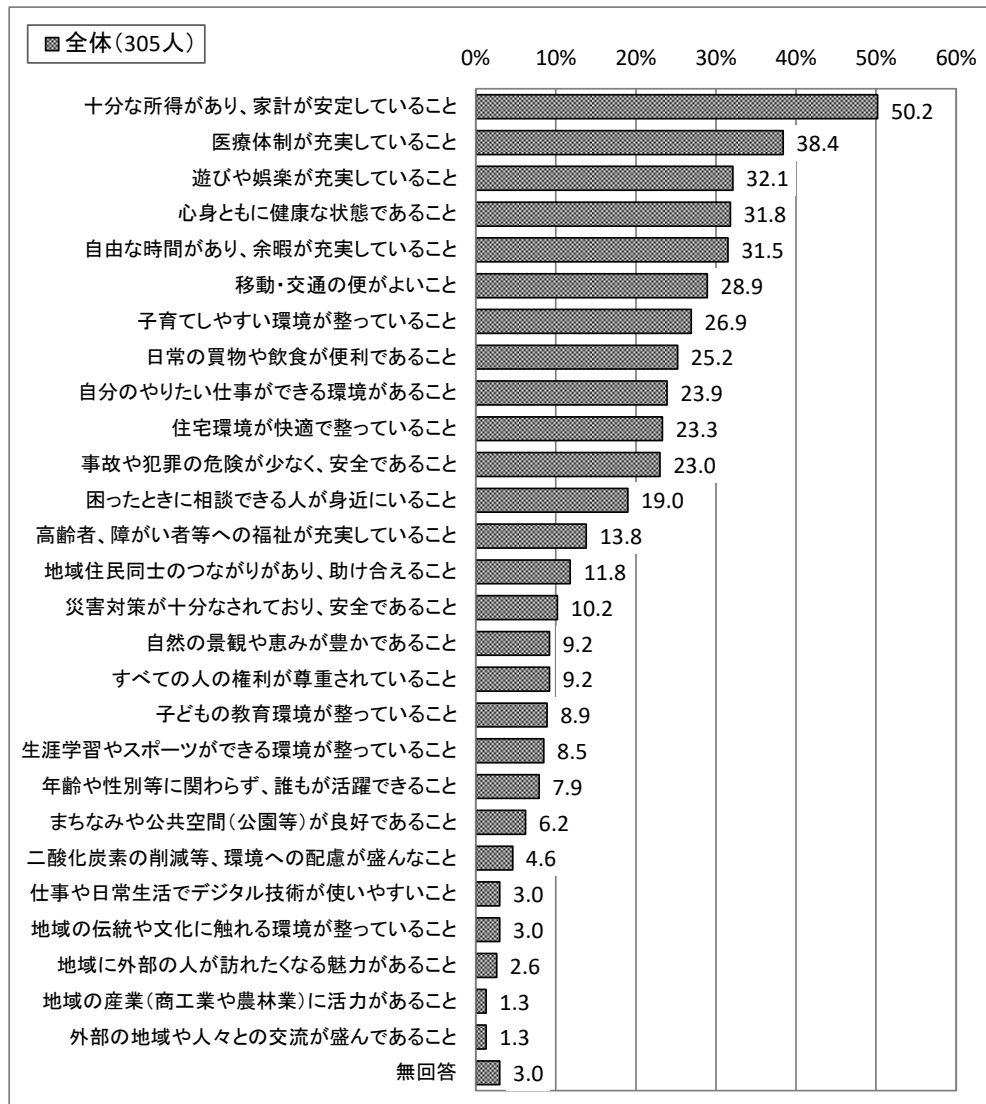
<女性>



## ●人生で特に重要だと思うこと

今後の人生にとって、特に重要だと思うことについては、「十分な所得があり、家計が安定していること」が50.2%と半数を占めて最も多くなっています。

次いで「医療体制が充実していること」(38.4%)、「遊びや娯楽が充実していること」(32.1%)、「心身ともに健康な状態であること」(31.8%)、「自由な時間があり、余暇が充実していること」(31.5%)が30%以上で続いています。



## (5)生活状況に関するアンケート調査結果

### ①調査方法

調査対象	市内の小学5年生、中学2年生、高校生等の保護者
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	令和6年8月

### ②回収状況

配布数	回答数	回答率
740世帯	385件	52.0%

### ③“生活困難層”“非生活困難層”の類型化について

分析にあたっては、以下の3つの指標から、“生活困難層”“非生活困難層”といった類型化を行いました。

まず、3つの指標のうち一つでも該当する場合は「生活困難層」として分類し、かつ2つ以上の指標に該当する世帯を「生活困窮層」、1つだけ該当する世帯を「周辺層」としました。

どちらにも属さない世帯を「非生活困難層」として分類し、各設問とのクロス集計を実施しています。

“生活困難層”の指標	判別基準
等価世帯年収指標	◆等価世帯年収“100万円未満”の場合、“生活困難層”と判別する ◇世帯年収について無記入の場合、等価世帯年収による判別は不能とする
剥奪指標5目	◆問30(子どもにとって必要な環境・モノ18項目)のうち、剥奪指標に該当する5項目のいずれかが「していない(出来そうにない)」場合、“生活困難層”と判別する
困窮指標10項目	◆問48(公共料金の支払いに困ることなど経済的に困った経験10項目)の経済的困窮経験10項目について「よくあった」が該当した場合、“生活困難層”と判別する

#### ◆生活困難層（生活困窮層・周辺層）、非生活困難層

生活困難層	困窮層+周辺層
生活困窮層	2つ以上の指標に該当
周辺層	いずれか1つの指標に該当
非生活困難層	いずれの指標にも該当しない

◆生活困難層の分布

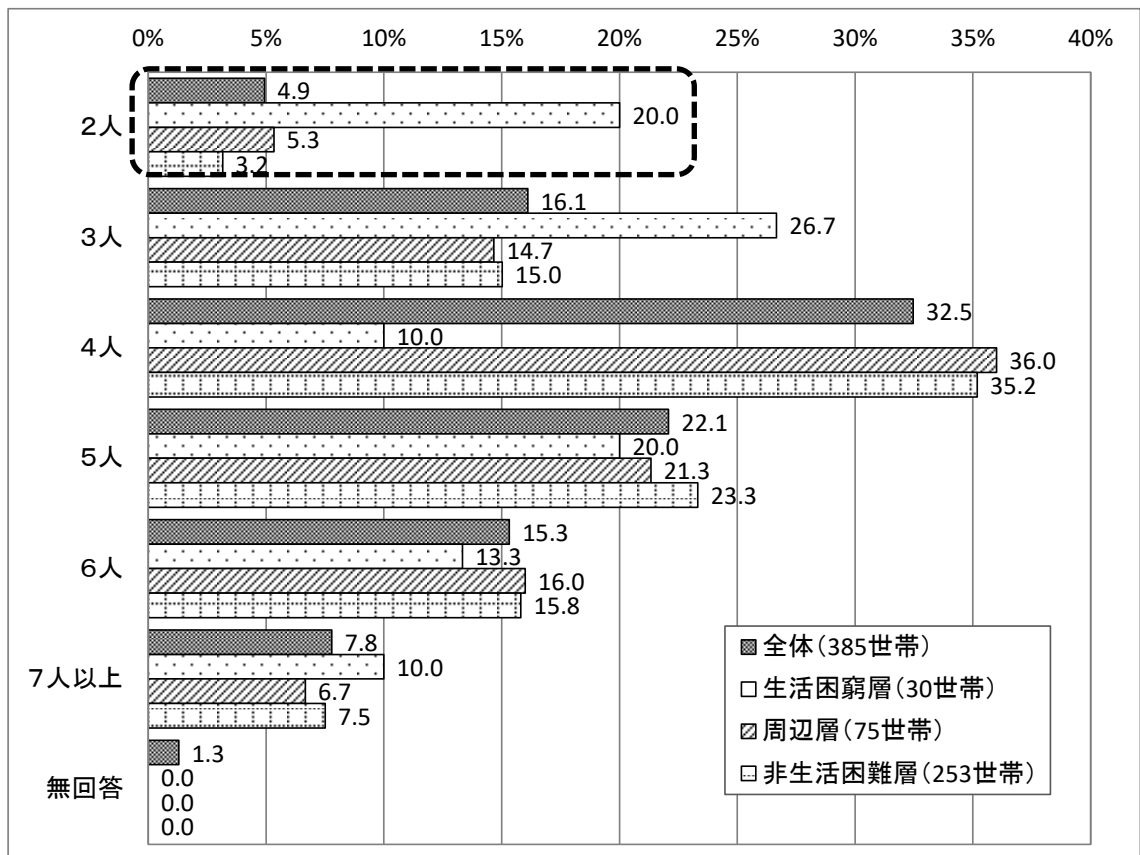
	件数	構成比
生活困難層	105世帯	27.3%
生活困窮層	30世帯	7.8%
周辺層	75世帯	19.5%
非生活困難層	253世帯	65.7%
不明	27世帯	7.0%
計	385世帯	100.0%

④調査結果

●家族の人数

家族の人数は、全体では「4人」が32.5%で最も多く、次いで「5人」(22.1%)、「3人」(16.1%)と続いています。

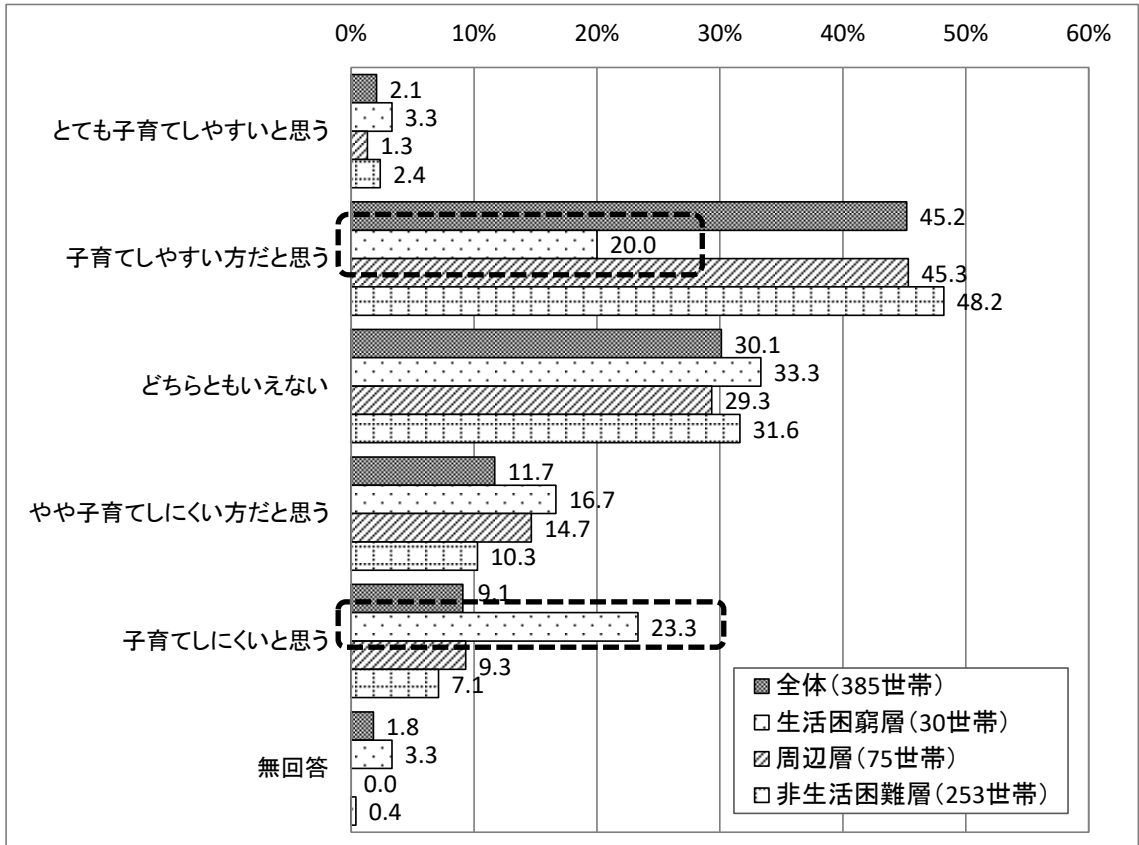
生活状況別にみると、生活困窮層では「2人」が20.0%と全体に比べ多く、「4人」が10.0%と少なく、「3人」が26.7%で最も多くなっています。



## ●湯沢市での子育て

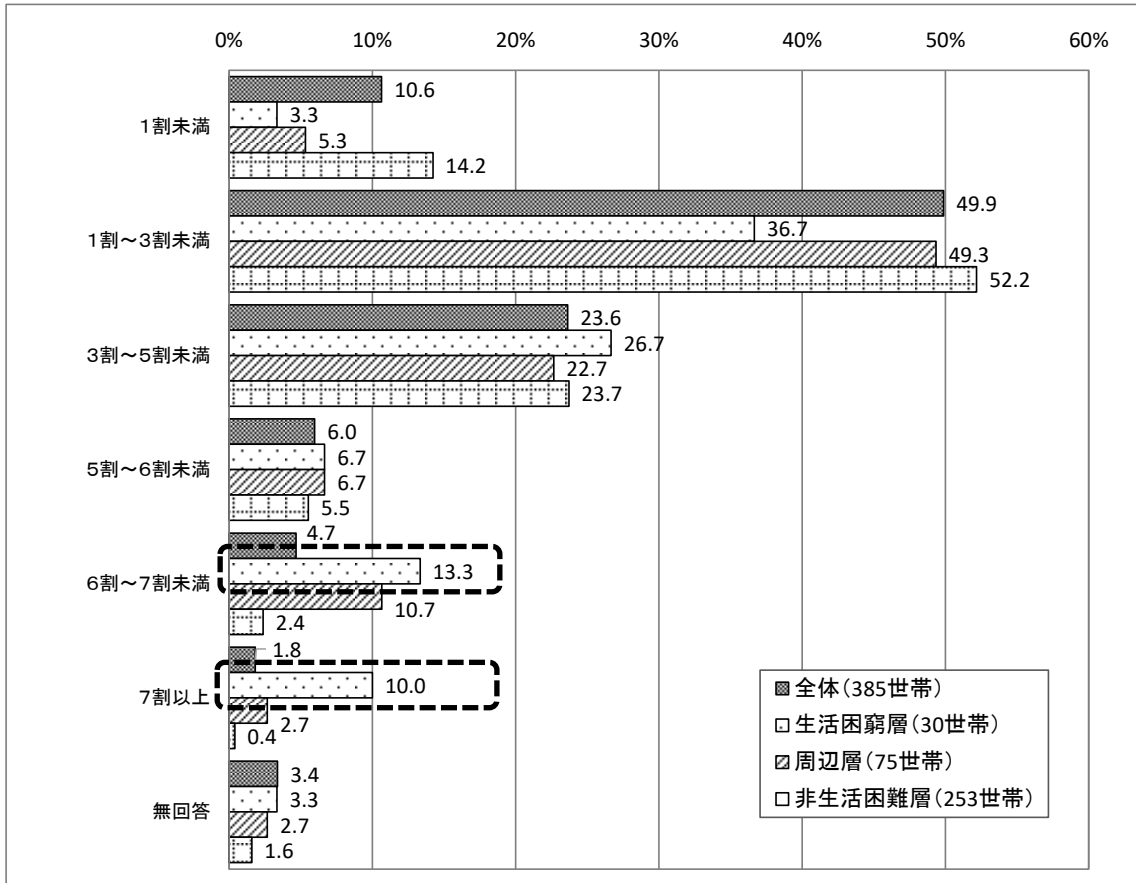
湯沢市が子育てしやすいまちかについては、全体では「子育てしやすい方だと思う」が45.2%で最も多く、「とても子育てしやすいと思う」(2.1%)を合わせた『子育てしやすい』との回答は47.3%となっています。

生活状況別にみると、生活困窮層では「子育てしやすい方だと思う」は20.0%と全体に比べ少なく、「子育てしにくいと思う」が23.3%と多くなっています。



## ●家計に占める子どもにかかる費用の割合

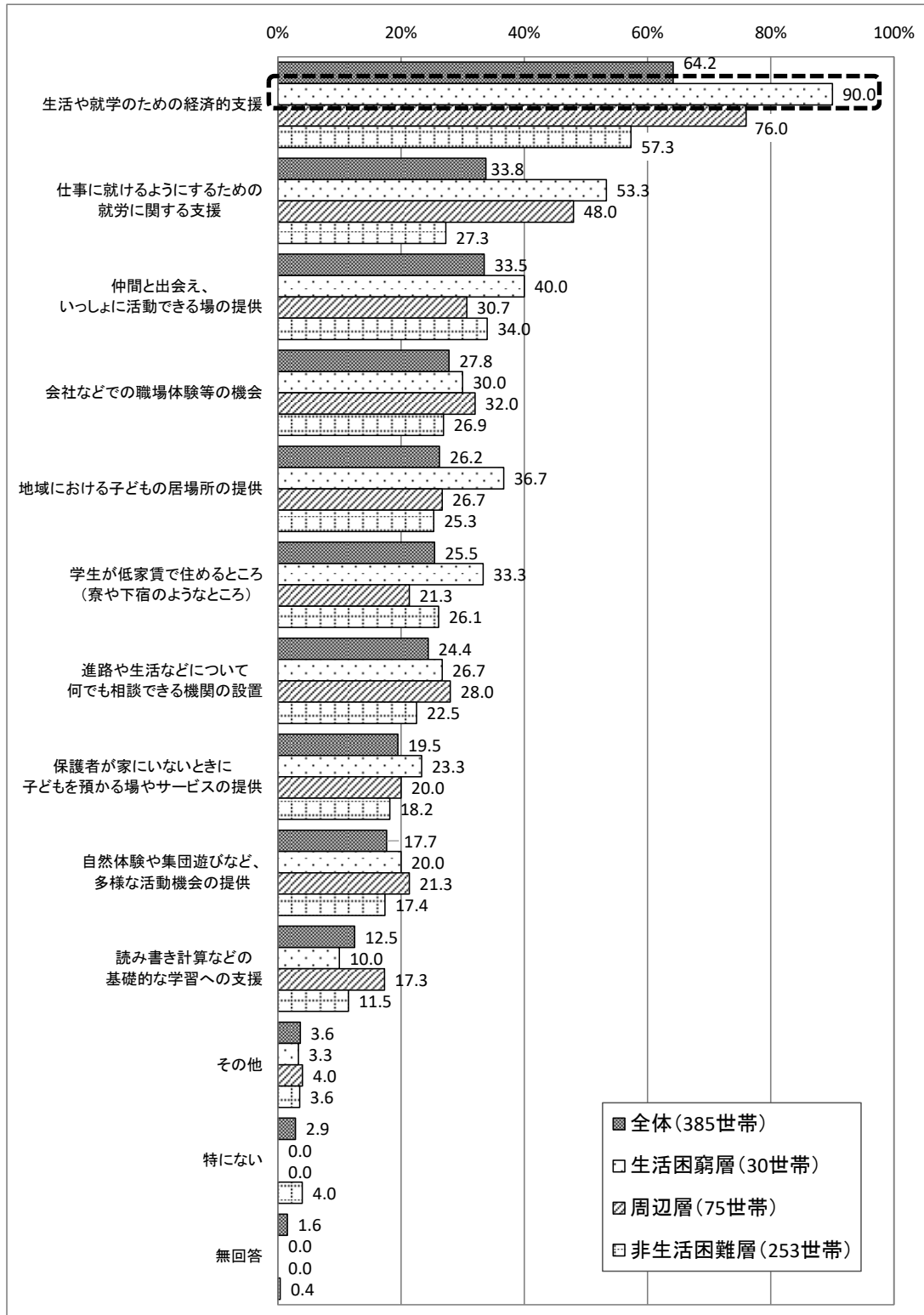
家計に占める子どもにかかる費用の割合は、全体では「1割～3割未満」が49.9%で最も多くなっています。生活困窮層では家計に占める割合が6割以上の世帯が23.3%と他に比べて多くなっています。



## ●子どものために必要と思われる支援

子どものために必要と思われる支援については、全体では「生活や就学のための経済的支援」が64.2%と6割以上になっており、次いで「仕事に就けるようにするための就労に関する支援」(33.8%)、「仲間と出会い、いっしょに活動できる場の提供」(33.5%)となっています。

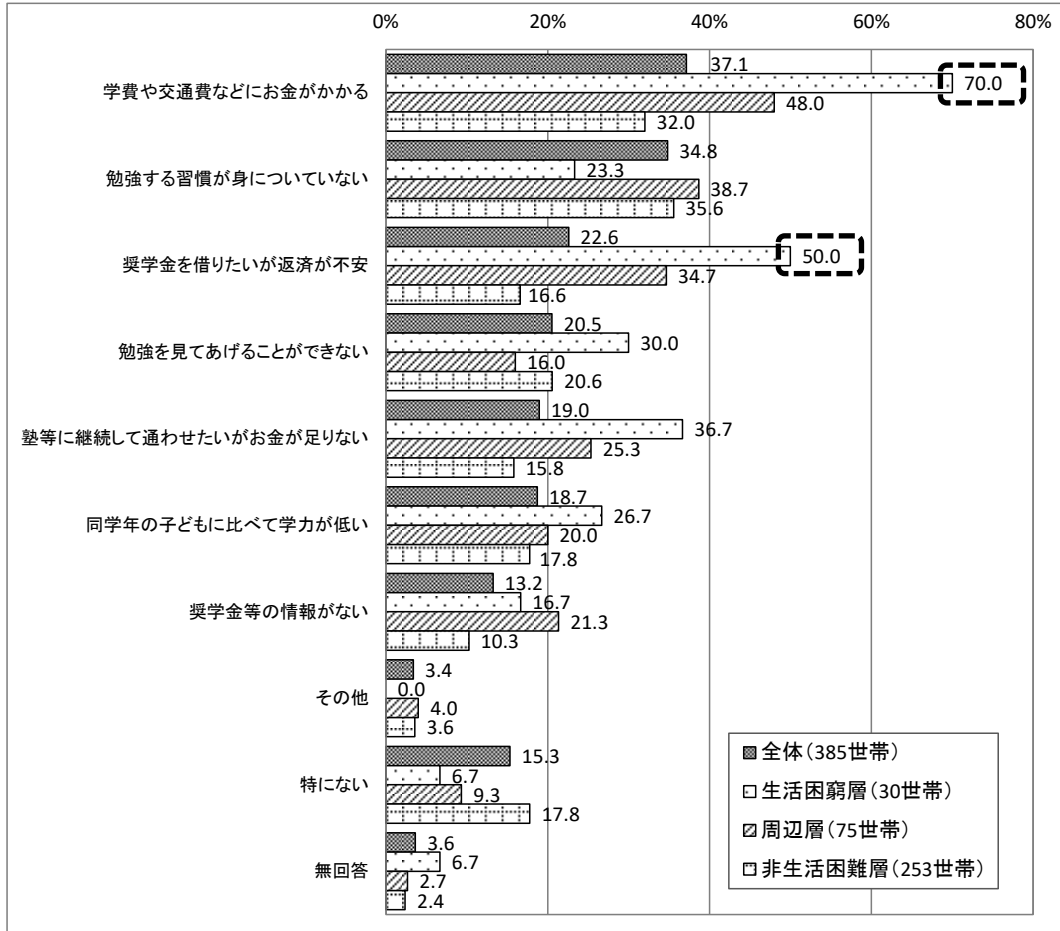
生活状況別にみると、生活困窮層では「生活や就学のための経済的支援」が90.0%となっています。



## ●教育や進学に関して心配なこと

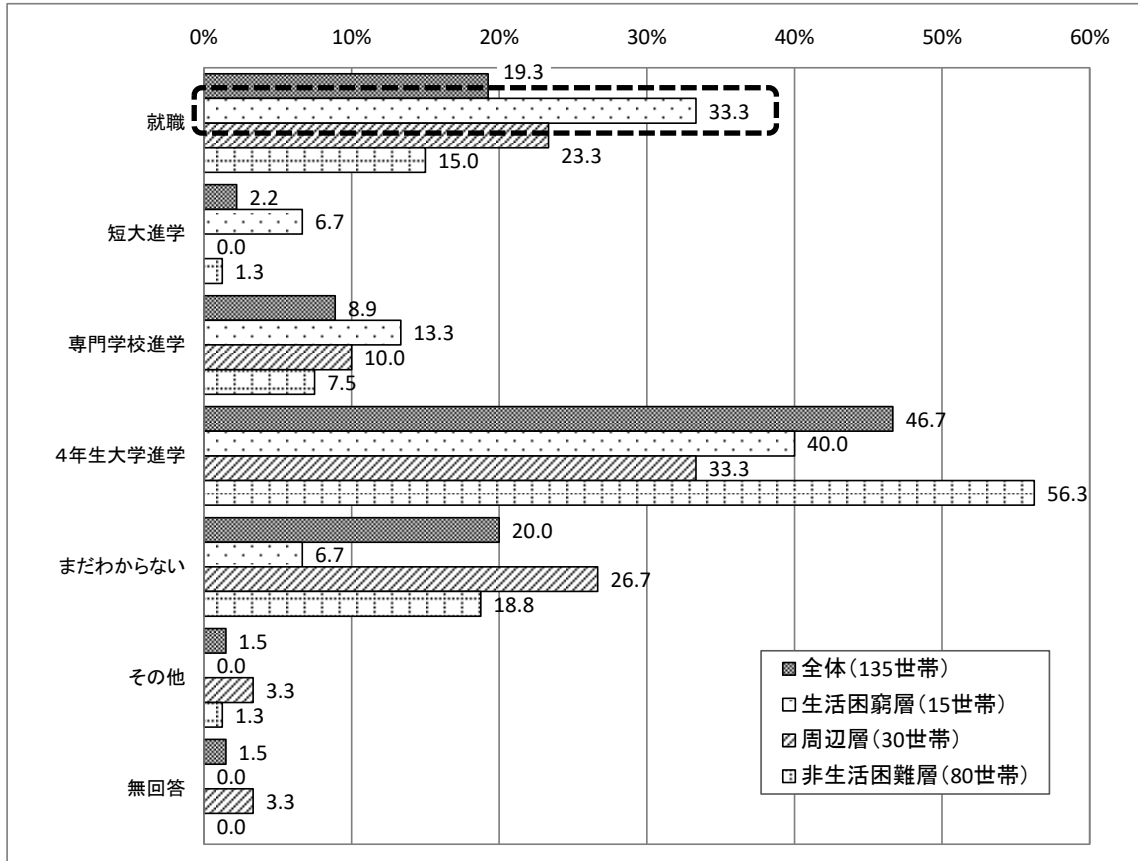
子どもの教育や進学に関して心配なことは、全体では「学費や交通費などにお金がかかる」が37.1%で最も多くなっています。

生活状況別にみると、生活困窮層では「学費や交通費などにお金がかかる」が70.0%、次いで「奨学金を借りたいが返済が不安」が50.0%となっています。



## ●高校卒業後の進路

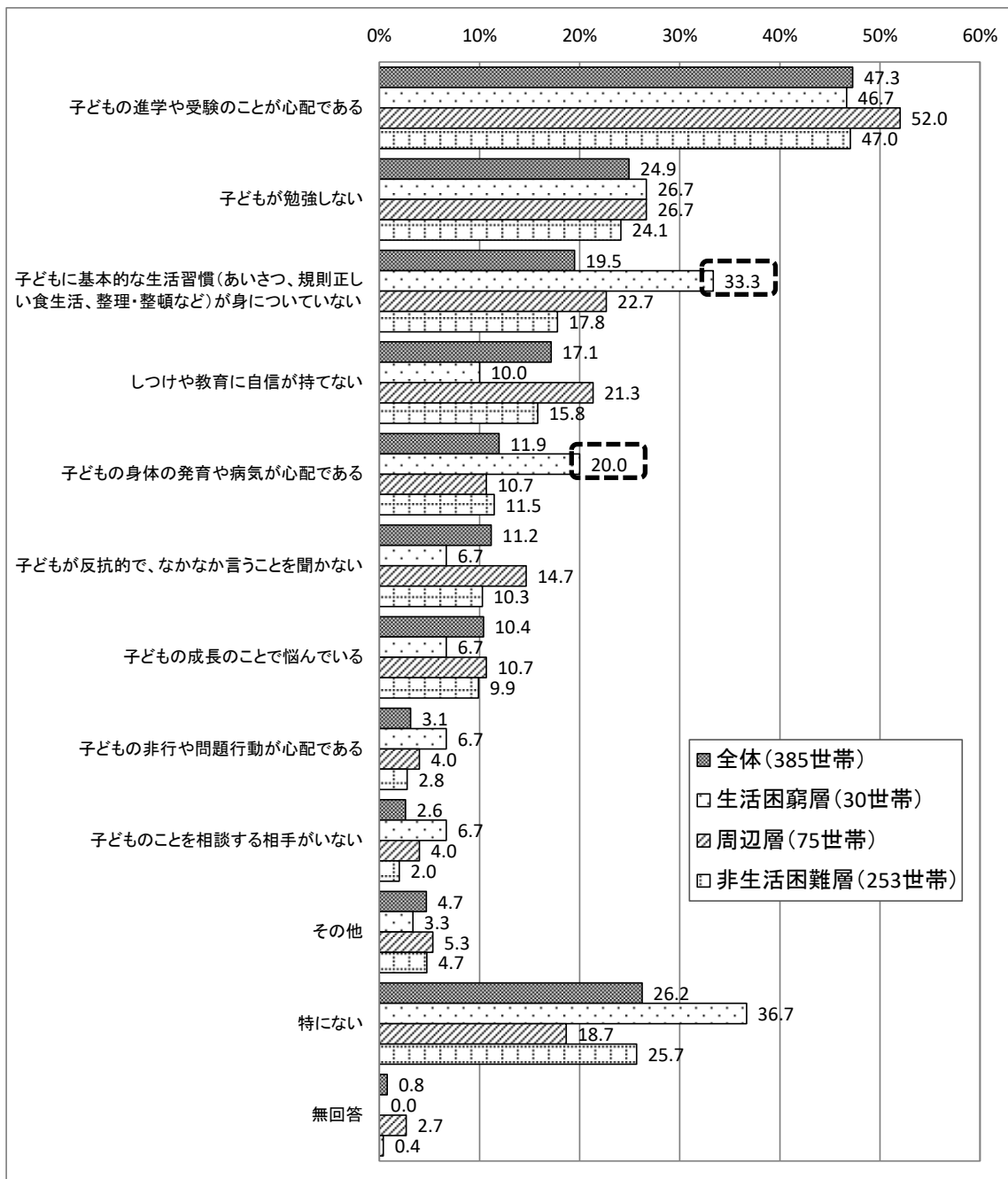
高校卒業後の進路については、全体では「4年生大学進学」が46.7%で最も多くなっています。生活困窮層では「就職」が33.3%と多くなっています。



## ●子どもについての悩み

子どもについての現在の悩みは、全体では「子どもの進学や受験のことが心配である」が47.3%で最も多くなっています。次いで「子どもが勉強しない」(24.9%)、「子どもに基本的な生活習慣(あいさつ、規則正しい食生活、整理・整頓など)が身についていない」(19.5%)と続いています。

生活状況別にみると、生活困窮層については、「子どもに基本的な生活習慣(あいさつ、規則正しい食生活、整理・整頓など)が身についていない」(33.3%)と「子どもの身体の発育や病気が心配である」(20.0%)が他に比べて多くなっています。



## ■基本目標実現への取組

(本編:「第4章 施策の推進 3 基本目標実現への取組」)

基本目標	ライフステージ	取り組み	内容	所属名
(1) 子ども・若者の権利や個性を尊重し最善の利益を図ります	学童期・思春期	学校給食の無償提供	学校給食を通して児童生徒の健康づくりと生活習慣の形成、及び心身の健康育成を目指して学校給食を提供するとともに、その費用の全額を無償化します。	学校給食センター
		読み聞かせボランティア活動推進	保育所・認定こども園、小学校、図書館などで行うボランティア活動で、子どもたちへの読み聞かせをとおして、言語理解力や想像力を育み、読書への興味を引き出します。	生涯学習課
		食育活動の推進	市内小学校に学校農園を開設し、食、農、健康を学ぶ体験活動を通じて、自然の恵みへの感謝の気持ちや地元農産物への関心を深めます。	農林課
		湯沢市・平内町の子ども交流	森豊かな湯沢市の子どもたちと、水豊かな平内町の子どもたちが、様々な体験活動を通じて互いの郷土への関心と理解を深め、山村と漁村の親密な交流を促進します。	雄勝生涯学習センター
		中学生の日独交流	ドイツのジークブルク市と湯沢市の友好関係を深めるとともに、中学生の国際感覚を養うため、隔年で中学生の相互派遣交流を実施します。	生涯学習課
		ふるさと学習の充実促進	児童生徒がふるさとの自然、伝統、文化に関心をもち、誇りを育むために、地域の特色ある学習材(ジオサイト等)や人材を活用した「ふるさと教育」と、湯沢の未来を担う人材を育成する「キャリア教育」を充実させます。	学校教育課
		日本語指導補助員による学習支援	日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、日常生活や授業での日本語支援を行い、学習内容の定着を図るとともに、安心安全な学校生活を送ることができるように支援します。	学校教育課

基本目標	ライフステージ	取り組み	内容	所属名
		子どもへの読書活動支援	子ども読書活動支援員が読み聞かせやブックトークなどを通じて積極的に本を紹介し、児童生徒の想像力を育み、学習に対する興味と関心を喚起し、豊かな心を育てます。また、学校図書館の担当者に助言を行い、児童生徒の興味や関心に応じた図書の購入、収集、展示作業を行います。	学校教育課
		英語のコミュニケーション能力育成支援	インテンシブ・イングリッシュ・デー(IED)を夏季冬季休業中に開催し、小・中学生の英語に対する興味・関心を高めます。	学校教育課
		教育アドバイザーによる学習意欲、指導力向上支援	指導力の優れた教育アドバイザーを配置し、児童生徒向けの講座を実施することにより、児童生徒が授業を通じて自ら課題を設定し、解決しながら主体的に物事に取り組む資質・能力を育成します。また、教員を対象とした講座を通じて、今後の教育の変化に柔軟に対応できる教員の養成に努め、特に若手教員の指導力向上とミドルリーダーの育成を目指します。	学校教育課
		ALT による外国語指導促進	ALT による外国語指導を実施することで、児童生徒が外国語で主体的にコミュニケーションを取ろうとする態度を育み、英語への興味・関心を高めます。また、言語や文化、人種など異文化に対する理解を体験的に深めることを目指します。	学校教育課
		いじめ問題対策連絡協議会による支援	いじめの発生を未然に防ぎ、早期発見や迅速な対応を図るために、学校関係者、教育委員会、警察、福祉機関などからなる「いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、事案の調査や調査結果に基づく対応策について協議するとともに、いじめの被害者やその保護者に対する支援体制の強化、再発防止策の検討、教育現場におけるいじめ防止教育を推進します。	学校教育課

基本目標	ライフステージ	取り組み	内容	所属名
		地域学校協働活動の推進	地域学校協働活動推進員を配置し、地域住民や保護者、教育関係者が連携して学校の活動や教育プログラムの企画・運営を支援し、地域の教育資源を活用して子どもたちに豊かな学習機会を提供します。さらに、地域社会全体で子どもたちの成長を支え、健全な育成を目指します。	生涯学習課
		放課後子ども教室の活動推進	地区センターなどを活用し、地域の方々の参画を得ながら、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などを実施することで、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境を整えます。	生涯学習課
		スポーツで輝く人づくり推進	国内外で活躍したアスリートを特別授業講師「夢先生」として迎え、市内の小学5年生を対象に「夢の教室」を開催し、子どもたちにスポーツを通じて心と体の健全な発達と仲間への思いやりを育む機会を提供します。	生涯学習課
		SOS の出し方講座	小学生のうちから SOS が出せるためのライフスキル教育を実施します。	健康対策課 学校教育課
		SOS の受け止め方講座	「SOS の出し方講座」を効果的に推進するため、受け止める側の大人の感度を上げ、対応していくための講座を開催します。	健康対策課 学校教育課
		子ども向け「読書の記録帳」推進	市立図書館から借りた本のタイトル、著者名などを記録し、読書の楽しさを感じながら、達成感を得られる取り組みを行います。	生涯学習課
		ブックスタートの推進	赤ちゃんとその保護者に対して、読み聞かせの体験と絵本をプレゼントし、乳幼児期から本に親しみきっかけを提供します。	生涯学習課

基本目標	ライフステージ	取り組み	内容	所属名
	ライフステージ縦断	子ども・妊婦等の予防接種促進	乳幼児から学童期までの子どもに対し、定期的な予防接種の費用を助成します。各種ワクチンの接種スケジュールに基づき、保護者に対して適切な時期に接種を受けるよう案内し、接種後のフォローアップを行います。また妊娠希望者に対して、風しん、おたふくかぜの予防接種費用を助成します。	子ども未来課
(2) 子ども・若者や子育てに関わる人と対話しながら進めます	学童期・思春期	コミュニティ・スクールの活動推進	「コミュニティ・スクール」研修会を通じて、学校は、保護者や地域住民と情報や課題を共有し、「これからの時代を生きる子どもたちのために」という共通の目標とビジョンを持って教育活動を推進します。	学校教育課
		就学前の子どもを対象とする教育相談	市内の小学校に入学予定の5歳児とその保護者を対象に教育相談を行い、子どもの精神や運動の発達状態を確認し、集団生活にどの程度適応できるかを保護者が理解する機会をつくります。また、発達障がいの早期発見を目指し、適切な療育や教育を行い、子どもに合った発達支援を提供します。	学校教育課
		スクールカウンセラー、心の教室相談員による相談支援	全中学校に県の「スクールカウンセラー」を配置し、さらに山田中学校と皆瀬中学校には「心の教室相談員」を配置することで、生徒が身近に相談できる環境を整え、悩みを気軽に話せるようにし、ストレスを和らげる相談活動を実施します。	学校教育課
	青年期	若者女性の活躍推進	若者や女性の交流やにぎわいを創出し、地域や職場での女性の活躍を促進するためのイベントや研修会を支援します。助成金を活用した独身男女の出会いや在宅ワークのスキルアップセミナーなど、多岐にわたる活動を行い、地域の活性化を図ります。	まちづくり協働課 商工課

基本目標	ライフステージ	取り組み	内容	所属名
	ライフステージ縦断	自殺予防への対策促進	市民一人ひとりの「いのち」の大切さを考え、人と地域の絆を強めることで、生きることの阻害要因を減らし、生きることの促進要因を増やします。傾聴ボランティアによる「ほっとサロン」などの活動を通じて、地域での心の健康を支えるよう取り組みます。	健康対策課
		教育支援委員会による就学支援	市教育委員会に、医師や福祉関係者など各分野の専門家からなる「教育支援委員会」を設置し、特別な支援を要する子どもについて多様な視点から個性を捉え、本人や保護者の意見を最大限尊重して適切な就学へと結び付けます。	学校教育課
(3) ライフステージに応じて適切にサポートします	子どもの誕生前から幼児期まで	妊娠、出産、子育てへの経済的支援の強化	妊娠期から出産、子育て期までに負担となる経費に対し「妊婦のための支援給付金」として、妊婦に5万円、妊娠している子ども1人につき5万円、「あきた出産おめでとう給付金」として妊婦に2万円の給付金を支給し経済的な面から支えます。	子ども未来課
	子育て当事者への支援	ファミリーサポートセンターの活動促進	保護者の急病時の子どもの預かり、病児の預かり、認定こども園や保育所への送迎など、子育てを手助けしてほしい人(依頼会員)と子育てに協力してくれる人(提供会員)が連携し、互いに助け合いながら子育てを支援します。	子ども未来課
		産後の母親と赤ちゃんをケアサポート	出産後の母親と赤ちゃんの心身の健康をサポートするため、助産師や保健師が訪問や施設において、母親の体調管理、授乳指導、育児相談、乳房ケア、赤ちゃんの体重チェックなどを行い、出産後の母親と赤ちゃんの心身の健康をサポートします。	子ども未来課

基本目標	ライフステージ	取り組み	内容	所属名
		子育て支援センターの活動促進	<p>地域の子育てを支える重要な拠点として親子の交流の場を提供し、育児相談や情報提供を行います。専門家による講習や指導、一時預かりサービスなどを通じて保護者の孤立感や子育ての負担感を軽減し、地域全体で子育てを支えます。</p> <p>なお、令和8年度には湯沢駅前に建築予定の新しい複合施設に「子育て支援センター」を開設し、より充実した子育て支援を提供する予定です。</p>	子ども未来課
		子育て世帯に対する訪問支援	<p>子育て中の家庭に対して育児の専門知識を持つ保健師や助産師が定期的に訪問し、育児に関する相談やアドバイス、情報提供を行います。特に支援を必要とする家庭には個別に対応し、適切なサポートを行います。</p>	子ども未来課
		子育て世帯へのショートステイサービス	<p>保護者の疾病や出張、育児疲れなどにより一時的に家庭での養育が困難となった子どもを、児童養護施設や乳児院などで一定期間預かり、養育・保護を行います。</p>	子ども未来課
		子育て世帯への家事支援	<p>育児と家事の両立に悩む家庭をサポートするため、専門のスタッフが掃除や洗濯、料理などの日常的な家事を手伝い、保護者が育児に専念できる時間を確保します。また、育児に関するアドバイスや情報提供も行います。</p>	子ども未来課
		親子間の適切な関係性の構築支援	<p>児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱える保護者とその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイなどを通じて、児童の心身の発達に応じた情報提供、相談、助言を行います。</p>	子ども未来課
		妊婦と胎児に対する健康診査の推進	<p>妊婦と胎児の健康状態を定期的に検査し、母体の健康管理や胎児の発育状況を詳細に把握することで、妊娠中のリスクの早期発見につなげ、健康な妊娠・出産をサポートします。</p>	子ども未来課

基本目標	ライフステージ	取り組み	内容	所属名
		福祉医療費の助成促進	安心して医療サービスを受けられるよう、子ども(出生の日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)、ひとり親家庭の子ども、一定の障がいのある方の医療費の自己負担分を軽減します。	市民課
	ライフステージ縦断	こども家庭センターによる子育て支援	児童虐待の防止や里親制度の紹介など子どもの安全と福祉を守るため、妊産婦や子育て世帯、子どもに対して、関係機関と連携を取りながら専門のスタッフによる相談支援を提供し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供します。	子ども未来課
		スポーツ活動の促進支援	スポーツ団体の安定した運営と自律的な組織体制の確立を支援するため、運営費を補助し、スポーツ関係団体の活動を支援します。また、スポーツ少年団が各種競技大会に出場する際には、選手派遣経費に交付金を交付し、活動意欲の向上と保護者の経済的負担の軽減を図ります。	生涯学習課
		障がい児への自立サポート支援	保健、医療、福祉、教育、就労支援などの関係機関が連携して、児童発達支援や放課後等デイサービスなどの専門的な支援を提供し、障がい児の成長と自立をサポートするとともに、利用者負担の軽減や無償化による経済的支援に取り組みます。	福祉課
		各生涯学習センターでの生涯学習の支援	地域における生涯学習を推進し、市民の身近な場所で学習活動を奨励・援助するとともに、各種講座やイベントを通して地域の活性化を図ります。	生涯学習課
(4) 全ての子ども・若者が幸せに成長できるよう環境を整えます	子どもの誕生前から幼児期まで	乳幼児への全戸訪問による支援	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供や助言を行います。また親子の心身の状況や養育環境を把握し、支援が必要な家庭を適切なサービスにつなげます。	子ども未来課

基本目標	ライフステージ	取り組み	内容	所属名
		不妊治療に対する経済的支援	子どもを望む夫婦に対して、体外受精や顕微授精などの高度生殖医療を含む不妊治療費の一部を助成するとともに、治療に関する情報提供や相談支援を行い、夫婦を精神的にサポートします。	子ども未来課
		保育所、認定こども園に対する財政支援	0歳から5歳までの子どもを対象とした保育や教育の質の向上と安全安心な施設運営及び保護者の経済的負担の軽減を目的に、施設の運営費や保育士の給与などの財政的支援に取り組めます。	子ども未来課
		保育所・認定こども園における障がい児保育	障がいを持つ子どもたちが安心して成長できるよう、個々の特性やニーズに応じた保育を提供します。	子ども未来課
		保育所・認定こども園における乳児等通園支援	保護者の就労状況に関わらず、0歳6カ月～満3歳未満のすべての子どもが通園でき、教育や保育の機会を平等に受けられるよう支援します。(令和8年度の本格実施を見据えた試行的事業を県内で唯一実施中)	子ども未来課
		養育支援が必要な家庭への訪問支援	育児ストレスや産後うつ病などの問題を抱える家庭や、養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師や助産師などが訪問し、育児や家事の援助、具体的な養育に関する指導・助言を行います。	子ども未来課
		産科医等の確保対策	急激に減少している分娩を取り扱う産科・産婦人科の医師や助産師に、分娩手当等を支給し産科医等を確保します。	健康対策課
	学童期・思春期	生活困窮者への自立支援	経済的に困窮し最低限度の生活を維持できない恐れのある方を対象に、包括的な支援を提供します。自立相談支援事業を中心に、就労準備支援、住居確保給付金、家計改善支援、学習・生活支援などを行い、個々の状況に応じた支援プランを作成し、自立に向けたサポートをします。	福祉課

基本目標	ライフステージ	取り組み	内容	所属名
		放課後児童クラブでの健全育成支援	授業終了後や長期休暇中に保護者が労働等で家庭にいない小学生に対して、安全で充実した時間を過ごせるよう適切な遊びや生活の場を提供するとともに、保護者の子育てと仕事の両立をサポートします。	子ども未来課
		就学援助等による経済的支援	経済的理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費、通学費、修学旅行費など必要な援助を行い、義務教育を等しく受けられるように支援します。	教育総務課
		かがやきサポーターによる教育支援	障がいなどにより学校生活全般で支援が必要な児童に対して、特別支援教育支援員(かがやきサポーター)を配置し、個々の教育的ニーズに応じた適切な教育支援を行います。	学校教育課
		地域未来塾による学習支援	放課後や休日に教員 OB など地域の多様な人材の協力を得て、子どもたちが学習や活動を通じて成長できる場を無償で提供し、この活動を通じて地域の絆を深め、地域全体で子どもたちの未来を支える体制を構築します。	生涯学習課
		水と緑の森づくり活動推進	秋田県水と緑の森づくり税を活用し、平成 30 年度から雄勝小学校の児童を対象に旧東山森林公園で「森の学校」を開催しています。植樹・育樹体験、伐採木見学、木工体験を通じて、森林の公益的機能に対する理解を深め、森づくりを支える意識を醸成します。	農林課
		不登校児童生徒への支援	不登校児童生徒の学校復帰を支援するため、湯沢市教育支援センター「そよ風教室」を開催しています。この教室では、個別指導と集団指導を通じて、集団生活への適応、気持ちの安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善などを図り、社会的自立を支援します。	学校教育課

基本目標	ライフステージ	取り組み	内容	所属名
	子育て当事者への支援	保育所・認定こども園、病児保育室における病児保育	子どもが病気の際に家庭での保育が困難な場合に一時的に保育を行います。病児対応型、病後児対応型、体調不良児対応型があり、それぞれの条件や期間に応じた保育を提供します。	子ども未来課
		保育所・認定こども園における一時預かり保育	家庭での保育が一時的に困難となった子どもを一時的に預かり、保護者の育児をサポートします。	子ども未来課
		保育所・認定こども園における延長保育	保護者の就労状況や家庭の事情に応じて、通常の保育時間を超えて子どもを預かり、保護者の仕事と育児の両立を支援します。	子ども未来課
		保育所・認定こども園における休日保育	日曜、祝日などの休日に保護者が仕事やその他の事情で家庭での保育が困難な場合に子どもを預かることで、家庭の負担を軽減し、仕事と子育ての両立を支援します。	子ども未来課
	ライフステージ縦断	子どもの支援の輪づくりの推進	子どもの社会的孤立や孤独を防ぎ、支援が必要な子どもを早期に適切な支援につなげるため、こども食堂などの居場所支援を行う団体と連携し、子どもに対する総合的な支援を提供します。	子ども未来課
		助産施設への入所支援	経済的理由で病院での出産が困難な妊産婦に対して、指定された医療機関での出産費用の一部または全部を助成することで、安心して安全に出産できるような環境を提供します。	子ども未来課
		母子生活支援施設への入所支援	配偶者のいない女性やそれに準ずる事情のある女性とその子どもを保護し、生活支援や就労支援、子育て相談などを通して自立を支援します。18歳未満の子どもを養育する母子家庭や、特別な事情で離婚届が出せない母子家庭を対象とします。	子ども未来課

基本目標	ライフステージ	取り組み	内容	所属名
		青少年育成の活動支援	次世代を担う若者たちの健全な成長を支援するため、家庭、学校、地域社会が一体となり、青少年に多様な体験活動や学習機会を提供する「青少年育成湯沢市民会議」「湯沢地区少年保護育成委員会」「県子ども会育成連合会」の活動を支援します。	生涯学習課
		家庭教育支援チームの活動支援	家庭教育支援チーム「湯沢おやじの会」や「和輪人」の活動を支援し、親子体験活動の実施や保護者への家庭教育に関する情報提供、学習機会の提供、相談対応などを通じて、全ての保護者が安心して家庭教育を行えるよう支援します。	生涯学習課
		郷土の歴史文化推進	文化財展や企画展、子どもゆざわ学、湯沢の歴史再発見「建物探訪」、文化財を活用した音楽イベントなどを開催し、郷土の歴史文化遺産の保存・活用を推進することで、市民に広く周知し、郷土愛の醸成と文化の向上発展に取り組めます。	生涯学習課
		養育環境に不安のある子育て世帯へ療育サポート支援(幼児教室)	心身の発達や養育環境に不安のある幼児とその保護者を対象に、専門的知識を有するスタッフが相談支援の機会を提供します。また重度障がいの子を持つ保護者会「すぎの子会」と連携し、子どもの健やかな成長と自立を支援します。	子ども未来課
(5) 若い人の生活が安定し、子育てに希望を持てるようにします	青年期	結婚へのサポート支援の推進	結婚生活スタート応援事業で住宅取得費用や引越費用を、結婚・子育て利子補給事業で、結婚子育て資金の借入利子補助を、婚活サポート補助金で、結婚相談所の利用費用補助を行うなど、若者の結婚を後押しし、その後の結婚生活もサポートします。	まちづくり協働課
		地元を離れた若者に対する未来投資	進学などでふるさとを離れた若者の地元回帰を推進するため、湯沢市出身の学生への仕送り支援や、地域活動を体験できる機会を提供し、地域への愛着と将来的な定住を促します。	まちづくり協働課

基本目標	ライフステージ	取り組み	内容	所属名
	子育て当事者への支援	移住・定住の促進や機会の提供	東京圏等からの移住者に対して一定の要件を満たし方に移住支援金を交付します。移住コーディネーターを配置し、きめ細かな移住・定住相談や移住者同士の交流やコミュニティ形成を支援します。	まちづくり協働課
		児童手当の給付支援	子育て費用の一部を補助することで家庭の経済的安定を図り、全ての子どもが平等に教育や生活の機会を得られるように社会全体で支えます。	子ども未来課
		児童扶養手当の支給支援	ひとり親家庭などの生活の安定と自立を支援するため、18歳未満(障がいがある場合は20歳未満)の児童を養育している親や養育者に対して、手当を支給し経済的に支えます。	子ども未来課
		保育所・認定こども園における保育料及び副食費の助成支援	一定の所得基準を満たす家庭の保育料と、すべての家庭の副食費を助成し、保護者の経済的負担を軽減し、安心して子どもを育てられる環境を整えます。	子ども未来課
	ライフステージ縦断	ひとり親家庭等支援の充実	ひとり親家庭や寡婦の自立を助けるため専門の支援員が、児童の養育、就労、住居などに関する相談や支援を提供し、ひとり親家庭が経済的・社会的に自立しやすくなるようサポートします。支援員は具体的なアドバイスや情報提供を行うことで家庭の安定と子どもの健全な成長を後押しします。	子ども未来課

## ■湯沢市子ども・子育て会議 ※R8.3更新

湯沢市子ども・子育て会議条例

令和7年3月21日

条例第2号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号。以下「法」という。)第72条第1項の規定に基づき、湯沢市子ども・子育て会議(以下「子ども・子育て会議」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 子ども・子育て会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 法第72条第1項各号に掲げる事務を処理すること。
- (2) 前号のほか、市長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 子ども・子育て会議は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 子どもの保護者
- (2) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (3) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 子ども・子育て会議に会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、子ども・子育て会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 子ども・子育て会議の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会議の議長となる。ただし、初回の会議は市長が招集するものとする。

- 2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ、開くことができない。
- 3 子ども・子育て会議は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の関係職員の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 子ども・子育て会議の庶務は、福祉保健部子ども未来課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和7年4月1日から施行する。

委員名簿 ※R8.3 更新

番号	区 分	氏 名	備 考
1	(1) 子育て中の保護者	佐藤 孝昭	子育て中の保護者
2	(2) 子育て支援者	高橋 美香	子育て支援者 (放課後児童クラブ)
3	(3) 福祉・保健・教育関係者	小山田 きよみ	助産師
4		松野 誠子	小学校教育関係
5		北林 悟	中学校教育関係
6		淡路 亜津子	高校教育関係
7		佐々木 義範	特別支援教育関係
8		岩堀 茂仁	民生・児童委員
9		中川 英明	認定こども園の園長 (幼稚園型)
10		関 久美子	保育所の園長
11		菊地 優子	相談支援事業所
12		滑川 道彦	家庭教育関係
13	(4) 前3号に掲げるもののほか、市長が適当と認める者	京野 楽弥子	湯沢商工会議所



## 湯沢市こども計画

令和7年3月  
令和8年3月改訂

編集・発行 湯沢市 福祉保健部 子ども未来課  
(こども家庭センター)

〒012-8501 秋田県湯沢市佐竹町1番1号  
TEL : 0183-78-0166

表紙イラスト：西村 祥子

湯沢市  
こども計画



湯沢市